

平成28年白老町議会定例会9月会議会議録（第1号）

平成28年9月6日（火曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 5時42分

○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 行政報告について
- 第 5 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（13名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 山田和子君 | 2番 小西秀延君 |
| 3番 吉谷一孝君 | 4番 広地紀彰君 |
| 5番 吉田和子君 | 7番 森哲也君 |
| 8番 大渕紀夫君 | 9番 及川保君 |
| 10番 本間広朗君 | 11番 西田祐子君 |
| 12番 松田謙吾君 | 13番 前田博之君 |
| 14番 山本浩平君 | |

○欠席議員（1名）

6番 氏家裕治君

○会議録署名議員

- | | |
|-----------|-----------|
| 10番 本間広朗君 | 11番 西田祐子君 |
| 12番 松田謙吾君 | |

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副	町	長 古俣博之君
副	町	長 岩城達己君
教	育	長 安藤尚志君

総務課長	岡村幸男君
財政課長	大黒克巳君
企画課長	高尾利弘君
地域振興課長	高橋裕明君
経済振興課長	森玉樹君
農林水産課長	本間力君
生活環境課長	山本康正君
町民課長	畑田正明君
税務課長	久保雅計君
上下水道課長	工藤智寿君
建設課長	竹田敏雄君
健康福祉課長	下河勇生君
高齢者介護課長	田尻康子君
学校教育課長	岩本寿彦君
生涯学習課長	武永真君
消防長	中村諭君
病院事務長	野宮淳史君
監査委員	菅原道幸君
総務課危機管理室長	小関雄司君
地域振興課アイヌ施策推進室長	遠藤通昭君
経済振興課港湾室長	赤城雅也君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	南光男君
主査	増田宏仁君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） 本日9月6日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会9月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、10番、本間広朗議員、11番、西田祐子議員、12番、松田謙吾議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、8月26日及び9月2日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会吉田和子委員長。

〔議会運営委員会委員長 吉田和子君登壇〕

○議会運営委員会委員長（吉田和子君） 議会運営委員長報告。

議長の許可をいただきましたので、8月26日及び9月2日に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

平成28年白老町議会定例会は、9月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により9月会議を開催することといたしました。

本委員会での協議事項は、平成28年定例会9月会議の運営の件であります。

まず、9月2日に議案説明会を開催し、9月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取り扱いについて協議を行いました。

本定例会9月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、平成28年度各会計の補正予算3件、専決処分報告2件、平成27年度各会計決算認定3件、平成27年度決算に係る附属書類の報告3件、財政健全化判断比率等の報告2件、固定資産評価審査委員会委員及び教育委員会委員の選任同意2件の合わせて議案15件であります。

また、議会関係としては、議員の派遣承認、意見書案、委員会報告等が予定されております。

これらの議案の取り扱いの協議結果は、会議規則第31条の規定に基づき、一括して議題とする事件は、認定第1号から第3号まで及び報告第3号から第5号までの平成27年度各会計の決算認定に関連する議案6議案であります。

次に、平成27年度各会計の決算認定に係る関連議案6議案は、議会運営基準の規定により、議長及び監査委員を除く全議員による決算審査特別委員会を設置し、9月13日・14日・15日の

3日間、休会中における審査をすることに決定いたしました。

次に、一般質問は、既に8月26日・午前10時に通告を締め切っており、議員12人から16項目の質問の通告を受けております。

このことから、一般質問については、本日から8日までの3日間で行うこととしておりますが、状況によっては9日も行う予定としております。

次に、意見書案についてであります。

各会派代表等から提出された意見書案4件全てが、全会派一致により提案いたしますので、議会運営基準により質疑・討論を省略することといたします。

また、北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟協議会から、意見書提出要請のあった、意見書案第11号は本議会議員会が協議会に加盟していることから、前例により質疑・討論を省略することといたします。

以上のことから、本9月会議の会期については、決算審査特別委員会の審査期間を考慮して、本日から9月16日、また20日を予備日として、15日間としたところであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） ただいま議会運営委員長の報告がございましたが、委員長報告に対して質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告について

○議長（山本浩平君） 日程第3、議長から諸般の報告をいたします。

定例会9月会議の再開は、議案等の審議の関係上おおむね11日間としたところでありますが、全日程につきましては別途お手元に配付のとおりであります。また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書きの規定に基づき、定例会6月会議及び7月会議において議員派遣の議決をした以降現在までの議会に関するもの、または町及び各団体からの出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。その派遣結果については、お手元に配付のとおりでございます。

◎行政報告について

○議長（山本浩平君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 平成28年白老町議会定例会9月会議の再開に当たり行政報告を申し上

げます。

初めに、相次ぐ台風などに対する災害対応についてであります。7月には低気圧の影響に伴う大雨のほか、8月には台風がたび重なり接近するなど、過去に例を見ない気象条件の中、対応を行ったものであります。

まず、7月27日から28日にかけての前線を伴う低気圧の影響についてであります。27日午後4時台に大雨警報が発令されるとともに、同日深夜から翌朝にかけてさらに激しい降雨になるとの予報を受け、午後7時までに避難所を町内4カ所開設するとともに、町内パトロールを行うなど警戒に当たったものであります。なお、人的被害はありませんでしたが、町道1カ所が道路冠水し通行どめを行ったものであります。

次に、8月17日から18日にかけての台風7号についてであります。17日午前10時台に大雨警報及び波浪警報、午後2時台には洪水警報が発令されたため、町内パトロールを行うなど警戒に当たったものであります。その後、雨が激しくなり住宅への浸水、道路冠水などの情報が寄せられたことから、警戒本部の設置に続き、午後4時に災害対策本部を立ち上げたものであります。さらに土砂災害警戒情報が発令されたことから、町内5カ所に避難所を開設するとともに、土砂崩れや越波の危険性が高い地域に対し、避難勧告を発令し住民の安全確保を図ったものであります。なお、人的被害はありませんでしたが、町道4カ所が冠水し通行どめを行ったものであります。

続いて、8月21日に接近した台風11号についてであります。大雨警報の発令を受け、連絡本部を設置して警戒態勢をとっておりましたが、幸い太平洋側東部を通過したことから大雨などの影響を受けず、人的被害、道路冠水などの被害はなかったものであります。

さらに、8月22日から23日にかけての台風9号についてであります。大雨警報の発令を受けて警戒本部を設置した中、台風の進路やこれまでの降雨の影響を考慮し、午後7時に避難所を4カ所開設するとともに、町内パトロールなど警戒態勢をとったものであります。警戒本部は翌朝の大雨警報解除に伴い廃止しましたが、この台風に伴う人的被害や道路冠水などの被害はなかったものであります。

そして、8月30日から31日にかけて通過した台風10号についてであります。非常に強い勢力のまま北海道へ接近するとの予報を受け、30日朝に連絡本部を設置するとともに、事前対応としまして高波に対する大型土のうの設置や、海岸線の住民への戸別訪問による注意喚起にあわせて避難所開設についての周知を行いました。その後、午後6時30分に災害対策本部体制に移行するとともに、高波に対する避難勧告を発令し、町内一円のパトロールを行うなど警戒に当たったものであります。なお、町内5カ所の避難所には13世帯22名の方々が避難されたものであります。

被害状況といたしましては、人的被害はなかったものの、住家被害2件、非住家被害3件、床上浸水2件、床下浸水1件、倉庫等被害4件、農業被害2件、白老港第3商港区内の臨港道路被害1件であり、被害額につきましては、現在調査中であります。

このたび、被害に遭われた皆様に対し、心からお見舞い申し上げますとともに、たび重なる台風などの自然災害に対し、町民の安全安心な生活のため、今後とも防災・減災対策に万全を

期してまいりたいと考えております。

次に、美園児童館大規模改修工事についてであります。本事業は、遊戯室床の不陸を解消する工事として平成27年1月会議において補正予算の可決をいただき着工しましたが、工事開始後に基礎のひび割れ等、構造上の破損が激しいことが判明したため、工事を中断したところあります。このたび、国の次世代育成支援対策施設整備交付金及び北海道の社会福祉施設整備事業補助金の内示をいただいたことから、基礎部分及び屋根・外壁の張りかえ等老朽化に伴う大規模修繕を行うため9月1日に改めて工事を着工し、12月中旬の竣工を予定しているものであります。なお、工事期間中は全館閉館となるため、仮移転先として「サン・コーポラス」集会所において児童館を開館しております。今後とも、健全な遊びを提供して、心身の健康な発達を促し情操を豊かにする児童厚生施設としての機能や役割を果たし、児童の健全育成図ってまいります。

なお、本9月会議には、議案5件、認定3件のほか、災害対応に伴う経費の専決処分を含む報告7件を提案申し上げますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（山本浩平君） 以上で行政報告は終わりました。

次の日程に入ります前にお諮りいたします。議案の内容等により先議あるいは日程の変更等をあらかじめ議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

本日から一般質問を予定しております。12名の議員から16項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員をお願いを申し上げます。一問一答方式ということをご理解をいただきまして、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願いを申し上げます。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第5、これより一般質問に入ります。

通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員、登壇願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田博之です。まちづくりについて6項目質問します。

（1）、多文化共生のまちづくり施策推進のための基本方針、基本計画策定の進捗状況とプログラム化について。

（2）、民族共生象徴空間整備による活性化推進プラン施策事業の工程表の策定状況について。

（3）、ポロト温泉施設づくりの概念と事業者選定の条件設定について。

(4)、白老振興公社の経営状況と今後の見通しについて。

(5)、民間を主体としたまちづくり会社の概要と方向性について。

(6)、現アイヌ民族博物館が平成29年度営業終了予定に伴う課題とその対策についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） まちづくりについてのご質問であります。

1 項目めの多文化共生の進捗状況とプログラム化についてであります。進捗状況につきましては、施策を総合的に進めていくため、また方向性や取り組み内容を整理するため、多文化共生のまちづくり展開プラン案を作成しております。また、昨年度実施いたしました国内外の先進地との共同研究実践事業を通して、本町に適した多文化共生人材育成プログラムの開発を進めており、本年度はその成果を踏まえた事業着手に入っております。

展開プランの方針としましては、理解、共有、尊厳尊重、共存共栄の3段階の発展過程を想定しております。今年度の事業としましては、多文化共生のまちづくりを担うリーダー養成に取り組むみらい創りプロジェクト開催と、多文化共生を踏まえ、来訪者の回遊性を高めるためのガイドコーディネーター育成や受け入れ態勢整備事業において意識高揚と実践に取り組んでまいります。

2 項目めの活性化推進プラン事業の工程表の策定状況についてであります。活性化推進プランは、象徴空間が開設する2020年を目標期間としており、今年度は財政健全化プランの見直しに合わせて中期的な財源の積算を行い、特に基盤整備事業につきましては優先度と財源見通しを明らかにしていく考えであります。活性化推進プラン事業の工程表につきましては、プラン中に全体スケジュールとしてお示ししておりますが、特に財源措置に大きく影響する周辺整備に係る事業検討状況としましては、中核区域土地売却やポロト温泉解体を含む18項目に整理しております。最優先の整備事業といたしましては、整備予定地内の施設解体や町道ポロト公園線の整備、バス待機場の整備などがあります。

3 項目めのポロト温泉の概念と事業者選定条件についてであります。温泉施設につきましては、5月に行われました町活性化推進会議総会にて、町の方針を民設民営としたところであります。今後は、温泉施設の公募に係る諸課題の整理、事業者選定条件の決定を経て、10月中をめどに事業者募集を行う予定であります。温泉施設の概念につきましては、これまでの日帰り温泉の継続と象徴空間との相乗効果を期待する国の意向を踏まえ、宿泊や飲食、物販の機能を備える整備を想定しております。

選定に当たっては、条件つきプロポーザルを前提として公募する考えであり、条件設定につきましては検討中であります。

4 項目めの白老振興公社の経営状況と見通しについてであります。白老振興公社は、急速な白老町勢の進展に伴う地価の高騰を視野に入れ、公共のため必要な不動産等の取得、売却及びあっせんを主な目的とし、昭和46年に本町が筆頭株主となり設立した株式会社であります。公社の設立当時全国的な土地高騰の情勢の中、本町の住民福祉向上を目的に土地の先行取得確保

を進めておりましたが、経済情勢の激変から多額の負債を抱えた結果、会社更生法の適用を受け、事実上破産に至ったものであります。その後、公社が保有する土地の全てを本町が一括買収するなど多額の負債を弁済し、公社の再建を図ったところであります。また、再建に当たっては、その後の事業形態として本町の受託事業を主とし、庁舎及び各施設における労務作業等を担ってまいりました。

平成27年度における振興公社の経常利益は139万4,533円で、前年度の286万2,083円を下回る結果であるとともに、28年度の予定損益においては当該経常利益が見込めない状況でありますことは、本年6月定例会における出資法人の経営状況報告のとおりであります。

なお、現状を踏まえた今後の公社の見通しにつきましては、筆頭株主である町の立場として、他の株主の意向を十分尊重しつつ、慎重な判断をすべきものであると考えます。

5項目めのまちづくり会社の概要と方向性についてであります。去る8月8日に振興公社、商工会、観光協会、町の4団体から構成されるまちづくり会社設立準備委員会を設置し、最適な会社設立と具体的な事業の検討に入ったところであります。概要につきましては、象徴空間の開設による交流人口の拡大を活性化の好機と捉え、町内の回遊性を高めることで経済波及を増大させることが重要であることから、多様な産業が連携、協力する観光地域づくり推進法人として総合的な産業振興を図るための会社設立を目指しております。

方向性につきましては、本町が目指す多文化共生社会の実現に寄与し、地域のマネジメント機能を有した民間主導の会社を目指し、町の活性化と人材育成を担うこととしております。

6項目めの現博物館の終了予定に伴う課題と対策についてであります。平成32年の象徴空間開設に向け、国は29年度中に管理運営を担う新たな法人を指定し、速やかに開業準備に取りかかることとされていることから、29年度末の現博物館の閉館を見据えて、国を初め北海道や白老町が担う役割と課題の洗い出しを行っているところであります。とりわけ現博物館が抱える課題として、雇用している職員48名の方々の継続雇用や収蔵品、展示品等の一時保管場所の確保などを課題として捉えております。

また、直近の来場者数を見ると年間19万5,000人の入場実績がある中、約2年間の準備期間を考えると32年の開設時期にどのように来場目標者数100万人の達成につなげていくのか、この点も大きな課題となっており、現在国が新たに設置した検討会議などでこれらの対策と対応方針を検討しているところであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） まず先に、多文化共生のまちづくりについてであります。

理事者は、これまで多文化共生は何だと聞かれても、こんなまちだとは一言でなかなか伝えられないということを議会で答弁しています。町民の多くも多文化共生のまちづくりについて、どんな白老町を目指すのか、抽象的でわかりづらいとの意見は多々あります。多文化共生のまちづくりの基本計画策定に関して、3月議会や象徴空間の特別委員会で質問していますので、町としての応答責任や政策形成などについて追跡、質問するものであります。

1 答目で進捗と言っていましたけれども、聞き取りの中では今言ったように基本計画の策定

についてもお聞きしましたけれども、ちょっと答弁漏れているようですけれども、そこで3月議会で町長は多文化共生は今まで白老町が築いてきた歴史が重なっているの、ポロト湖周辺でなく、社台から虎杖浜までみんなが参画していく位置づけとしてプログラムをつくり、地域の個性を生かし、多文化共生のまちをつくる、こう答弁しています。過日の象徴空間整備に係る特別委員会では、副町長と地域振興課長が精神論が多い部分もあり、具体的な方針なり具体的な行動体系をつくり、地域の方々に説明していきたいと、こう語り、答弁しています。しかし、きょうの答弁では基本計画策定等に関しての是非には通じていません。これまでのやっていることをなぞってはいます。それはわかりました。そこで、この冒頭での町長の答弁が基本計画策定等の進捗状況に置きかわったものと理解してよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） ただいまの基本計画等の策定に関する進捗状況についてでございますけれども、先ほど町長が答弁したように現在多文化共生のまちづくり展開プランというものを策定し、案はでき上がったのですが、今後会議を設置してそのプランの成案化を目指すというところの進捗状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、活性化推進プランについてであります。

私は、6月議会で象徴空間が開設する平成32年、2020年までに必ず実施しなければならない象徴空間中核区域周辺整備にかかわる事業の財源や事業の工程表とプログラムはいつまでにつくるかと質問しました。地域振興課長は、絶対しなければならないものを含めて今回の予算化している中心市街地の調査検討事業の中で秋までにその工程表をつくっていくと、こう答弁しています。よって、今回私は質問しているのは、3カ月前に地域担当課長が答弁した事実、きょうの町長の答弁は若干後退しているように思います。明確になっていません。ただいま質問したことについて、実際のところどのように取り扱われていますか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 活性化推進プランの事業についての進捗状況ですけれども、これまでご答弁申し上げておりましたとおり、プラン内ではある程度のやること、行動指針としての内容が示されておりますが、今議員がおっしゃったように特にハード整備の関係につきましてはこれまで財源とか、そういうものをお示ししていない状況であります。そのことにつきましては、前にも答弁しておりますとおり、財政健全化プランの策定時にその中に盛り込むように明確にしていくということで進めております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今プランまでに間に合わせると言っています。ぜひお願いしたいと思います。

それで、当然町長もさきの特別委員会でこう言っているのです、この活性化プラン、それと18の事業について。今の財政状況では、過度のインフラ整備はできない。2020年を見据えて最

低限やらなければならないものからやっていきたいと、こう同僚議員に答えます。そこで、今地域振興課長は健全化プランに反映したいということですが、具体的に言っていないのです。それで、財政状況を勘案する中で、町長も答弁していますけれども、周辺整備に係る18事業の実施に向けて、事業の優先順位、実施年度、事業費、財源手当て等の数値目標を設定することが必要不可欠なのです。これについて今具体性はなかったのだけれども、担当課長はそのものについてつくると、こう言いましたけれども、それでは策定する時期を財政健全化のプランと言っていましたけれども、いつまでにできて、それらをいつまでに議会と協議されますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 財源を伴う18項目事業、今特別委員会でもお示しした内容でございます。その部分をいかに示して議会とも議論していくかという部分でのご質問と思いますが、これらやはり財源がなくては事業化はできません。そういう部分では、今財政健全化プラン見直し時期に入ってきていますので、そのすり合わせをきちっとしないと、事業化ではこれもあれもやりたいという強い思いは当然あると思います。ところが、その財源をしっかりと確保しなければただ計画に終わってしまうという部分がありますから、いかに実効性を高めるという部分はしっかりと財政とすり合わせをした中でつくっていかなければならない。その時期は、当然財政健全化プラン、年内をめどにということで進めていますから、そこはしっかりと整合性をとって財政のプランも、それから象徴空間整備しなければならない部分もそこがきちっと見えるようにしていきたいというふうに考えます。実施時期がいつかということですので、それは財政健全化プランを年内にまとめたいという意向はお伝えしていますので、その時期に合わせていきたいというふうに思います。

もう一点、優先順位を決めていくという部分では、2020年度まで、これは絶対やらなければならない部分と2020年を超えてでもまだこの部分は時間的余裕あるといいましょか、その状況を見ながら整備にかかってもいいのではないか、その辺の割り振りはしなければならないというふうに考えていますから、今全部2020年という部分で進めるということではないということだけはお伝えしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私も全てできると言っていないです。

それで、質問で周辺整備事業に係る18、これは先般町が挙げているやつですから、もう一回念を押します。財政規律の確立は、政策具現の前提条件なのです、今財政健全化プランで話しましたけれども。そこで、今ちょっと実施時期が若干ずれているのだけれども、財政健全化プランの見直しは10月上旬に議会にプランを出すことになっているのです。そうですね。そうすると、今言った周辺整備に係る18事業を取捨選択して、健全化プランに計上して担保しなければ実現は図れないのです。ですから、プランと整合するのではなくて、この数値目標と整備工程の策定は以前にしなければいけないのです、その前に。それによって全体の投資経費の事業の中でどれらを選択できるかという話になってくると思うのです。ちょっと並行していけば

おくれると思いますけれども、残すところで、10月と言いましたね、財政当局は。では、今の政策は、プランは10月までにつくられると思いますけれども、1カ月でできますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 第1段階では、当然10月という部分は出てくると思います。財政健全化プランの最終プランは年内というふうに、最後のまとめはその方向で現在も取り組んでいますので、ここは何回も行ったり来たりあると思います。優先順位決める部分も議会の象徴空間特別委員会がございますので、町で考えている部分、また議会から考えている部分、そこはちゃんと整理していかなければならないと思います。まちが幾らあっても議会のご意見も伺わなければなりませんから、そういう部分が特別委員会の趣旨だと思しますので、その辺もきちっと整理、整合性をとって進めていきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私が懸念しているのは、18事業の整備目標と整備工程の策定もそうです。やるということがわかりました。もう一つ、なぜ早く今のものをつくらなければいけないかということは、岩城副町長も多分もう頭に入っていると思うのだけれども、あえて言わせてもらいますけれども、国の補助メニューの選択や補助事業、補助率、そして一般財源所要額のめどや算出が遅々として進まないことになるのです、早く決めないと。そのことで国への補助申請の時期を逃し、事業着手がおくれることも考えられます。その結末は、補助事業に採択されないという事態もなりかねないのです。考えなければいけないと思います。私は、早期に数値目標と整備工程に関するプログラムを策定して、そのプランを関係省庁に提言して、国に対して予算措置を促すべきと思います。これは、さきの象徴空間の陳情でも2つの省庁から言われているのです。いかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 確かに例えば道路整備一つにしても、来年補助申請してすぐできるというものではありません。今2020年ということを見据えた場合、来年には例えば実施設計なりの設計関係をやって、30、31、2カ年で道路整備するという部分で、やはり時間がかかってきますから、今前田議員おっしゃるとおりすぐできることではありませんので、事前に順を追って補助申請なりの展開をしなければなりません。そのためには、今言った部分を早期にまとめなければならぬというのは我々も十分認識しておりますので、先ほどのまずは財源確保という部分に幾ら補助金を入れられるか、交付金使えるかどうか、そういうことも含めた中で調整を図っていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひ実行してほしいと思います。

それで次に、ポロト温泉についてであります。どのような形であれ、平成32年ポロト温泉のリニューアルオープンをしていただきたいと思ひますし、町民も待望しております。そこで、10月に事業者選定条件を決定し、事業者募集をしておりますが、今の段階では輪郭が見え

ていません。残すところ1カ月余りですけれども、本当ににわか仕込みでできる問題なのかどうかと私は懸念しているのです。そこで、答弁で具体的にありませんでしたけれども、現時点での公募に係る諸課題の整理、事業者選定条件等の概要、骨子はどのようになっている、どこまで進んでいますか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） まず、事業者の公募に当たっての課題等でございますけれども、事業者を選定するに当たって用地の整理があります。その用地というのは、現在の温泉地の北側になりますけれども、その場所の整備等があります。それから、今の温泉の営業に関する処理などがあります。それから、その間に国との土地の買い戻し等の手続を進めなければならないですけれども、まず既存施設の撤去、それから温泉施設に関しましてはまず泉源の問題がございます。それから、相手事業者に対しましては、現在提示を進めています宿泊施設、日帰り入浴、飲食、物販という、この4課題についての整理があります。あと、何といたっても根本的には町の考えとして予定地を売却するのか、賃貸にするのかといったような方向性も決定する必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の答弁、これまで議会に説明している答弁と何も前に進んでいないのです。今言っているのも、1カ月ですよ。それで、土地の件についてもありましたけれども、私は大事なこと、温泉事業を町がどういう目的で、これは多少方向が見えた。もう一つ、どういう方をターゲットにするかを定めることから始めて、ハード面で今話していただきましたけれども、かなりいろんなこと抜けているのですけれども、敷地面積の制約、敷地の法的な制約や配置計画上の条件、都市計画法もあると思います。それと、地盤の施工上の技術的な条件、広範囲にこれを整理して、最も大事なことは国立博物館の計画建物と周辺との関係性、そしてあそこの環境アセスメントなど整理しなければならない課題は多くあるのです。こういうことが町から一切話がないのですけれども、大事なことだと思いますけれども、これらはどのような取り組み、あるいはどのような整理が项目的に今なされているのかどうか、もうちょっと具体的に、1カ月しかないのですから、話してください。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） まず、公募型プロポーザルを予定していることにつきましては、一応初期段階としては全国の事例調査をしております。最近の事例では、金沢市ですとか函館市で市が公募、プロポーザルをやっている事例がございます。今言われた点を整理していくということですが、ちょっと抽象的ではございますけれども、あの地にそういう温泉施設等ができるということは、やはりこれまで温泉を利用してきた方の継続ということもありますし、国立博物館、象徴空間にふさわしい景観づくりとか規制が必要になってくるというふうには認識しておりますので、さらにこれまで以上にアイヌ文化の理解を深め、温泉も楽しめるような憩いの場所として位置づけていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これから検討、1カ月で出てくるとは思いますけれども、ぜひ今質問した部分メモしておいてほしいと思いますけれども、非常に白老町として、先ほどの概要、コンセプト大事なのです。この土台づくりがないから私たちも見えないし、町民も見えてこないのです。行政の仕事で、こういうことをちゃんと整理してやるのが、本来1カ月前です。きょう本当はこういうことが答弁であってしかりなのです、町長。ぜひそういうことを肝に銘じておいてください。

それで、今担当課長からも話ありましたけれども、これ非常に大きな問題です。担当課長だけの答弁では済まされないとはいえますけれども、事業者募集に当たり町の姿勢を大きく左右する懸念材料、1億円以上とも言われる掘削費用の負担と権利関係、そして土地の所有と利用方法の取り扱いです。まちは、この件についてどのような方向づけをまず考えているか。これは、事を急ぐのです。それで、多くの議論があると思いますけれども、結論出す時期、当然町民の財産だから町民にも説明をしなければいけない。議会にも説明する。当然先に議会の対応だと思えますけれども、これらはどういうふうに考えていますか。ですから、まずこの言った温泉の関係、土地の関係、これについて町はどの方向を今考えているのか、それと結論出す時期、議会の対応はどうするかということでもあります。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） ただいまご質問ございましたように、泉源の関係、それから所有者の関係、それから利用方法等のお話がございますけれども、いずれにしても非常に事業方式としてさまざまな手法があります。それで、今おおむね温泉施設等を経営してきている事業者等にどういったものがふさわしいのか、やりやすいのか、それとあと町の意向をどういうふうに反映できるのかということは意向調査としてまとめまして、それから一定の所有の方法ですとか、利用の方法をまとめてまいりたいというふうに考えておりますので、実際にそういうものが固まっていくのは10月ごろというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひ大きな問題ですので、先ほど質問した事項も含めて、今10月と言っていますから、早急に整理して方向性を議会等にも示して議論していきたいなど、こう思っています。

次に、ポロト温泉と道の駅の関係についてであります。道の駅の取り組みについては、私も新聞報道で知る限りですけれども、この活性化プランにも集客拠点の整備としての道の駅、記載されているのです。そこで、ただいまも答弁ありましたけれども、ポロト温泉施設は日帰り、宿泊、物販、飲食を主とした集客拠点としておりますので、特に物販、飲食等は事業展開によっては道の駅と競合するとも考えられますけれども、今後具体化していく中で大きな焦点となるのではないかなと思うのですけれども、どのような考えでいられますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） いろいろ計画の中で道の駅の必要性も含めて、今民間が主体となって検討していただいている状況ではありますが、過去を振り返ってもこのまちに道の駅必要だという部分の議論は随分重ねてまいったというのがあります。現在場所も含めてどこにするかというのは民間のほうでいろいろ協議をされている状況にはあるのですが、今ポルト温泉を中核として物販ですとか、いろんな部分で競合するという部分は当然私どもも視野に入っています。そういう部分が逆にマイナス効果になるのか、プラスとして働くのか、その辺も整理していかなければならないかなというふうには考えております。道の駅ありきで象徴空間周辺整備を進めるという考えにはまだ立っておりませんので、道の駅についてはまた別テーブルでしっかりその辺は議論をしてまとめていかなければならない。方向性は決めていかなければならないかなというふうに考えていますので、競合するかどうかという部分、認識はしております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 道の駅、民間の方々で早急に進められているということは私もいいことだと思います。ただ、町の立ち位置がはっきりしていないのです。今まで議会にも何も話がないし、町民の間でもどうするのだろうと、こうなっているのですけれども、道の駅は町長公約になっていませんよね。それと、第5次総合計画実施計画でも位置づけられていないはずで、私が見てきたら。そうすると、今後道の駅に関して、まちとしてどのようなかわりを持っていくのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今道の駅は、観光協会を中心に民間の形で、設置するかしないかも含めて協議をしてもらっています。やるとかやらないとかという断言は今できない状況なのですが、町民の方からやっぱり道の駅あったほうがいいよねということで、ないよりはあったほうがいい。ただ、あるに対しても財源の確保とか、道の駅はどのようなものかというのは十分議論をしていかなければならないと思いますし、道の駅自体は歴史が結構ありまして、さっき副町長答えたように話が出ては沈んでの繰り返しだったので、この象徴空間を契機に道の駅をできるかできないかというのはもうこれで本当に結論つけたいと思っています。私も道の駅はあったほうがいいという考えの中で、第三セクターとか市町村が運営するという形はやっぱり一般財源も投資して運営しなければならないということを考えますと、財源がなかなか難しいと、捻出するのは。ということでもありますので、民間が中心となって、民間の利益の中で運営していただくというのが理想だと思っています。ただ、道の駅を開設するに当たっては、道の駅の目的は駐車場で、休憩施設とかトイレとかインフォメーションというものも条件がありますので、その辺については町も協力していきたいと、支援をしていきたいというふうに考えておりますので、その辺は話をしなければならぬとは思っておりますが、町ができる例えば国の補助をもらってくるかというのは、行政ができる仕事は行政がすると、民間でできるものは民間で行ってもらいたいという考えでありますので、これは近々提案書という形で私のほうに来るみたいなので、その中身をちょっと精査をさせていただいて進めたいというふうに思っ

おります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 道の駅の部分は、そういう部分でポロト温泉と競合しますので、非常に大事な分岐点なのかなと思いますので、ぜひ町長の適切な判断をお願いするところであります。

それで次に、振興公社についてであります。振興公社の事業収入は、まちからの業務委託収入とポロト温泉の入浴料であります。主として業務手数料が事務管理部門の人件費や一般管理費になっていると思います。清掃、焼却業務等の委託管理手数料は何%いただいで運営していますか。

○議長（山本浩平君） 古保副町長。

○副町長（古保博之君） 公社の質問でありますけれども、役場の中で公社に直接関係しているのは私しかいませんので、余り難しい質問はなさらないでほしいなというふうに思いながら答弁に立ちたいと思いますけれども、今出された質問に対しましては、一応原則的には11.5%と押さえております。ただし、町の財政的な部分でのあり方の中での変動はありますし、それから業務内容においても原則の11.5%が全ての業務に当てはまっていっているかというところではない部分もあるので、変動が少しあることは事実であります。一応は、11.5%というふうなことで押さえております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 振興公社が今受けているポロト温泉の最終の営業終了時期はいつごろを考えていますか。

○議長（山本浩平君） 古保副町長。

○副町長（古保博之君） 温泉の最終的な営業をやめる時期というのは、今温泉については非常にポロト温泉を愛好してくれている利用者がたくさんおりますから、その人たちの意向なんかも十分押さえながら進めていきたいと思っておりますし、また公社においても非常に大きな収入源を持っておりますので、その辺のところも含めて判断していかなければならないと思っています。ただ、最終的にはこれから国の意向によって土地の売買の時期を含めてそれを見計らって町としての判断をもらいながら、公社としても最終的な判断をしてまいりたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、経営的な問題ですけれども、給食センター、町立病院、そして答弁ありましたけれども、数年後には温泉業務もなくなると思います。当然経営状況が厳しくなるのかなと、こう思います。職員1名を解雇したとも聞いています。それで、答弁もありましたけれども、28年度の予定損益計算書を見ますと当期利益ゼロになっているのです。そして、温泉収入で帳尻合わせているみたいなのです、正直な話。そうすると、温泉収入の状況に

よっては赤字に陥る可能性は否定できませんよね。そこで、万が一赤字に転落した場合の赤字処理はどのようになっていくのですか、振興公社の場合。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 大変厳しい経営状況であります、正直なところ。28年度は、病院の給食、それからきたこぶしの給食もなくなりまして、経営的には大変厳しい中で、雇用の部分において何とかマイナスの部分を持っていきながら、温泉収入を上げてというふうなところでは考えております。ただ、なかなか厳しいというふうなことで、それを赤字が出た場合には内部で今保留しております利益剰余金等を充てるような形になるのかなというふうにご考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） この後の議論の前提にもなりますので、ちょっと伺っておきます。

それでは、28年3月までの内部留保幾らになっているのか、それと資本金幾らなのか、資本金、内部留保合わせて総額幾らの資産を保有しているのか、この3点伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今公社として利益剰余金として捉えておりますものは、利益準備金といわれるもの、これは会社法で必ず設けなければならないものなのですけれども、これが302万円あります。それから、何かのときの場合を想定してこれまで積み立ててきた積立金が1,517万円あります。それから、これまで利益剰余金の繰り越しが2,429万8,292円というふうなことで、合わせて4,248万8,292円を利益剰余金として今持っています。それに資本金が4,000万というふうなことがありますから、実際には約8,200万ほどが内部留保ということで持っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） わかりました。

それでは次に、まちづくり会社についてであります。これまちづくり会社設立調査等の業務が27年、28年の2カ年継続でJTB総合研究所に委託されています。27年度のまちづくり会社の設立調査等委託業務で、会社の目的、形態、特徴、資金調達などはどのような設立に向けた報告となっていますか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 27年度に行われた調査事業でございますけれども、まず組織の設立に向けた調査業務といたしまして、他地域の事例調査ですとか、先進事例のヒアリング調査、組織、団体のヒアリング調査などの下準備をいたしまして、それからその設立に向かうための町内の状況調査も行っております。それと、研修会等の学習会を重ねて、一定の白老町にふさわしい方向性というものを整理しております。白老町にふさわしいまちづくり会社と申しますのは、当初から言われていますけれども、2020年に象徴空間が開設するのに向けて町内の1次産業から3次産業まで町内循環を高めるというような観点と、それからこれまで地域マ

ネジメントがうまく機能していなかった部分を補う。それから、町が目指しているそういう多文化共生社会に近づくというような役割を持ちながら事業を進めていくのが望ましいのではないかということが言われております。

それで、整理された内容といたしましては、当然会社ですから総務財政部門とか、経営企画部門、それから収益部門としては公共サービスですとか、施設管理、それから交流事業等が想定されております。会社の経営体といたしましては、やはり機能と信用という観点から、株式会社望ましいのではないかということでございます。そういうことを踏まえまして、現在どういう組織体制で会社を設立していくか。というのは、全く白紙の状態から新たな会社を立ち上げるのか、それとも既存の会社から変更するのかといったような、大きくは2通りの観点で、その決定を今検討しておりますが、それと並行してその会社が担う新規事業の検討を進めているところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これ27年、28年度の委託業務が今のまちづくり会社の設立する準備の土台となっているはずなのです。だけれども、今課長の答弁はこれまでなぞってきて何かわけわからないのです。本当にもうことし28年度で設立準備委員会できているのです。それで、このJTBがはっきり会社の形態や資金調達、そういうことをちゃんと報告していますよね。それをちゃんと行ってください。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 資金調達の関係でよろしいですか。資金調達に関しましては、現在まず基本となる資本金をどういうふうを集めるかということなのですが、既存の会社を継続させる場合には当然今資本金を持っているわけですから、それを基本にして進めるという形がございます。そのほかにファンドを使うですとか、そういう資金調達があります。やり方としては、まちづくり会社という役割を担うのであれば民間事業者の出資とか、町民の出資とかという形態も提案されております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 課長、報告書をちゃんと書いたのだから読んだらどうですか。今なぜ私は副町長に振興公社の話聞いたかということ、いいですか、この報告書にこう書いてあるのです。株式会社まちづくり白老は、(株)白老振興公社の社名変更及び増資によって設立を行う。そして、振興公社の発行株式のうち、白老町役場持ち分3,000万のうち1,000万円を白老町民に売却する。あわせて2018年、平成30年には2,000万円の増資を行い、1,000万円を町民、住民向けに公募、1,000万円を企業に向けて第三者割り当てを行うと、こういうふうに資金調達を具体的に言っているのです。これをもとにして設立するのではないですか。先ほどちょっと答弁あったのですが、また後で議論しますけれども、まずこの辺こういう報告になっていませんか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 報告書につきましては、対外的に出しておりませんので、そ

の報告書の内容についてちょっと申しますと、今議員がおっしゃられたとおり株式会社とする。株式会社の社名変更とか増資というやり方と、あと2つ目に先ほど申しましたようにファンドを活用したまちづくり会社の設立という2案が提案されているわけです。今そういう方法の中でどういう方向でいくのかという、準備委員会が検討されているということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうしたら、ここで言っている白老振興公社をベースにする、移行するという事は視野に入っていないということなのか、ここで公的に白老町の税金を使って委託した事業報告ですよね、今外部に報告していないというけれども。そうですね。税金使っているのですから、そういう物の言い方があるかどうかわかりませんが、それで今曖昧な答弁ですけれども、このような報告になって、もしベースとするとしたら非常にこれ議論の余地があるのです。そこで、ちょっとだけ聞いておきますけれども、これ古侯副町長、振興公社の社長でもありますよね。先ほど答弁ありました町が出資している株式3,000万円の処分、これを内々で振興公社として町のほうにある程度いいよということのお話をされてこういう報告になっているのか。当然なければこういう報告にならないと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 1つ今まちづくり会社のつくり方について準備委員会が立ち上がって、その中に振興公社も入っているわけですが、実際的には振興公社が振興公社の内部でまちづくり会社に移行するのか、どうするのか。そして例えば移行する場合、どのような手続が要するのか、そういうところは内部の中ではしっかりと議論はしておりません。もちろん株を75%保有しているというその保有率からいけば、株主の筆頭としての権限はあるというふうには認識しておりますけれども、ただ株主さんもいらっしゃるわけだし、その意向も十分踏まえて今大変厳しい状況の中で公社の今後のことについて考えなければならない時期には来ていることは事実ですから、それは考えていかなければならないと思いますけれども、町単独の意向だけで振興公社を移行するだとか、それから解散するだとか、そういうふうなことはならないように思っています。ちょっとそのあたりは専門的な税理士だとか、公認会計士だとか含めて専門家の意見も聞かなければならないし、それから設立の背景を考えたときには議会がかかわってこの振興公社の設立は進めていることも押さえておりますので、単純な振興公社のみだとか、町のみだとか、そういうふうなことにはならないのではないかなというふうには、私は振興公社の社長という立場からいえばそういう認識をしております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 答弁である程度わかりました。質問用意しましたけれども、答弁である程度わかりましたので、いいです。

それで、次に移りますけれども、今まちづくり会社がどこに行くのかなということです。まず、今言ったように振興公社はまだ全然まないたにも上がっていないよということです。そう

すると、町長の答弁聞いているとまちづくりの会社の方向が若干変わったかなと、こう思うのです、報告書以外で。ということは、きょうの町長が目指しているまちづくり会社は、この答弁見ると前後は別にして観光地域づくり推進法人と、こうなってきたのです。新たに言葉が出ました、はっきりと。ということは、今までの振興公社の名前を変更する、そういうことはないよと今答弁ありましたが、これはそっちに置いておいて、では今度は観光協会をまちづくり会社に衣がえするというで新たなまちづくり会社を設立するという段取りになっているという答弁でよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 昨年度は、どういう形が望ましいのかという検討をしてきましたが、ことしは実際の検討に入っているということでございます。それで、その検討のメンバーに振興公社ですとか、観光協会も入ってもらって検討しているということで、今の段階ではありきということにはなっておりませんので、一番望ましい姿をどういうふうにつくり出すかということを決定づけるような検討をしているという段階でございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） ちょっと誤解を与えると答弁するほうも困るので、まちづくり会社については先ほどの振興公社、今の観光協会の話も出たのですけれども、まだまないたにも上がっていないと言ったらまた語弊があるのですけれども、いろいろな角度から見たときにいろいろな可能性を探っているというのは事実であります。その中に今の2つの話、いろんな話も出ていて、それをどういう形でまちづくり会社に移行してまちづくり会社を設立すればいいのかというのはまだ要はまないたの中でどういう料理をするかという段階なものですから、振興公社がどうだ、観光協会がどうだというのは全くまだ真っさらであって、白老町にとってどういう形が一番まちと町民に対して利益というか、いいものができるのかというのは今話し合って協議している段階でありますので、それはご理解いただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 多分町長の答弁のとおり、今の段階ではそうだと私も理解します。しかし、答弁とかこれまでの議会の中でも第三セクターなのか、民間なのか、余りわからないのです。そして、今回もこの後に地域マネジメント機能を有した民間主導の会社を目指す、主導なのですよね。ですから、ここの観光地域づくり推進法人が民間主導の会社を目指すなら、こういう言葉が答弁されているということはある程度のコンセプトあるはずなのです、こういう会社だよと。先ほど言った資本金だとか形態、それはどういうことですか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 今のことも検討中ではございますけれども、基本的に今言われたように第三セクターという会社の形態でスタートしたとしても、将来的には町の出資比率とかを下げていこうという検討はしております。一方、最初から民間事業者で設立する場合には、そういうことにはならないとは思いますが、当初お話ししておりますように2020年以前と以降ではちょっと状況が変わりますので、2020年に集客もふえたり、まちの環境も変わるとい

うことで、それまでの準備期間をどういうふうに過ごしていくかということも踏まえて、現在検討中でございます。観光地域づくり推進法人というのは、これ白老版DMOまちづくり会社と言っていることございまして、現在の国のDMOという考え方を導入しながらまちづくり会社をやっというということで、観光産業そのものが総合産業でございますので、それを総合産業化できるような組織ということを検討しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） きょうは余り議論したくないのだけれども、今課長の答弁でいくと非常にあやふやなのです、受ける側が。はっきり言うけれども、完全な民営化の会社となるのか、白老町が出資を前提とした第三セクターへ行くのか、これは初めから整理していかないと、後であやふやなことを言ったらおかしいのです、会社というのは。後で聞きますけれども、ちゃんと具体的にこういうものであるよという。それと、今DMOの観光を目指すといったら、今国の観光庁、DMOの観光まちづくりの登録もしているのです、去年の27年から。なぜそういう方向をちゃんと言わないの。これ第三セクター、民間会社でないですよ。DMOやってちゃんと観光庁の登録受けたら、今全国でやっています、富良野だってそうです、そういう形でできるでしょう。ここでそういう議論しなくてもいいのです、それでやるのなら。どうもどっちに行くかあやふやにしているの。だから、私は心配して議論しているのです。方向性をまず決めてからスタートしないとできないと思います。

そこで、はっきり聞こうと思ったのですけれども、ではこういうこともあるのです。いいですか。そうしたら、設立準備委員会で見たら検討事項は今答弁ありましたけれども、事業収入です。新規事業、どういうものがあるか。構築、こうするだけとなっているのです。だけれども、議員の人も会社経営している人いますけれども、会社の設立あるいは立ち上げ、一番大事なのは資金調達ではありませんか、スタート。ということは、資本金だとか、初期投資のキャッシュフロー、財務活動のキャッシュフロー、こういうものは誰がどうして整理しなければ困ると思うのです。そこで、お聞きしますけれども、そうすると出資金の公募時期とか、第三セクターだったらです、資金調達、これ会社ができてからできないですね。事前に誰が行うか。あるいは、キャッシュフローは誰がどのようにして用立てるのですかということです。そして、その責任は誰に帰すのですかと。こういうことを初めから整理してかからないと、今までずっと担当課長の答弁だけれども、こんな役所仕事みたいなあやふやなことでは進まないのです。町長だって民間会社で資金繰りだってしてきたでしょう。ちょっと勉強したって、素人だってそれぐらいわかるのです。こういうことがちゃんと整理されているのかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今整理されているのかということ、まだ整理されていないというか、その段階ではないということなのです。前田議員がおっしゃるとおり、会社を設立するのにこの会社はどういう利益でどういうキャッシュフローとか、計画も含めてマネジメントもいろんなのがあって、それをちゃんと決めていけということだと思っております。会社を設立するに当たっては、確かにそのように進んでいかなければならないと私も認識しております。それで、今の

考えですから、今の考えでは2020年に100万人が来ると。それが100万人でなくてもたくさんの方が来て、過去の白老の例を見ますと博物館に、ポロトに来てそのまま周遊しないで登別、洞爺の温泉に行くという例もありますので、何とかポロト湖畔の周辺だけではなくて白老町に経済的にお金を落としていただくような仕組みづくりができないかなと思って、まずまちづくり会社というのを設立したほうがいいという考えでございます。そのまちづくり会社がどういうものかというのは、今協議とか、いろんな可能性を探っている状況なので、そこまでまだ行っていないということと、あと会社の設立、この会社の設立だけの話をしますと今株式会社もゼロ円から会社を設立できますので、ちょっとこれ個人的な考えになってしまうので、これからいろんな協議が必要なのですが、ことしから白老町の地域おこし協力隊というのをとりました。これは、3年間国からの補助をもらってできる仕組みでありますので、例えばゼロ円で作った会社に地域おこし協力隊の人がいろんな可能性を白老町の中で模索しながら収益事業はどういうものができるかというのを探れば、3年間はその人の食いぶちも確保しながら、会社としての設立、会社は法人として設立するので、会社としてどういう利益を上げていけばいいというのができるというふうに私は考えていますので、できるだけノーリスクで収益を上げるという考えでございますので、今の前田議員がおっしゃるとおりいろんな計画はの中で立てていけばいいというふうに考えていますので、ちょっと先送りのような形になるかもしれませんが、これはちゃんと協議を重ねた上で設立をしたいということです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 地域がどういう形であれ、活性化になることは私否定しませんし、そういう仕組みづくりは大事だと思います。ただ、今まで聞いていてもどういう会社なのかあやふやなのです。これ老婆心ながら私は第三セクターはやめるべきだと思っていますから、それでちょっとそこのほうをお聞きしたいと思っておりますけれども、ということは承知だと思いますけれども、公共性と企業性もあわせ持つと言われて第三セクターですよ。多くの自治体が主導的、先導的にかかわる中で、多くは頓挫しています。経営危機、経営破綻しています。枚挙にいとまがありませんよ。過去に白老町でも振興公社が事業に失敗して1億円の負債を抱えて、町民の血税で事後処理しました。ご承知のとおり、経営が厳しく悪化した場合には地方公共団体の財政に影響を及ぼし、特に債務超過、債務保証等によっては将来的に多額の財政負担が生じるおそれがあります。

先般新聞記事に目がとまりました。青森市長、辞職へと。第三セクター経営難で引責との報道です。前市長の、前ですよ、現市長でなくて。前市長の政策事業でしたが、第三セクターが運営する複合商業施設、赤字約23億8,500万円の債務超過、経営破綻状況になった責任をとって今の市長辞職することになったのです。多分知っていると思います。第三セクターの経営責任は経営者に帰するものであります。経営が悪化した場合には、民事、刑事上の法的責任追及が行われる可能性もありますよ。ただいま申し上げたことにつきましては、理事者としてどのような認識を持たれていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今の青森の件は、やはり認識としては先の見通しが甘かったという結果だと思っております。そういうことも含めて、できるだけノーリスクでやりたいという考えなのですけれども、ちょっとこれまだ決まっていけないので、はっきりゼロ円とは言えないのですが、例えば何億とかの話にはならないというふうに思って、何千万の話にもならないとは思っています。そういう中で、本来であればまちづくり会社は公共性は別として、利益を生むのであれば民間の方が知恵を出して立ち上がっていくのが理想だと思うのですが、私は2020年までにそういう形にはならないという判断の中でこのまちづくり会社を設立して、何とか収益性が上がる会社にしていきたいと考えておりますので、この辺はできるだけリスクをとらないでいきたいと思っておりますので、その段階になったらまた議論をさせていただければと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 町も今のまちづくり会社の計画見たら、これから来年、再来年500万で町が出資して手助けすることになっていきますよね。そういうことも含めてやっぱり民間でやるよという形の中でぜひ整理してほしいと思います。

それで、私の考え方だけ述べておきます。地域で事業できる才能がある人なら、そもそも自分で仕掛けると思うのです。人頼みはしません、利益ですから。地元で小さな会社でもいいですから、自分たちで事業を立ち上げるために資金を出し合い、さまざまな支障を乗り越える覚悟を決めなければ、どんな優秀なコンサルタントを雇っても行政がかかわっても、悪いけれども何もできませんし、成功しません、はっきり言うと。そして、先ほど非常に担当課長が微妙な言い方をしたのです、よく聞くと。そうすれば、まちづくり会社が将来的に収支が均衡し、継続的に自立した経営を行う見込みがあるなら、何も第三セクターの会社を設立しないで、当初から完全な民営化の会社にするという考えでまちづくり会社をつくる行政として、行政指導、行政能力、そういうことで指導して、民間の会社を起こしてもらって受注の拡大を図るとか、そういうことをされたほうが本当に今の地元の企業の活発化につながると思うのです。なぜ行政がそこまでかかわらなければいけないの。もう一回言いますけれども、まちづくり会社が将来的に収支が均衡し、継続的に自立した経営を行う見込みがあるとするならば、第三セクターの会社を設立せずに、町も手も出さずに当初から完全民営化の会社にするべきではありませんか。どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） おっしゃるとおりでございます。私もその考えであります。ちょっと認識の違うところは、まちづくり会社という名称なのです。ここにはまちづくりと会社という形なものですから、ただ利益を追求するのなら会社の部分だけで利益を追求すればいいと思うのですが、ここにまちづくりも担うということは公共性が出てきますので、この辺は町と一緒に運営をしていくという考えなのです。ただ、社長というか、運営する主体は民間だということで、運営を、例え話ですけれども、振興公社は公共性のある仕事を町と一緒にやっていくという考えでありますので、その辺は似ているところもあるのです。それにプラス収益を上げる営業というのですか、会社の部門も持ち合わせるのが今つくろうとしているまちづくり会社

でありますので、この辺は民間ができるものと公共性を行政と一緒にやっていく部分があわさったのがまちづくり会社でありますので、全てを民間で収益を上げるというのはまたちょっと考え方が私とは違うと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） まだたたき台もできていませんので、これから議論になると思いますけれども、それ以上は質問しませんけれども、ぜひ当初から完全な民営化ということを視野に入れて、町長がリードしてコンサルタントの話とか、担当職員の思いを云々別にして、町長が本当にその会社ができる町民に還元できるような、あるいは個人の人で民間の会社としてその人方がもうけられるような、そういう会社にぜひすべきだと思っております。あくまでも行政に負担はさせないという観点でやっていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） では、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時35分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に続き一般質問を続行いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、アイヌ民族博物館の終了についてであります。

ただいま答弁いただきました内容である程度理解しました。ただ、1点答弁の中で課題の洗い出し、役割を行っているよと言っていますけれども、それではまだはっきりわかっていないとは思いますが、洗い出し、役割の中で町や現博物館が財政負担しなければならないというような事態は考えられますか。

○議長（山本浩平君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） ただいまのご質問でございますけれども、財政負担につきましては今準備期間、開業後の営業期間も含めて具体的にアイヌ民族博物館がどのような体制になって活動していくのか含めて、議論がまだ始まったばかりですので、今後そこら辺の財政、町の持ち出し、そういう持ち出しと、あと国の役割も含めて今後国との協議の中で検討していくことになると思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、先ほど答弁もありましたけれども、約2年間の準備期間があったよと、こう言っていました。そこで、国の博物館の開設準備についてちょっとお聞きしたいのですが、国のアイヌ政策推進会議では今答弁あったように運営主体は平成29年度による国の指定を受けた後、速やかに開業準備活動に着手する、こう言っていますよね。その準備活動の事業内容については、どのようなことをやりなさいと言っているか承知していますか。

○議長（山本浩平君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 今国が検討しているその中での説明になりますけれども、開業準備、そして象徴空間開業後のそういう期間も含めて、まず人材の採用、今のアイヌ民族博物館の人数だけでは到底足りないだろうという、そういう考えでございます。ということで、まずは人材の採用、そして人材の育成、2つ目には営業の活動、プロモーション活動を積極的にしなければならないと認識しているところでございます。あと、もう一つ大きな部分としましては、こちら事務的なこととなりますけれども、民間の会社という経営会議みたいなのということで、運営協議会、地域のアイヌの方々の意見を聞いて象徴空間の準備活動から意見を反映させていただきたいということで、そういう活動が想定されているところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の答弁ありましたように、1つ開業のために職員の合同研修、人材育成、文化伝承技術、そして情報の発信してくださいよと。それのほかに答弁あったように、100万人達成するところをやらなければいけない、こう言っていると思います。そこで、これらの開業準備活動の拠点となる施設を白老町が用意して、その準備活動の業務を白老町で展開してもらおうということは考えられませんか。

○議長（山本浩平君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 開業準備期間の場所についてでございますけれども、今のアイヌ民族博物館の場所につきましては象徴空間の開設ということで、民族共生公園があわせて整備される場所でございます。よって、そこから場所を引っ越さなければならないということですので、今現在白老町のほうとしては、この春から空き校舎になっている社台小学校の活用ができないかということで検討を始めさせていただいております。この準備期間につきましては、当然博物館、民族共生公園がポロト湖にできるということで、できるだけ近い場所がいいだろうということで、町としてもそこら辺積極的に検討にかかわってアイヌ民族博物館がスムーズに移行できるように、今後国も含めて調整を進めさせていただきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今室長のほうから答弁ありましたけれども、社台小学校、非常にいい考えだし、いいところに視点を置いたなと、こう思いますので、ぜひやってほしいなと思いますけれども、室長が言うから間違いのないと思いますけれども、町長としてはそれは十分に理解して、都市計画的なことも整理されているのか、そしてあるいは社台小学校はぜひやってほしいと思いますけれども、やるとしても賃貸の条件、修繕、リフォーム等々ありますけれども、これらも含めてどういうふう考えているのかちょっとお聞きします。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問でございますが、都市計画法、ご承知のとおり学

校という施設でしたので、そこを活用してという部分で、そういう手続のことは何段かハードルがありますが、それはきちっと整理しながら進めなければならないものというふうを考えています。室長がご答弁申し上げたとおり、あそこはやはり地域的にもいいし、いろんな部分で条件そろっていますので、そこを何とか活用していきたいということは国にも申し入れしています。ただ、ちょっとリフォームの部分がありますので、その辺の費用も何とか財源生み出したいというふうを考えていますので、この辺も借り手側のほうとの調整がありますので、まだこうする、ああするという部分は言えませんが、方向的にはああいう旧校舎を活用していくという部分で検討を今進めているという状況であります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひ進めていただきたいと思います。それで、国のほうにもいろんな部分で補助金活用するような形で提案してほしいと思います。

それで、これ最後になりますけれども、そういうことで地域の元気を創造するための活用施設として、旧社台小学校を2年間に限定することなく、その後の国の制度資金や補助金など導入して象徴空間関連や国の博物館のサブ施設として活用していただけるよう、町として想像を膨らませて国へ企画提案して、ぜひ旧社台小学校にそれらの施設を誘致すべきではないかと、こう思っておりますけれども、このことが結果として社台地区の活性化にもつながります。ぜひ実現に向けて施策手段を構築していくべきだと思いますけれども、その点をお聞きして1項目めの質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 旧社台小学校の跡地の利用についてなのですが、学校という施設の中でアイヌ文化の伝承等々も含めた、大きい意味では人材育成もあわせて教育だと思っておりますので、教育施設が教育のために使われるというのは大変いいことだと思っております。また、2年間だけではなくて、開設してからもそういう活用をしていただければということで、私も同じ考えでありますので、国のほうとも協議をして、できるだけ進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、町立病院の運営と改築について、2項目質問します。

（1）、町立病院の給食業務の現状について。

（2）、町立病院改築基本構想を踏まえた改築基本計画策定の進捗状況についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町立病院の運営と改築についてのご質問であります。

1項目めの町立病院の給食業務の現状についてであります。町立病院の給食業務につきましては、プロポーザル方式を採用し、日清医療食品株式会社北海道支店と平成28年4月1日から3カ年の長期継続契約を締結しております。委託業務内容は、栄養士資格を有する業務責任者と調理従事者の適正配置、食材の調達及び調理、配膳等作業管理など給食業務の円滑な遂行と

患者等に対する安全かつ適切な食事提供を図ることを目的としております。

給食業務開始当初は、旧白老振興公社従業員6名及び新規採用者など4名の計10名による計画どおりの人員配置でしたが、調理従事者の途中退職があり、人員不足による患者給食の配膳時間のおくれや調理、盛りつけ不備など給食業務に支障が出ており、現状においても調理従事者の欠員状態が続いている状況にあります。このことから、町では同社に対し早期の人員体制整備と調理従事者への給食業務の指導強化を徹底するよう強く要請した結果、このたび業務改善報告書の提出を受け、業務責任者の後任人事、調理、栄養業務インストラクターの派遣及び本社衛生管理室による厨房内衛生点検の実施など徐々に業務改善の効果があらわれているところであります。

2項目めの町立病院改築基本計画策定の進捗状況についてであります。町では、新病院化に向けた町立病院の改築整備に係る病院改築基本方針として病院改築の骨子となる病院改築基本構想とより具体的な事項を示す病院改築基本計画の2本立てで策定することとしております。町立病院改築基本構想につきましては、5月23日の白老町議会全員協議会において策定内容を説明するとともに、町ホームページ等により公表しております。町立病院改築基本計画につきましては、財政健全化プランの見直し時に合わせ、本年秋ごろをめどに病院改築基本構想と整合性のある計画をまとめる考えにあります。

また、町立病院改築基本計画の策定に当たっては、病院改築基本構想において病院改築の具体的な検討項目としてお示しした人工透析、リハビリテーション2診療科の新設検討、介護老人保健施設きたこぶしの方向性の政策課題に対し再検証した町の考え方を整理するとともに、新病院化に向けた診療科目、病床数、診療部門別計画、施設規模、改築場所の具体性及び概算事業費、財源内訳、将来収支計画など重要事項を方針決定してまいります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 質問の都合もありますので、病院改築の具体的な検討項目について先に質問させていただきます。

町がことしの5月に発表した町立病院改築基本構想の中で、病床数削減だけの改築、人工透析、リハビリテーションの診療科の設置不可、きたこぶしの廃止という、今答弁では整理すると言っていますが、町長の医療政策に対して町民の方々から疑念が増幅しております。町長も承知していると思います。そこで、先般人工透析に関して透析されている方々にアンケート調査をしています。その調査結果はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 町の健康福祉課と連携をとった形で人工透析のアンケートを調査いたしました。それで、町内における79名の人工透析の患者さんを対象にアンケート調査を実施しているところなのですが、今現在におきましてはこの調査結果をまとめ、検証を進めているところであります。今後この調査結果等につきましては議会の特別委員会等にご説明をする考えにはございます。

なお、調査結果は推測するところであり、地元でありまして自宅から近いので、利用したい、

通院時間の短縮となり、体への負担軽減になるだろうとの理由から、やはり町内に人工透析診療施設を希望する声が多いのかなと推測しているところでございます。改築基本構想の中でも人工透析の考え方につきましては、現状では厳しいと、そういうことだったのですけれども、その中で今後も病院改築基本方針策定検討委員会等でさらに協議した結果になりますけれども、人工透析はかなりのリスクがある診療であるということとともに、人工透析につきましては、わかったのが局所麻酔を必要とするシャント造設手術というのですけれども、これをしていくことには外科医も必要だとか、あとはさらにうちのほうで調査したところでは、うちの常勤の内科医が例えば人工透析の資格取得するにも5年以上の研修期間だとか、ないしはかなりカリキュラムが多いということで、資格取得にも厳しいということと、人工透析を開始するからには患者さんを相当永久に見つける義務があるとか、ちょっと胆振管内の当時公立病院が過去に人工透析をやっていたのですけれども、やはり医療従事者の確保が困難になったということで、診療を取り扱うことができないということで、人工透析を取りやめた等々のそういう事実も検証しながら、最終的に人工透析をどうするかということは決定したいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 人工透析アンケートをした期間はいつですか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 透析につきましては、8月の月上旬に透析の調査をかけてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） いつ情報の開示あるいは答弁できますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） こちらのアンケート調査の結果等につきましては、今の議会の調査特別委員会のほうに病院のほうも係ってございますので、そちらのほうで一応アンケート結果を踏まえて結果を報告したいとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 財政健全化の特別委員会という意味ですね。

○病院事務長（野宮淳史君） そうでございます。失礼しました。

○議長（山本浩平君） わかりました。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） やっぱり8月上旬ですから、結果出ていると思いますけれども、何か答弁できない不都合があるのかなと思いますので、それ以上は聞きません。

それで、アンケート調査に答えた方から意見が寄せられているのです。その声は、アンケート調査は人工透析診療科を設置する前提ではと前向きに受けとめる声もあります。一方で、まちのジェスチャーでやる気はないのではというような消極的な見方もあります。ですけれども、

アンケートの結果はほとんどはつくってほしいということですので、そういうことで今担当課、事務長からは答弁ありましたけれども、アンケート調査の結果を踏まえて人工透析診療科の新設は基本計画策定の遡上にはのってくるのかどうか。あるいは、以前に議論をして、この計画にはもうのらないよということなのか、その辺どうなのですか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） アンケートを実施したのは、やはり直接透析をされている方々の意向といたしますか、内容的な、ただここであればいいとか、なくてもいいとかということだけではなくて、あるという場合も含めてどのようなあり方がふさわしいのかというふうなことでの内容でアンケートをとらせていただきました。確かに予想していたように、この白老にあればいいというふうなことは数的には多いのですけれども、一つ一つ精査していく中では、後ほど具体的なことは分析結果出しますけれども、その中においてはきちとした医療スタッフの問題だとか、それから今後何かあったときの補償だとか、そういったものについては皆さんやっぱり心配されている部分があります。そういうことで1つ実際の声を聞きましたので、これもしっかりと受けとめながら考えていかなければならない問題だというふうには認識をしています。ただ、現状としてはアンケートはアンケートで、それからまた今私たちがそのほか医療スタッフの確保の問題でそれぞれ確かめているところとのその整合性がきちんと図れるかどうかというところはかなり難しい部分があるなというふうな認識も持っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 人工透析の部分わかりました。しかし、さきの答弁もあったように、今の基本計画がもう秋までですよ。そうすると、今副町長の答弁も内容的には理解しますが、そういう過去にあるような話、まだ何回も言っていること、もう言っている次元でないのです。そうすると、決断する時期はいつになりますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 財政健全化プランのところでは、そこのところあたりはしっかり押さえていかなければ今後病院づくり、実際の建設含めて前に進まないというふうな認識をしておりますので、早々に判断はしなければならぬという認識に立っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次のきたこぶしについてです。これも同じことだと思います。それで、廃止の方向について出ていますけれども、きたこぶしができて何年もたっていませんけれども、もう一度ここに原点に戻ってお聞きしたいと思います。こういう廃止という方向性が示されましたけれども、きたこぶしを設置した理由や経緯についてちょっと説明してください。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） きたこぶしの開設の経緯ということでございます。

過去の20年の6月の白老町議会におきます白老町財政健全化調査特別委員会ですか、その中で町のほうから当時の病床数について一般病床76床、療養病床16床の計92床を32床削減して

60床として、当時20年4月に介護老人保健施設の人員、施設基準並びに運営に関する基準というのが設けられて、その一部改正によりまして、やはり建物の直通の階段だとか、エレベーターの設置、または療養室の床面積等については次回の例えば新築だとか、大規模改修までは転換前の基準でいいですよということから、療養病床から介護老人保健施設へ転換促進の規制緩和措置を受けた中で、当時の療養病床を定員29床以下の医療機関併設型小規模介護老人保健施設に整備するというので、町立病院の方向性を示されたところでございます。その中で同特別委員会におきましては、当時施設規模といたしましては現有の療養施設、特に3階部分を使って4名室を6室、2名室を2室、個室を1室とした定員29名として職員を配置すると。そういう中で当時施設利用の状況については、要介護度1が1.9人、要介護度2が2.8人、要介護度3が5.2人、要介護度4が8.8人で要介護度5が7.8人として、計26.5人で要介護度が3.67、入所率約91.4%を想定した中で、そして特に収支計画においても21年度開設から毎年度黒字化をしていくと。そういう中で当時の計画があったということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、きたこぶしの関係何点か聞きますけれども、特養の入所条件が原則要介護3以上になりましたよね。そういうことで、このような中であってきたこぶしの入所状況が最近の傾向として要介護度3以上の方が少なくなってきているのです。そして、介護度2以下の入所がふえているという状況だと、こういう状況になっているみたいですが、待機者も含めて実態はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 現状のといえますか、本日現在の施設入所状況についてお話をしたいと思います。

今現在26名の入所でございます。その中で要介護1が5人と。それで、介護度2が6人、それで要介護3が5人、要介護度4が6人で要介護5が4人の計26名でございます。平均介護度は2.9と。その中で26人の方々の退所希望先というのをちょっと捉えているところでは、やはり特養のほうには12名の方、あとほかの老健施設については4人と。それであると、ほかの施設等々、それとあと在宅に行かれるという方もございまして、その中で要介護3以上の方が15人今入所しているという中ではやはり特養を中心としたそちらのほうの施設を希望するのが多いということは分析はしてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 3以上が多いというのではなくて、3以上の人が特別養護老人ホームのほうに移行しているということなのですよ。ちょっとそういう部分の理解の仕方がいいのかなと思います。

そこで、今のことを踏まえて、そうすると平成27年3月に計画期間を平成29年度までとする白老町高齢者保健福祉計画、キラおい21が策定されています。この計画は、法定計画になっていますよね。その中で特別養護老人ホームと介護老人保健施設のサービスについて現状評価を

行い、その上で計画が立てられています。そこで、現状評価と計画はどのようにここで記載されていますか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 今の第6期の介護保険計画の施設介護サービスの現状評価の関係でございます。

まず、特別養護老人ホームは、今後入居者、待機者の解消と、それから後期高齢者の増加に対応したサービス供給体制を考慮する必要があるとしております。また、老健施設につきましましては今後後期高齢者の増加に対応が可能と考えているとしております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） だんだん高齢者が施設入所がふえてくるというような評価と将来見通ししています。

そこで、そうするときたこぶしを含む介護老健施設の事業者数と定数はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） まず、老健施設の定数でございますけれども、町内3カ所ございまして、合わせて192人でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今答弁あったように、定数192人なのです。しかし、29年度の利用者見込み数は176人としているのです。もしきたこぶしの29床が廃止されると、その施設の定数が減って、福祉計画で見込んでいる利用人数が定数を超過してしまうのです。そうなりませんか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 議員がおっしゃるとおりでございますが、確かに今後きたこぶしの問題が政策的な判断で示された場合に、定数以上の見込み数となって、老健施設に関しましては今の計画、第6期計画に関しまして整合性がとれないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうなのです。もう一回確認しますけれども、きたこぶしが閉鎖されるとしたら、その時期は多分平成33年前後ですよね、病院の関係からいくと。そうすると、ますます後期高齢者がふえます。ちなみに、町の高齢化率は平成32年44.6%、37年は46.9%です。これ2025年問題です。そうすると、後期高齢者の施設入所希望者が多くなり、入所はますます厳しくなっていくのです。団塊の世代が75歳を迎える平成30年、すなわち2025年問題を抱える中であって、きたこぶしを廃止することは、これは私の意見ですよ、白老町高齢者福祉をないがしろにするに等しいと言っても過言ではないと私は思う。地元の特別養護老人ホームへの入所もままならぬ、さらにきたこぶしがなくなった場合、介護の必要な高齢者はどうすればいいのですかということなのです。

そこで、伺いますけれども、これ先ほど田尻課長言っていましたけれども、田尻課長が答え

る問題でないと思うのですけれども、きたこぶしを廃止するという方向づけと白老町高齢者保健福祉計画との整合性をとれて廃止ということになったのかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） その点につきましては、今の6期の計画の中においては今田尻課長のほうからその整合性の問題がありますと。今後来年度から第7期の計画づくりに入っていく中で、民間の事業者の中から今度今の状況が本町の置かれている高齢化率の問題を押さえながら事業の拡大というふうなことも出されているところも聞いておりますので、そういう中で民間の中でそのところをどのようにしていくのか、その辺のところは押さえながら、今回の病院の中におけるきたこぶしのあり方については十分押さえながら検討してきたつもりでありますし、今後もそれに見合った押さえ方をしていきたいなというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） きたこぶしの廃止の理由を採算面や介護職員不足としていますよね。将来町民が病院とともに一番必要としている施設を廃止しなければならないこの現状には、答弁もありましたけれども、まだまだ十分な議論の余地があると思います。もし廃止するのであれば、ここです、町民が安心できる高齢者施設の将来について説得力を持って示していただきたいと思います。あとは、政治家の出番になるのです。今の問題について町長、もしあれば胸のうちの吐露していただけませんか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 何事もそうですけれども、行政を進めていくときにやはり町民の皆さんに対しましてどのような幸せ感を持ってもらうかということは、それは行政の最大の務めだというふうに思っております。そういう観点で、今議員のほうからご指摘いただきました町民に対しての安心して今後の高齢化になってもこのまちで暮らしていけるような、そういう体制づくりはしっかりと町としてもつくっていかなければならないし、そして財政的な部分でそれをどういうふうにして保障していかなければならないか、この辺のところも踏まえながらしっかりとした方向性は示していかなければならないと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） あと3点ほど伺います。

今検討すると言っていますけれども、それがなければ病床数58床が43床の病院になるわけですよね。そして、町立病院の方向性や医療政策は時の町長の大きな公約、政策となり、病院のあり方が大きく影響することが考えられます。そこで、具体的に大きな3つの問題は別にして、建設本体の扱いについてお聞きします。戸田町長は、病院整備スケジュールでの改築工事を平成32年から33年度としています。そうですね。一方、戸田町長の任期は31年10月末ですよね。病院建設工事着手と町長の任期の間に時間のずれが生じます。正直な話です。よって、今の整備スケジュールでは、戸田町長の2期目の在任期間中での病院建設は、こう言っているかわかりませんが、ほとんど今のスケジュールからいけば不可能に近いと思われるのですけれど

ども、この点についてはどんなふうに考えていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 考え方ということなので、議員さんもそうですけれども、4年で1任期で、あと約3年という中で、ただ考え方としては病院だけでなく任期中に全てやらなければならないのであれば、またそれは物事進まないと思いますので、将来性も十分考えた中で、白老町の医療のあり方、町立病院のあり方というのをきちんと計画にのって建設を考えておりますので、これは関係ないというわけではないですけれども、任期を考える事柄ではないというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 現実の問題なのです。それでは、いいです。

それでは、ただいまの答弁踏まえてお聞きしますけれども、病院建設事業費の取り扱いです。財政改革プログラムの計画期間は、平成32年度が最終年度ですよ。町立病院の改築工事着手するのは32年度の予定になっています。改革プログラムの終了年度と改築工事の時期が重なるのです。総額二十数億円を要すると言われている病院改築の改築事業費とその財源については、今回見直される財政改革プログラムに計上するのか、あるいは見送るのか、これが非常に厳しいと思うのですけれども、その辺どう考えていますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） もちろん今回の財政健全化プランの見直しの中で、もう既に1回目の調査委員会のときにお示ししているとおり、今後の大きな財政的な課題として町立病院も含めておりますので、その方向性はしっかりとした財政面からも出すことにしなければ、それは皆さんが今言ったような本当につくるのか、つくらないのかということまでなるのではないかなと思いますので、しっかりその辺のところは押さえて調査委員会の中で示していきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、前向きにこういう現実に直面したこともあるから、どうですかと聞いているのです。否定的ではありません。ただ、これ詰めていくと、戸田町長、さっき2期目どうだということがあれば別ですけれども、戸田町長が32年度までの財政健全化プログラムにのせても建設費の財源の大半は借金になりますよね。では、32年度以降というか、33年ですか、32年で終わりますから。33年度以降、町長は財政計画の責任持てないのです、つくったはいいけれども。ずっと借金どう払うかと、その計画までつくれるかどうかということです。みずからつくった政策を執行し、責任を負うことはできないのです、はっきり言って。そうですよね。負うというのは別ですよ。どういう形で、32年以降の計画をつくって引き継ぎするというのは別だけれども、その辺も考えて答弁してほしいのですけれども、それでこれで最後にしますけれども、戸田町長は先ほど答弁あって、やらなければいけないのだという言い方してましたよね。そこで、2期目でも病院の改築公約にしていますけれども、先ほど言ったよう

に今の計画では4年間で改築できないのです。またもこれ先送りされます。公約の重さと政策形成の核心に触れる重要な問題なのです。避けて通れないです、我々も。そこで、病院建設が平成32年度以降になるとしても、戸田町長として病院建設の意志は揺るぎなく、かつ不動であるということを町民に見える形で示すべきでありませんか。病院改築に向けての足がかりをつくるべく、何か手だては考えられませんか。考えていますか。

〔「最後ではないですよね」と呼ぶ者あり〕

○13番（前田博之君） 答弁によっては最後になる。もう次……。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私は政治家ではないので、政治家としての責任の持ち方というのはよくわからないところがありますけれども、町長が30年に着手するというふうなことでの公約を出しているということは、それは町長も責任として十分というか、必ずそのところは実行されていくものと思っております。ただ、最後のところが建設含めて開設のところがではどうなのだというふうな、具体的に金のかかる部分がどうなのだというふうなところのご指摘だろうというふうに思っておりますけれども、そのところは30年に着手をして基本設計が始まったら、それを途中で変えるだとか、その後の選挙戦でどうなるかは、これはわからない、次の町長がなったときにどうなるかわからないけれども、基本設計をやって、そして実施設計をやって、そして進めていくところにおいて、やはり町長がそのところまでつくったということは、非常に責任としてのとり方としては十分ではないのかなというふうに私自身は捉えて、病院づくり、改築に向けて今具体的に進めていきたいなというふうに思っておるところです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これ最後にします。それでは、これまでの議論を踏まえて、町長は答弁で基本計画で最終方向を出すと、こう言っていますよね。そうすると、人工透析とリハビリテーションの新設は今のところしない、きたこぶしは廃止するというような基本構想になっていますけれども、町長は基本計画で最終方向を出すということは最終的には揺るぎない決定の改築基本計画になると思えますけれども、先ほども言っていますけれども、この人工透析、リハビリ、きたこぶし、これについては現時点では否定的な考えとして理解してよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 答えから申しますと、厳しいということでございます。今町立病院の問題は、ここ数年間いろいろな議論をさせていただきましたが、まずは町民の安心、安全を支える、最低限白老町の医療のあり方を考えた病院のあり方を今策定中でありまして、それぞれの地域の役割分担、白老町では初期治療、1次医療で、あとは苫小牧、札幌の大きな総合病院と連携をしながら町民の安全、安心を守っていくという考えの中、今ほど言った課題については新しい病院を早くつくるのか、もしくはいろんな意見を取り込んで総合的にいろんな診療科も含めた病院をつくるのかという選択肢の中で、今は新しく早く病院をつくらせて町民の皆様が安心していただくという病院づくりの考えでありますので、その中に先ほど来いろんな課題、つくるというのは簡単ですけれども、どういうふうにつくるという根拠がなければつけれない

ところでありますので、今回の基本計画の中ではできるだけ早期につくりたい町立病院の基本計画を策定したいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひ町民に愛されるいい病院をつくるように町民、議会とともに議論していきたいなど、こう思います。

これで質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 以上で13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時19分

再開 午後 1時20分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

◇ 山 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 次に、1番、山田和子議員、登壇願います。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田和子でございます。戸田町政2期目のマニフェスト、公約は即効型で4年間の任期内の実行ではなく、その8割を28年度で実行するというものです。28年度が執行されて半年がたとうとしています。公約の8割を本年度中に実行ということから、公約の進捗状況についてお尋ねします。

各分野から気になる点を質問いたします。町長公約、多文化共生のまちづくりは、文化の共生、産業の共生、暮らしの共生の3本柱から、心、笑顔、希望、活気、安心の5分野の取り組みによって推進するものと承知しております。心（教育、文化）通わせるまちにつきましては、子ども夢基金の創設、アウトメディアの取り組みなど着実に推進していることがうかがい知れます。笑顔（福祉、医療）あふれるまちの分野では、認知症ケアパスの取り組みや特定不妊治療の助成など、着実に推進されています。また、29年度を予定していた紙おむつのごみ袋無料回収が10月1日から開始されるなど、そのスピードは担当課の熱意のあらわれと評価するものであります。しかし、この分野で1点気になるところがございます。

1点目の質問です。町民の健康寿命の延伸、健康増進を図るためにトレーニング機器を購入し、専門の指導員を配置するという新事業がありました。広報げんきで指導員募集の記事は拝見しておりましたが、その後の状況についてお尋ねいたします。

2点目、希望（コミュニティー、交流）をかなえるまちの分野について、新たな公共交通の導入や街路灯のLED化なども着実に推進されていますが、地区協議会からの予算要望の仕組みづくりについては余り進んでいないように見受けられます。現在の状況をお聞きします。

3点目、活気（産業、雇用）あふれるまちの分野では、港の利活用についてお尋ねします。

最後の安心（行政、公共）を感じるまちの分野の中から、4点目、あいている教員、職員住宅を有効活用するという公約の進捗状況と5点目、信頼される職員と人材育成に取り組むという公約について進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町長公約についてのご質問であります。

1項目めの健康増進器具の更新による指導員による健康、体力づくりの進捗状況についてであります。本町では、年々高まる町民の健康に対する志向に対し、今春体育振興基金を活用し、サイクリングマシン、ランニングマシンなど5台を総合体育館トレーニング室に設置し、6月から供用を開始いたしました。現在のところ、約3カ月間で537名の町民にご利用いただいております。昨年同期比1.6倍、一昨年同期比2.9倍の利用者増となっております。また、設置者の体育協会では、7月から外部指導者を招聘し、器具を活用した健康と体力づくり教室を企画いたしました。定員に満たなかったため再度秋以降に実施したいと考えております。

2項目めの地区協議会からの予算要望の仕組みづくりの進捗状況についてであります。予算要望の仕組みにつきましては、地区コミュニティ計画の推進に当たりその活動に必要な財源を確保しなければならないため、白老町町内会連合会と町においてその母体となる組織体制を整理することとして、現在協議を進めているところであります。このことから、地区協議会は地区コミュニティ計画推進委員会として町内会長、民生委員、PTAを構成員として組織する予定であります。10月以降組織体制が整い次第、3つの地区委員会で協議してきた今後の計画推進活動に対して次年度の予算要望を行う仕組みとしていきたいと考えております。

3項目めの白老港の利活用に係るトップセールス及び広域連携の進捗状況についてであります。トップセールスの実績につきましては、26年度21社、27年度19社、今年度は現在までに5社を訪問しております。この結果、RORO船の入港や東北方面への砂及び碎石の移出、防衛省の利用などによって取扱貨物量が道内地方港湾の中において高い水準にあることは一定の成果と捉えております。また、広域連携については、港湾管理者同士だけではなく、港湾利用者や船舶代理店なども含めた広域的に連携を進める体制が必要であることから、北海道開発局とも協議をさらに進め、白老港の利活用が高まるよう広域連携の確立を目指す考えであります。

4項目めのあいている教員、職員住宅の有効活用と進捗状況についてであります。教員住宅につきましては、現在27棟39戸を管理しており、うち入居している住宅は23棟26戸、空き家率は33.3%となっておりますが、入居している26戸のうち3戸を町の関連する事業等で活用しております。今後も空き状況を見ながら必要があれば教育委員会と協議し、有効活用していきたいと考えております。

また、職員住宅につきましては、現在消防の待機宿舎を除いて末広、緑丘に12棟23戸、うち入居している住宅は2棟2戸、空き家率は91.3%となっております。建物の老朽化が進み、修繕に多額の経費がかかることから廃止を前提に新規の入居を取りやめております。今後住宅として再使用するためには、屋根の張りかえなどの大規模修繕により多大な費用を要することもあり、町としての再活用は考えておりません。しかしながら、象徴空間整備地に近く、周辺環

境のよい立地であることから、土地、建物の民間業者への売却を進め、民間資金による象徴空間関係者向けなどの住宅として整備を検討していきたいと考えております。

5項目めの信頼される職員と人材育成に取り組む人材活用の進捗状況についてであります。まちづくりは人づくりであり、町民の安全と安心を守り、町政を支える町職員の人材育成は最重要であると認識しております。現在白老町人材育成基本方針の改定と人事評価制度の再構築、知識、経験、情報の共有化、職員提案制度の実施に向けた準備を進めており、年内をめどに順次制度化し、運用を図っていく考えであります。このことにより、みずからが主体的に能力を発揮し、組織や地域に貢献する職員を育成し、効率的、効果的な行政運営と住民サービスの向上を目指してまいります。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田和子でございます。白老町総合体育館のホームページには、トレーニング室に新たなランニングマシン2台、エアロバイク2台、アークトレーナー1台を設置いたしました。皆様の体力づくりや健康維持増進にお役立てくださいますと、このような案内がされています。わかりやすいのですけれども、これだけではどうしても初心者には行きにくいのではないかと思います。せっかく高額なトレーニング機器を購入しても、町民にあまり利用されずにいるのではもったいないことでもあります。初心者でも気軽に体育館へ行ってトレーニングできる環境を整えることは重要であると考えますが、今後の対応をお尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 町長が述べましたとおり、7月からトレーニング機器などを使用しました利用をということで、町民に広報等を通じまして呼びかけたところでございますけれども、1名というようなことで、秋以降改めまして募集する年齢層ですとか、あと時間ですとか、曜日ですとか、そういうところを教育委員会も強力にバックアップしながら、また地域の方々に呼びかけながら、利用について、利活用について臨んでいきたいというふうに体育協会と話し合っているところです。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。町民の健康増進のために、いつでも誰でも気軽にスポーツに親しめる環境づくりは、少子高齢化になればなるほど人口減少が進む自治体こそ積極的に取り組まなければいけないと考えます。最近では、ゆるスポなるものがスポーツ弱者をつくらない取り組みとして注目を浴びています。それは、年齢、性別、運動神経にかかわらず、超高齢化社会でスポーツ弱者が多い日本だからこそ生み出せるみんなの多様な楽しみ方が用意されているスポーツだそうです。福祉施設では、リハビリになるゆるスポも生まれているようです。楽しいからふだんしない動きができる、続けられる、いつの間にか喉や腕、首にきく運動になるそうです。体育協会の役割は、スポーツ振興、全道、全国へ出場するような選手を支援することももちろん大切ですが、高齢化社会に向け、町民が親しめるスポーツ、少子化により団体競技ができなくなっていることへの対応などに知恵を絞ることもまた大切なこと

ではないかと考えています。秋に指定管理者の公募を控えておりますけれども、管理の方針に町としていつでも誰でもスポーツを楽しめることをどう盛り込むのか、総合型スポーツクラブ Genキングのあり方も含めて理事者のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、スポーツの捉え方についてでございますけれども、議員がおっしゃられるように、競技スポーツの振興とあわせて生涯スポーツというものが両輪となって必要だろうというふうに考えております。白老町におきましては、昭和51年にスポーツ都市宣言しておりますので、この原点に立ち返って、理念に立ち返ってもう一度あるべき姿について考えていきたいというふうに考えております。

また、今後のスポーツ振興につきましては、ただいまパブリックコメントを提示しておりますけれども、2016年から2020年まで第2次白老町社会教育中期計画というのを策定しております。この中でスポーツのあり方、先ほどお話ございました総合型地域スポーツクラブへの支援というようなことも具体的な実践項目として取り上げております。今後は、いただいたパブリックコメントをもとにこれを成案化して、具体的にこの計画に基づいて推進をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ぜひ誰もが親しめる体育館になるように教育委員会とも、今は指定管理は体育協会ですけれども、よく協議をして、せっかく買ったスポーツ器具ですので、多くの皆様にご利用いただけるように、またそういった豊富なメニューがつけられるように知恵を絞られるように連携をとっていただきたいと思います。

では、2点目の町民が予算を要求できる仕組みというのは、ほかの自治体でもなかなか見られないもので、これは町長公約の中でも特徴的なものであります。以前から行われている行政懇談会、まちづくり懇談会での要望に関する実施率は、財政難を理由に極めて低いものとなり、インフラ関係を含め、住民の生活に少なからず影響を及ぼしているとの認識を町内会連合会でも示しています。この公約、町民が予算を要求できる仕組みは、住みよい地域づくりのための新たな希望であると考えています。まず、そういう仕組みを構築しなければ町民も動けないのではないかと危惧しますが、今後の展開はどのようになるのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 予算要望の仕組みづくりについてでございますけれども、町長が答弁いたしましたように、現在町内会連合会と具体的な方策について協議を進めておりますが、公約でも申し上げていますし、以前事業の説明もいたしておりますけれども、この予算要望の仕組みにつきましては一昨年つくられた地区コミュニティ計画に伴いまして、地域で自主的な活動をするに当たり、活動するのはよるしいのですけれども、そのために費用が必要になるといったことが出ておりますので、そのような地域活動の費用として予算要望していただくということで進めております。ですから、要望組織につきましても地区コミュニティ計画推

進委員会という方向で現在検討しております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田でございます。町民が補助金をとりに行くシステムの一つにみんなの基金があります。主に現在は、文化活動において有効に活用され、町民の文化活動に大きく貢献している制度と考えております。私も女性団体の周年記念事業でこの制度を活用させていただいたことがあります。このように割と簡単に数万、数十万のお金を補助金として活用できる仕組みがありながら、一方では集会所などのペンキ塗りの財源をなかなか確保できない状況もあります。この不公平感の解消と、これは住民の自治力を上げるためにも早急にその仕組みを構築するべきと考えますが、理事者のお考えをお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず、みんなの基金は目的基金ですので、それはみんなの基金として今までどおりの使い方、社会教育事業が多く使われている状況にありますけれども、それをうまく活用するというご提案だと思うのですが、いろんな部分で財源の必要性は十分認識していますが、そこを一方で目的基金としてあるところと一緒にするというのはまだまだ議論が必要かなというふうには捉えます。ただ、これからのコミュニティ計画を推進する上では財源が必要になってきますから、どういう手法でできるかは、これは課題としてきちっと捉えて、その財源確保もしなければならぬという部分がありますので、ただいま答弁申し上げた中ではみんなの基金と一緒にするという考えは今持っておりません。今後の展開の中で、そういう手法も1つあるというご提案をいただきましたので、そのことは検討しなければならないかなというふうには考えますが、現在のところまた一方とお互い違う事業を持って、目的ある部分で進めているみんなの基金ですから、そのことの使い方を間違えとまたおかしな仕組みになりますので、その辺十分検討していかなければならないというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） この質問を作成するに当たりまして、みんなの基金の要綱も十分読ませていただきました。確かに目的基金でありますし、ただ使い勝手もいいですし、ネーミングもみんなの基金ということで、みんなのための基金ということを感じられる基金でありますし、要綱のところ③で町内会活動ということをつければ割と使い勝手のよい基金になるのではないかなと考えております。現在ほとんどイベントの補助金制度のような感じでみんなの基金が使われておりまして、何となく形骸化してきているのではないかということも感じておりますので、ここでみんなの基金を違った方向に持って行って、また住民の自治力を上げるように使うというのも一つの、今検討という答弁いただきましたけれども、もう一度いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ご提案というところで受けとめさせていただきたいと思います。あくまでもみんなの基金はみんなの基金という事業でありますし、そのことによって基金にあるお金がほかの事業でどんどん使われてしまうと、本来の目的の部分の社会教育事業が逆に低迷

するおそれもありますので、全体の中でまちづくりを進めていく上でネーミングも含めて使い勝手がいいのはどうしていったらいいか、そういう部分を検討させていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。いろいろなことを取捨選択していかなければいけない時期ですので、どんどん新しい施策をふやしていくよりは、今あるものを使い勝手よくというのは一つの手法ではないかなというふうに考えておりますので、どうぞよく検討していただきたいと思います。

では、港につきまして行きます。第3商港区につきましては、今後財政健全化プラン見直し特別委員会においても議論が予想されますので、ここでは漁港区の狭隘についてお尋ねします。現在の狭隘の状況についてどのように把握しているのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 現在は、やっぱり1隻分が漁港区からはみ出ているといますか、漁港区の中で操業できないということになっておりまして、今時期スケトウダラの時期始まりでしたが、1隻商港区の一部を貸し付けまして、そこで網外し等の作業をやらせてもらっている状況であります。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。この漁船が大型化してきて狭隘の状況が大変になってきたのは、平成23年の12月議会でも同僚議員が同じように質問しています。そのときの答弁は、やはり商港区を一時使用するよりも係留できる岸壁をつくる、つくらないというところになっていくという答弁をされていまして。それからもう4、5年たつわけですから、その間狭隘の状況がそのままであるということの認識になるかと思います。まちにとって漁業は積極的に振興していくべき1次産業であります。屋根つきの登別港と比較することは大変厳しいですけども、白老の漁師さんたちにももっと使いやすい快適な港であるべきと考えています。例えば漁港区内に棧橋を整備するとか、「インカルミントル」前を改修するなどし、漁船停泊のためにスペースを確保してはいかがでしょうか。こういった狭隘解消のための方策についてまちな見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 議員のおっしゃられたとおりの現状が続いておりますが、棧橋だとか、「インカルミントル」の前に岸壁をつくと、去年も決算審査特別委員会でそういうお話をいただきまして、その前からも北海道開発局とは協議はしております。ただ、まだ具体的になっておりません。港湾という中で何を先に進めるべきか、また次は何をしなければならぬのか、そういうことで、今は漁港区の岸壁等は検討状況になっております。ただ、やっぱり第3商港区の静穏度向上というのが先にありますので、またそれは進みが遅いようであれば、では時期を見計らって漁港区を一回やったほうがいいのかというようなこともあり得るとは思います。その辺は、私どもも積極的に国に要望していきたいと思っております。

す。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ぜひ国の直轄事業として採択していただけるよう要望していただきたいと強く願うものであります。地方創生、地方活性化のためにも1次産業への支援は国としても重要だと思えます。国立博物館開設とともに、地域産業の活性化の支援を強く望むところであります。ぜひ町長、近く国に要望活動に行かれる際に、漁港区のこともお願いしていただけないかどうかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今担当室長からもお話があったように、今までも要望してきているところがございます。登別は漁港ということと白老は港湾ということで、今北海道に来る地方港湾の予算の確保がなかなか難しい状況ではありますが、第3商港区の西防波堤も含めて漁業の方々が仕事をしやすい環境づくりというのも町の役目だと思えますので、その辺は国のほうに強く要望していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。港湾の国の審議会みたいなところの報告書にもむやみに港湾整備を行わず、取捨選択をしていくような報告がされておりましたので、地方にある港湾の整備費というのはますます確保が難しくなってくると思えますので、声をどんどん上げていかないととれないというか、とれていかないと思うので、しつこいぐらいにぜひ要望しに行っていただきたいと思えます。

では、職員住宅を有効に活用するの再質問に行きます。緑丘の職員住宅は老朽化が著しく、リフォームでは対応できないということで、解体を含めて民間アパートですとか、そういったもの建設を協議中という答弁をいただきました。職員住宅については、2020年を見据え、博物館関係者の定住促進のためにそのような取り組みは大賛成です。また、公営住宅法では単身の入居者に年齢制限など基準があつて、住宅困窮者、低所得者であっても入居できない状況と伺っています。そこで、消防の待機宿舎については除いて空き家が進んでいるという答弁だったのですが、消防の待機宿舎については今後どのようなことになるのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 消防の待機宿舎を除いてというのは、消防の待機宿舎は今1棟ほどあいている状況がありまして、これについては町の中での活用を考えてございまして、それは今山田議員もおっしゃられたように町有住宅としての活用ができないかということの協議は建設課のほうとしてございます。答弁でお答えしたとおり、末広と緑丘、ここは老朽化が著しいということがあつて、他の活用は見込めない。そういう中で新たな方向性はないかという中で象徴空間の関係者等への住宅に提供できないかどうか、この辺は民間の関係者と協議を進めていきたいと、このようなふうを考えてございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 公住の老朽化は本当に著しくて、町民の目に見える財政難のあかしでもあります。財政健全化中ではありますが、必要なところに財政出動することは大切であると考えています。第5次総合計画の実施計画の中で、平成30年に公住の補修計画が盛り込まれていますが、近年の気候の変化を見ると萩野、はまなす団地の移転は喫緊の課題ではないでしょうか。身障者の方たちの快適な暮らしのために、あいている教員住宅の改修にすぐにでも予算をつけるべきと考えますが、まちの見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） はまなす団地の関係なので、建設課のほうからお答えしたいと思います。

はまなす団地につきましては、先月の30日と31日の高波のときも4世帯の方にちょっと避難をしていただいております。課としましては、そういった状況を含めた中で、移るという形の中で積算をしております。その積算を教員住宅をベースにした積算をしまして、ただ、それは教員住宅ベースということではないですけれども、そういった形の中でちょっと積算をしております。その結果をもって今後方向性をいろいろ考えていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ぜひ早急にはまなす団地の移転はしていただきたいと考えておりますので、精力的にやっていただきたいと思います。改修程度でしたら、健全化プランに影響なく進められるのではないかなと考えます。健全化プランの大枠の中で財政規律を守りながら、どの事業を優先的に推進するか、政策決定の場でぜひ教員住宅の改修の予算は早急に確保していただきたいと思いますが、理事者の考え方をお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） これは、ことしの3月の予算等審査特別委員会でも議員さんのほうからそういうご提案、ご質問がありまして、はまなす団地の移設ということでの検討経過についてご答弁申し上げたところでもありますけれども、いかんせん財源の確保というのはちょっと課題になっていましたので、例えばバリアフリーのお風呂一つにしても100万円近くお金がかかる。それから、台所も車椅子が入れるように低い位置で改修、トイレも当然そうです。それから、住宅内の段差も解消しなければならない。それから、その点についてはスロープの配置、ドアではなくて引き戸にしなければならない。いろいろ課題があります。そういう部分で改修費用が相当重なっていつているというのは現実にあります。ただ、今議員おっしゃるとおり、やるべきところは財政出動をきちっとしてという趣旨でのご質問ですから、これも何でも財政プラン、プランと言ってしまうと何かそこに全部固まっているようにとられてしまうのですけれども、やるべきところはやっぱりきちっとやらなければならない。先ほど建設課長が答弁申し上げたとおり、7月、8月、本当に低気圧、台風と、その都度入居されている方が避難しなければならない。明るいうちならまだいいのですけれども、夜間どうするのだ、そういうこと

が担当課もそうですけれども、入居されている方が一番不安にあります。ですので、その点は私どももやっぱり何とか解決しなければならないし、バリアフリーの程度もどの程度理解していただけるか、その辺もちゃんと話し合っ、100%でなくてもこのぐらいなら使えるよという部分もあるかなと思います。そういうところをお話しした中で、やっぱりできるように私どもも進めたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。本当にぜひ早急に予算づけしていただきたいと思えます。今台風の被害のお話もありましたように、役場というところはいつどんな対応を迫られるかわからない特殊な職場であると思えます。本当に昨今の異常気象は、たまに起こるのではなく頻繁に起こるようになってきました。大雨による災害に対して、町民に信頼される職員という公約がありましたけれども、どのように今対応されているのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 災害に対する対応ということです。総体的に私総務課のほうが職員の配置等を含めて対応してございますので、その立場でお答えをさせていただきます。

このごろの異常気象というのは議員おっしゃるとおりでして、今の計画の中ではやはり本部が立ち上がる段階から職員の行動というのが全て決まっているという状況であります。このごろの気象状況ではその前の段階から実は対応をとっておりまして、先に気象情報を既に入手できるという状況の中で、職員の体制をどうとるかということは一番最初に考えられています。かつ、町民の皆さんにどのような危機もしくは災害が及ぶということを考えながら、どのような対応をしていくかということを前提に、最初にそういう職員間での情報共有をしてございます。そういう情報共有の中から、すぐに課長会議を開くというような対応をとりまして、その中で素早くパトロール班の編成ですとか、そういうものをいわゆる災害来る前に対応としてとっているという中で人員配置を行っているということでございまして、そういう危機管理を持って災害の対応に当たっているということでございます。そういう意味では、一定の危機管理意識を職員がもって、かつ、そういう不測の事態に対応できるように十分取り組みを進めているということでございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。災害に対しては、本当にスムーズに対応が進んでいるなというふうに感じました。東日本大震災などの大きな自然災害の経験から、不測の事態においても職員一人一人が主体的に行動できることが求められています。今災害だけではなく、先日の障がい者施設の大量殺人事件など想定外の出来事が起こる現実があります。こういった現実に鑑み、職員の危機、そういった災害だけではない危機管理意識についてもどのように指導されているのか。例えば昼休み課に一人もいないというような状況があるものなのか、職員の危機管理意識について、そういった災害以外のことについてどのような見解をお持ちかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 職員の危機管理意識、災害も含め、災害以外も含めての危機管理意識ということでございます。

まず、昼休みに課に職員が誰もいないことがあるのかということですが、それはもうありません。私ども行政サービスを提供するという、そういう立場ですから、昼休みであってもそれは職員は必ず残っています。窓口業務を持っている課はきちっと当番決めてやっておりますし、またそれぞれの課においては電話の対応も当然でございますし、来客の対応もでございます。そういう意味では、きちっと職員が残るということでやってございますので、その辺はきちっとした対応をしているかというふうに思います。

それから、危機管理意識の全体的な部分でございますけれども、やはり私ども役場職員としての基本的な考え方をどう持つかという部分です。町民の皆さんのために私ども仕事しているという、そういう意識をきちっと持つということですから、さまざまな面での問題ですとか、そういうことは常にやはり考えながら行動しなければならない。そういう職務だということでございます。ですから、そういうことを日ごろからやはり意識しておくということが一番大事だというふうに捉えております。ですから、そういう中では危機管理という意味ではこれはおかしいぞというような、そういうことが言える職場風土であったり、社会一般の基準に基づいてどう考えるべきかということとその基準に基づいて考えていける、そういう職員でなければなりませんし、やはりそういうことに対する気づきですとか、危険をきちっと予測できる力という部分では、この辺が一番大事だというふうに考えてございます。そういう意味で日ごろからやはりその辺については、管理職の指導、それからさまざまな会議の中での、もしくは研修の中でそういうものを培っていくというふうには努めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 今人材育成のほうに話が行きましたので、人材育成のことについて再質問させて……済みません。総務課長、たくさん答弁お願いします。

先日の財政健全化プランの見直しの特別委員会で説明があったとおり、人口は減少してきておりますけれども、財政規模は変わっていない。むしろ増大しています。町民サービスが多様化し、増大していることが明白でした。それに対応するため、優秀な職員の確保、育成は重要な課題であります。私は、常日ごろ職員研修をお勧めしてきましたけれども、今の予算では少々不足ではないでしょうか。町民から信頼される職員の育成のために研修費を増額し、人材育成に努めるべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 財政再建のためということで、平成19年以降、やはりいろんな単独経費というか、町単費、これを削ってきているということは事実でして、その中の職員研修費ですとか、それから勉強するための図書費等もこれまでは議会の中でも議員の皆さんから指摘をいただいております。やはり本来そういうものは残すべきではないかというような経費

も実は削減してきていたというのが実態でございます。山田議員からかねてからやはり優秀な職員を確保する、それから職員研修は大事なのだということをお話をいただいております、大変ご理解をいただいているということにつきまして感謝申し上げたいと思います。そういう中で、職員研修費はここへきて少しずつ予算を確保していただいております、たしか現在200万近くの予算を持っているかと思っております。この研修費をやはり有効に使っていくということもそうですし、その中で研修を受けた職員がその成果を発揮するというか、職場の中で研修を受けたことをきちっと発揮して職務に精励するという中で、また皆様の評価をいただけるものというふうにも考えてございます。引き続き研修計画に基づいて努めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。人材育成は、狭い意味での研修だけではなくて、人事管理全般を通じてその推進を図るべきものであることから、一人一人の職員がみずからの職務にやりがいを持って前向きに取り組めるような仕組みづくりが大切と考えています。職員が管理職になりたがらないという話も耳にしております。次が育たない職場環境はよくないと思います。前向きに仕事に取り組めるような仕組みについてどのように考えておられるのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 前に議会の中でもなかなか管理職になり手がいないのだというように答弁があったかというふうに思いますが、決して私はそうは思っていない。ただ、管理職大変な仕事でございますし、そのためにはやはりきちとした職員が育っていくというか、その環境をつくっていくということが大事だというふうに思っていますし、やりがいのある、そういう環境を目指していくということも大事だと思っております。そういう意味では、今の人材育成基本方針の改定を町長ご答弁いたしましたけれども、その改定を行っていくということで、人材育成基本方針のほかにもその中に必要な項目として人事評価制度の導入ですとか、それから職員がみずから提案していく、そういう制度をきちっと設けるですとか、それからそういう知識だとか経験だとか、問題点を情報共有していけるというか、ミスがあったらミスがあったということを皆さん職員の中でも共有していける、そういう仕組みをつくっていくとか、今さまざまな改善を進めようというふうに取り組んでございまして、年内には順次その辺を制度化して取り組みを進めていきたいというふうに考えてございます。そういう中で職員が少しでもやる気を持っていただくという部分、それとやはり特にそれに見合った給与ということも必要ですから、今見直しを進めている中では当然その辺も含めて検討していかなければならないことだろうというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。人材育成は、本人の意欲、主体性があって初めて可能となるものであります。やる気を出すために事務能力だけではなくて、リーダーシップを発

揮しているとか、コミュニケーション能力があるなど、人事評価においてもどのようなことに留意されているのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 人事評価の部分については、平成19年に人事評価を始めました。しかし、平成25年から休止をしております、また再度それを行うという中で今改定の作業を進めているということでもあります。その人事評価の中身的に言えば、職員がいかに仕事をしていける環境にしていけるかということにして、もちろん個々の職員の評価ということにはなっているのですけれども、1人だけの仕事ではやはり仕事というのはなかなか進まないわけです。職員一人一人が努力することはもちろんなのですが、やはり組織として仕事をしていくという、そういう協力関係も含めて大事なことが今この職場の中でも必要になってきているという、そういう実感を持っております。ですから、課内、グループ内におけるコミュニケーションがきちっととれていけるのかですとか、そういうことも含めて人材の評価をしていきたいということです。それと、その人材の評価をどう生かすかということになってきますが、もちろん個々の成績によって給与等の面にも反映していくということもあるのですけれども、一方でやはりそれが職員のいわゆる昇格ですとか、もしくは異動ですとか、そういうことも含めて活用されていかなければならないという考え方を持っております、そういうことにもこの人事評価が生かされていくような仕組みをつくっていききたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田和子です。ほかの市町村の職員の友人から、仕事ができる職員に仕事が集まると。同じ給料なのに不満を感じる職員もいるという本音を聞いております、ほかの市町村ですけれども。やりがいを感じる職場環境は、人事評価をしっかりと行って給与への活用をしていくべきと考えております。しかし、人事評価制度は一長一短があつて、管理職のさらなる職務負担が増すことにもなるのではないかと、ますます管理職のなり手がなくなると懸念いたします。管理職の給与のあり方含め、ここは理事者の見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本当にまちづくりをしていくときには、どういう人材が庁舎の中にか、役場の中になければならないか、そのことは重々重く受けとめながら、人材育成はしていく必要があるかと強く思っています。そういう中で一つの制度として人事評価制度があります。私も教員でいたときに、学校においても人事評価というのは入ってくる中で見えていますけれども、なかなか正直なところ、評価される者と評価する関係という、その評価者自身のあり方についてもかなり研修が必要だというふうなところの押さえはあります。そんなことを含めまして、やはり職員が本当にみずから主体的に職務に前向きに専念していく。そういうまずは職場環境がどうあるべきなのかというふうなあたりをしっかりと理事者としては整える中で、今言った人事評価のあり方だとか、それから人材育成のあり方についてきちんとした方策をつくり出していかなければ、本当の意味でのやる気を打ち出すようなものにはなっ

いかないのではないかなというふうに思っております。そういうことの考えのもとに、今人材育成の基本方針の改定をやっているのですけれども、当たり前のことをしっかりとまずはやることを職員の中に、再度芽生えさせていくということが十分できるような、そういう基本方針につくり出して実践をしてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。そもそも職員数が適切なのか、多様化する住民サービスに対応するための適正な職員数の管理、これは昨年9月定例会の一般質問でも庁舎内を全体しっかり掌握されて適正な人員配置に努めていただきたいということは要望申し上げました。当時の副町長がいろいろな部署が必要最少人員でやっているのが実態という答弁をされました。これでは、やっぱりやる気を起こす以前に職員の余裕がないのではないかと感じております。財政健全化中で人件費の抑制中ではありますが、なかなか人員をふやせとは言いきれませんけれども、こういった多様化する住民サービスに対応するためには専門職ですとか、あるいは技術職、建設課の方はなかなか異動もないように見受けておりますが、技術職を含めて新規採用し、いろいろ循環できるような方策をとるということもまた職員のやる気を生み出す一つの手法ではないかと考えておりますので、研修の充実と職員採用について、これは理事者でなければ……いいですか。課長から、ではお願いします。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） ご質問のとおり、定員管理の問題はやはり本当に難しい問題であります。先ほどお話あったとおり、この10年間財政再建を進めるためにやはり職員数を削減してきていることは事実でして、それはご承知のとおり退職を勧奨したりですとか、それから新規職員の採用、それを抑制したり、そういうことの中で総体の定員を削減させてきたということでありまして、この10年間で約80人近く職員数を減らしてきております。それが人件費の効果になったりしているというのが実態であります。この定数を削減してきているということは、もうやむを得ない措置だというふうに捉えています。財政を健全化していくためにやむを得ない措置だというふうに捉えておりますが、しかし今議員からもご質問のとおり、町民サービスの提供の面でどうなのかと言われると、やはり今サービスは減りません。むしろ増加する、複雑化するということです。それと、新たな事業も当然まちの発展のためには必要です。象徴空間の周辺整備のための仕事というのもふえます。それから、例えば今課題になっている町立病院を新たに建設していくというためであれば、やはりその準備も進めていく職員が必要になってくるような、組織的に見ればまだまだ充実をさせなければならないという部分はどうしても出てくるわけです。こういう課題に対応するということが出来れば、これまでのとってきた職員の定数管理の仕方が本当にいいのかということになれば、これはやはり考えなければならないことだというふうに、実は私自身4月に来てそのように考えております。やはり削減一辺倒ではなくて、そういうことからすれば町民サービスに影響のないように、きちっとした町民サービスが提供できるような組織、それから類似団体の職員数の状況、こういうものも把握し、それから将来のまちの人口も想定しながら、白老町に適正な職員数はどうなのかということ

考えていかなければならないというふうに思っています。

現状でそういうところの数値を捉えると、道内の類似団体と比べると実は白老町は非常に少ないという状況がございます。それは、消防ですとか病院ですとか、そういう特殊な職員を除いて、いわゆる一般会計職員というか、普通会計の職員で比較すると非常に少ないという状況でございます。この辺については、財政健全化の中でも定員管理のあり方の中できちんとしたご説明をしなければならぬというふうに思っておりますが、そういう中でやはり本町にふさわしい、もしくはきちんとした定員管理、何人ぐらいを目標にしていくのかということを含めて、きちんとしたご説明と議論をいただきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ぜひ適正な人事管理をしていただいて、やりがいのある職場にしていただきたいと思います。

最後に、町長に公約の進捗状況を踏まえて山積する課題に向かい、ビジョンを示すことが求められていると考えますけれども、公約というのは近い将来のまちの姿をつくる町民との約束でありました。1年目で8割の約束を果たそうとなさり、着実に執行されていることが確認できましたけれども、残りの任期の3年間はどのようなまちづくりをお考えなのかお尋ねして、私の一般質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、公約に関しては1年と4カ月で約8割を行うということは、どうしても今までの行政の体質というか、やはり4年間の任期の中で公約を達成すれば公約をやったということだったので、それをスピード感を持って町民の信頼を得るために1年と4カ月で約8割を達成すると公約にしました。その後はどうするのかという質問なのですが、それは公約も含めて、公約に関してはよりパワーアップをしていく事業に展開をしていけばいいと思いますし、それは検証しながらパワーアップ、もしくは町民にもっと還元できるような事業に進めたいというふうに思っております。それにあわせて、財政も含めて課題が山積しておりますので、そちらほうほうにも力を傾注していきたいというふうに考えております。ただ、まちづくりは公約だけではないので、その都度今象徴空間もありますので、タイムリーな事業も展開をしていきたいというふうに思っておりますので、まずは公約を8割達成して、職員の明確なビジョンも打ち出しながらこの任期を進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で1番、山田和子議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時30分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

◇ 吉田和子君

○議長（山本浩平君） 引き続きまして、5番、吉田和子議員、登壇願います。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今定例会には、環境基本計画、白老町ごみ処理基本計画について通告順に従って伺っていきます。

1項目め、白老町環境基本計画について。

1つ、町は白老町環境基本条例に基づき、白老町環境基本計画第3期を策定いたしました。P D C Aによる進行管理により第2期計画の成果と第3期計画への課題は。

2つ目、白老町の地球温暖化温室効果ガス削減の目標について伺います。

3つ目、第2期計画で町民、事業者、行政による環境活動の組織、白老町環境町民会議を設置したが、その活動状況と効果、今後の課題について伺います。

2項目め、白老町ごみ処理基本計画について伺います。

1点目、平成21年に建設したバイオマス燃料化施設は、26年度より最小限の経費での生産継続としたが、この施設の目的の一つであったリサイクル率、CO₂削減効果は当初計画から規模縮小したことによりどう変化したか伺います。

2点目、ごみ処理基本計画における家庭系、事業系ごみの減量の促進について具体的にどう進めるのか伺います。

3点目、課題であったごみステーションの適正配置と高齢化が進展する中でのごみ収集のあり方、戸別収集も含めて伺います。

4点目、最終処分場の延命化を図ってきたが、現状の変化によりいつごろ埋め立て完了となるのか、またその後の対応をどのようにしていくのか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老町環境基本計画、白老町ごみ処理基本計画についてのご質問であります。

1項目めの白老町環境基本計画についてであります。1点目の環境基本計画における第2期の成果と第3期の課題についてであります。第2期計画の進行管理を行った結果、環境汚染の防止、生態系の保全、環境意識の向上などにおいて成果があったと考えております。

第3期の課題としては、地球温暖化の特性や廃棄物の減量化、環境保全活動の推進などと捉えております。

2点目の地球温暖化温室効果ガスの削減目標についてであります。町として独自の削減目標は持っておりません。国においては、2030年までに2013年比で排出量を26%削減する目標を掲げております。町といたしましては、温室効果ガス削減に向けてできることを積極的に取り組んでまいります。

3点目の白老町環境町民会議の具体的な活動と今後の課題であります。白老町環境町民会議は平成20年4月に発足し、現構成員は団体が13団体、企業が3事業所、個人会員が17名と会

員数は33となっております。具体的な事業としては、町民向けの講演会を初め、小中学生向けの自然観察会であるしらい夏川の川塾、清掃活動を通じ自然の大切さを考えるクリーンアップ事業などを行っております。環境町民会議は、環境基本計画において町民の主体的な環境活動の組織化として位置づけられておりますが、当面は地球温暖化防止を共通の目標として取り組んでおります。

課題としては、会員の加入促進を行うとともに、各会員相互の連携を強化し、事業の一層の充実を図っていかねばならないものと考えております。

2項目目の白老町ごみ処理基本計画についてであります。1点目のバイオマス燃料化施設の縮小に伴うリサイクル率、CO₂削減効果の変化についてであります。事業が縮小したことによりリサイクル率は縮小前の25年度78.64%から26年度17.5%となっております。また、CO₂削減効果は縮小前の25年度1万1,518トンから26年度3,130トンと変化しております。

2点目の家庭系、事業系のごみ減量の促進についてであります。家庭系ごみの減量促進として最も課題となるのが生ごみの減量化と捉えております。各家庭でできる生ごみの減量化に対し、町民の意識啓発や情報提供を実施したいと考えております。

事業系ごみの減量については、事業者に対し自主的な取り組みを行っていただくため、事業者向けのごみの適正処理マニュアルに沿ったごみの分別、減量、リサイクルを周知徹底してまいりたいと考えております。

3点目の課題であるごみステーションの適正配置と高齢者に配慮した今後のごみ収集体制であります。ごみステーションの適正配置については、新設や廃止、移設の要望は町内会などの届け出に基づき行っております。この10年間に人口減にもかかわらず、ごみステーションは63カ所増設しており、ニーズに合った配置になっているものと考えております。

高齢化の進展する中で、ごみ収集のあり方ですが、関係課からの情報提供によりごみ出しに困っている高齢者がおられることは認識しております。しかしながら、収集に係る経費などの面からすぐに戸別収集を行うことは困難であると考えており、今後の課題として捉えております。

4点目の最終処分場の今後の見通しであります。埋め立てごみの減量化を図り、可能な限り延命化を図ってまいりますが、30年度中には埋め立て完了と試算しております。埋め立て完了後に新しい最終処分場を建設することについては、多額の経費がかかることから、当面は民間の処分場を利用する考えであります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。再質問をさせていただきます。

近年過去に例のないように、きょう町長の報告にもありましたけれども、気候変動が続いており、道内でも8月に6つの台風が相次いで接近、上陸しています。これは、地球温暖化によるもので、フィリピン沖の2度、それから東シナ海、日本海で海面温度が1度上昇しているということも要因となっております。この環境問題の大半は、私たちの日常生活、事業活動が深くかかわっており、環境に適合した社会を実現するのは環境の価値を重視するシステム構築、

地球規模で考え、地域規模で実践することを必要としています。そのことを基本的な考えにし
ていかなければならないと思いますが、その辺のお考えをまず最初に伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 今の質問に対してお答えいたします。

やはり議員のおっしゃるように、地球温暖化等による気候変動によりまして、そういった今
までになような災害等が起こっているというのは事実としてございます。ですから、やはり
環境としては地球規模で考える。それで、先ほど地球温暖化の温室効果ガスのところの答弁で
申し上げましたが、実際にはやはり町としての目標数値等は持ってございませんけれども、だ
からといってそれでは関係ないということではありません。当然ながら自分の身近なところで
できることをやっていくということが必要になりますので、やはり地球規模で考え、自分の地
域、自分のできることを身近なところでやっていくという考え方の中に立って、今後も皆さん
には啓発、町としてもできることをやるというところは必要かと考えています。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 白老町に環境基本条例があります。これに基づいて基本計画等がつく
られておりますけれども、私たちも生態系の一員であり、享受できる環境には限りがあるとの
認識に立ち、自然とともに生きてきたアイヌの人々や先人の知恵と歴史に学びながら、人と自
然の共生を基本に持続的循環型社会を築いていく必要があると言われております。先ほどの温室
効果も全てごみにかかわってくるのだというふうに捉えております。

民族共生象徴空間が4年後に整備される白老町として、アイヌの人々や先人の知恵に何を学
ぶのか、何を生かしていくのか、今後具体的指針を明確にして、それを伝え、白老らしいこう
いった環境、アイヌのまち、アイヌの国立博物館のあるまちの白老の環境というのはこんな
だということをきちっとビジョンを持って、これを持続し、100万人の人を迎えていけるよう
なものをつくり上げていくべきと思いますが、そのお考えは。これは、課長というよりも理事者
になるのかもしれませんが。考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 条例の中に示されている先人の知識、知恵をどういうふうにして私
たちの生活の中に生かしていくかということだと思いますけれども、やはりアイヌ民族がこれ
までみずからの生活の中で持ってきた自然観といいますか、要するにまずは簡単に言えば物を
大事にすると。ともに生きていくという、そういう精神性についてどういうようにでは実際の
な生活の中に生かすべきなのかというふうなことはさまざまな捉え方、やり方があろうかとい
うふうに考えます。まずは、今町全体で行っているリサイクルだとか、それからごみの減量化
だとか、そういったことももっともっと拡大していかなければならないだろうというふうに思
っています。そういう中で、要するに物を大事にしていく、無駄なものは買わないだとか、使
わない、なるべく少な目に使っていただくとか、そういうようなことも今の食品ロスというふう
なことも言われておりますけれども、本当に年間500万トンから800万トンぐらいのところ
がそういうふうに出されていっているというふうなこともあるので、そういうところも踏まえながら、

物を大事にする。それから、使うべきものは必要最小限で使っていく。そして、お互いの身近な環境づくりを、ともにやっぱり生きていくということを大事にする意味で、ともにつくり出していく、共生の精神を持って進めていくことが大事かというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今副町長から答弁いただきましたけれども、それは今後の細かい計画の進行の中で出てくるというふうに思っています。アイヌ民族に学ぶということは、アイヌの方たちは感謝をしています、物に感謝をする。これは、いただいたものではなくて、私たちが生きていくために先祖がきちっと私たちに教えてくれたものであり、それをきちっと後世に伝えていくのだと、そういった精神でやっているというふうに、感謝のお祭りがありますけれども、私はいつもそういうことを感じながら見てきました。ですから、いろいろなことを町民とともに、業者も一緒になって進めていくというのはこれから一つ一つ私も質問していきますけれども、そうではなくして、民族共生の象徴空間の国立博物館ができて。そして、アイヌ文化というのはすばらしいものなのだ。アイヌが何を大事にしているのかということ町民が共通した環境、それから食べるもの、それから生きているもの、自分たちが食するものに対しての感謝の気持ちとか、そういったものをきちっとした一つのものにして、こういったまちを目指すのだというものが、しつこいようですが必要だと私は思うのですが、その辺のお考えをもう一度伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） もちろん今議員からご指摘いただきましたことは重々押さえながら進めていかなければならないし、そこは基盤にあることだと思います。ですから、まちづくりの一つの基本として、今町長が掲げている多文化共生という中にもその精神が宿っているというふうに捉えております。具体的にどのようにそれを実践をしていくかという、今度はそこのところにかかわってくるだろうなというふうに思って、今回第3期の環境基本計画を出させていただきましたけれども、その基本構想のところにもありますけれども、本当に第2期のところで押さえた、人と自然が共生できる循環型社会を目指すまち白老というところの押さえを再度しっかりとしながら、今回自然とともに生き地球を大切にすまちというふうなことで表現をさせていただいておりますけれども、その押さえを十分しながら、具体的な実践を進めていければというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 基本的なことは伺いましたので、次に具体的に伺っていきます。

環境基本計画、ごみ処理基本計画には、白老町総合計画と連携し、望ましい環境像の実現を目指すとしています。環境マスタープランとしています。総合計画の基本事業として、バイオマス燃料化施設の活用をし、循環型の地域社会づくりをすとあります。ごみ処理基本計画では、当面燃料ごみと余剰生成物を利用した最小限の経費で継続をしていくと。今後総合計画との整合性を図るためには、どのような対応を具体的にしていくのか、総合計画にはバイオマス

燃料化を中心にうたっております。ところが、計画、実施計画になると思うのですが、その中では整合性を図りながらやっていくということで、今後またちょっと伺っていきますけれども、バイオマス燃料化による温室効果ガスとか、ごみの分別率とか、そういったものは目標の中に入れてこないのか、バイオマス燃料化の部分は。そのような考えで今後進めていかれるのか、その点を確認したいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） バイオマス燃料化施設の縮小の部分が例えばごみ処理基本計画ですとか、環境基本計画、総合計画の本当の整合性がどう図られるかというご質問かと思うのですが、バイオマス燃料化の施設の縮小というのはごみ処理基本計画の中には明記されております。ごみ処理基本計画の中には入っておりますし、第5次白老町総合計画の実施計画においても明記されてございます。ただ、議員おっしゃるように第5次白老町総合計画の基本計画の中ではバイオマス燃料化施設の縮小というのは特に記述がございませんが、基本的には縮小しながらも燃料ごみとかペットボトルの燃料化というのは進めておりますので、総合計画の中にありますバイオマス燃料化施設を活用した循環型の社会地域づくりを進めますとした点とは整合性が図られているのではないかというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。整合性を図るということは、総合計画を中心に処理基本計画があるのです。総合計画がそのまま、基本的においておいて、もちろん実施計画ではなっていますけれども、実施計画では総合計画が、基本計画がもとですよ。ですから、そのもとをきちっと見直して、何回か見直ししてきているのにその部分はずっと同じなのですね、何か所か見ましたけれども。ですから、その辺をきちっと明確にしていかなければ、私も今後これからあり方について質問するときに、ちょっと迷ったのです。バイオマス燃料化施設の処理していく部分は、もちろん余剰品も多くやっていくわけですから、しかしそれを処理するまでに何年か、10年近くかかった後は今度機械の消耗がどうなのだろうと思ったときに、本当にこのまま継続の形のごみ処理の少なくなった部分というか、ごみ減量化になった部分というのは入ってくるのだろうかと思ったときに、きちっとした別々の計画なのですが、一本の線に、それをもとにしているという最上位の計画です、総合計画は。ですから、それとの整合性がきちっと図られないと次の質問につながらないかなとちょっと悩みながら今回お伺いしましたので、もう一度その辺の考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 今お話しさせていただいたのは、総合計画の中では確かに縮小という言葉も入っておりませんし、バイオマス燃料化施設を活用した循環型の地域社会づくりを進めますという記載しかございません。ですから、その辺の縮小とかというところが入っていないというのは確かでございますので、その意味の整合性がとられていないと。実施計画の中では縮小した金額を入れてございますけれども、総合計画の記述の中では明確に縮小している部分ですとか、今後のあり方について記載しているわけではございませんので、そういっ

た意味での整合性というのは、当然あり方についてはまだ今これから財政健全化プランの中でもまた議論させていただく形になるかと思いますが、整合性という意味合いからいいますと、言葉としては縮小という言葉は入っておりませんので、そういった意味ではなかなか整合性が図られているかというのはちょっと議論の部分にはなってくるかと思いますが、こちら側としては燃料ごみとかペットボトルというところの部分でいうと、全く稼働していないということではないということでの整合性ということで先ほどご答弁させていただいたということでございます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今議員からご指摘あったとおり、総合計画との関係でいえば言葉の縮小が入っている、入っていないというふうな観点も十分大事にしなければならないのですけれども、その部分においてはやっぱり整合性は図られていないというふうに解釈されても仕方がないというか、されるべきところではないかなというふうに思っています。ですから、もっとそこのところは今後やっぱりこれからの具体的な部分においてどういうふうにするべきなのか、そこは重々整合性を図っていくような捉え方をさせていただきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。整合性についてやっていたらまだまだ終わりませんので、これはこれで終わりたいと思います。きちっと基本の白老町にとって一番上の法的な認められた計画なのです。それと、実行計画がどうあろうと、それを基本にほかの計画をつくっているということを基本に置いて私は質問いたしましたので、今後対応をしっかりと、今後のバイオマスの燃料化の関係もあると思います。それも含めているのだと思いますので、その辺をしっかりと今後進めていっていただきたいというふうに思います。

次に進みたいと思います。地球温暖化対策については、白老町は特に持っていないと。だから、何もしないということではないということでは言っていました。26%、23年度までに削減していくということで、先ほど申しあげましたように、この環境問題は地球規模で考えて、地域規模で実践するということが大事だというふうに申しあげました。すると、環境基本計画にはできるところからこつこつと計画的に取り組むとあります。こういった手法で、いつそれでは具体的になるのか。目標の年度は決まっています。パリ協定も結ばれました。そういった国の動きがあるけれども、国がやるのだから町は違うのだというのではなくて、では地域では何をやらなければならないのか、もちろんごみのリサイクル、いろんなことを進めていくことが一つのまた大きな方法だと思いますけれども、温暖化ガスについては何も具体的に記載をされていないところについて、もう一度伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 地球温暖化の温室効果ガスの削減についての具体的な取り組みといたしましては、やはり町民と事業者と、それから行政が一丸となって身近なものから取り組むということが必要かと考えます。確かに具体的な数値については計画を持ってございませんけれども、町については公共施設などにおける二酸化炭素の排出の削減に取り組むと。そ

れから、それは具体的には小まめな節電ですとか、そういった冷暖房の見直しですとか、エコドライブだとか、そういったことが出てくるかと思えますし、同じように町民の方に対しても地球温暖化に対する意識の向上に努めていただくということで、やはりエコドライブとか、そういったことをやっていただくと。それから、事業者に関しては町民の皆さんと同じようにエコドライブだとかを推進していただくのと同時に、効率のよい輸配送のシステムを構築していただくとか、やはり事業者としての取り組みをしていただくというところになってくるかと思えますので、実際に数値として、ではこれは地域の計画というのが努力義務で策定するということになっています。全くつくらなくてもいいというわけではなくて、努力義務で地域の中で削減の目標を持つというのは1つありますけれども、町としてはやはり東日本大震災とか、いろいろ国の動きも地球温暖化に関しては数値が大きく変わったりだとかして、ようやくパリ協定が今回結ばれて数値目標もはっきりしてきたというところもありますので、今後地域として目標を明確にしていくかどうかということについては、今後の課題としては考えていきたい。地域の計画を持つのかということについては、今後の課題として捉えていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 吉田です。環境を守るということで、温暖化ガスを減らしていくということで、白老町でもう大分前になると思いますが、環境家計簿を各家庭でつくる。家庭から出るものもかなり多いということなのです。ですから、そういったこともインターネットからとってやってくださいというようなことになっているのではないかと思います。活用方法は今は全然なされていないのか、まだ地道にやっている人はいるのか、この方法もきちっとやっていくことで年間幾らということを減らしていくことができるのです。こういった具体的なものは取り組まれる考え、取り組んできていると思うのですが、どうなっているかなというふうにならなかつたものですか、伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 環境家計簿についてでございます。

実際に今やはり取り組まれている方はいらっしゃるかと思います。ただ、こちらの環境町民会議等でも積極的に推進をさせていただいて、取り組みをしようということで、導入当初はかなりの方が取り組んでいただいたというのがありますが、今現在は実際にやられている方はいらっしゃると思いますが、それほど数が多くなく、それを取りまとめて例えば公表しているとか、そういったことは全くしておりませんので、やはり少しずつやる方が少なくなって、町の広報としても今積極的に進めている状況にはございませんので、状況としてはなかなかやっている方、中にはいらっしゃるけれども、ちょっと少なくなってきているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今環境家計簿もやっている方がいらっしゃるという

ことで、ちょっと胸をなでおろしたのですが、第2期基本計画には21世紀は環境の世紀として住民、事業者、行政、団体等が取り組むべきいろんな行動、内容を明確にして、連携を重視することから環境町民会議を設立し、先ほど活動が載っていましたようにいろいろなことに取り組まれているということは、私はこの間の海岸縁のごみ拾いをしたヨコストですか、ごみ拾いをしたということで、大変敬意を表したいというふうに思っております。ただ、今後町の目指す目標に向けて、この会議のメンバーというのは大きな役割を果たしていくべきときが来ているのではないかとこのように思うのです。この基本計画をつくった審議会のメンバーもいらっしゃいますよね。それから、守備範囲が広いのです、環境問題というのは。だから、全町にわたってやらなければならない。そういった体制を組まなければならないというふうに思うのですが、こういった取り組みの中で、リーダー格になる人を、防災マスターっていらっしゃいますよね。今だんだんふえてきていますけれども、環境マスターと言っていいかわかりませんが、やはり町にこれだけの広い範囲を一つ一つ専門に取り組めるようなリーダーの育成をこういった町民会議だとか、いろんな事業者の団体だとか、それから町民の方々にも興味を持っている方がたくさんいらっしゃいますので、そういった方を中心にリーダーの育成をして、環境教育だとか、リサイクル率の向上だとか、分別のいろんなことで、いろんなところに教えていくとか、そういう活躍できるようにしていく。それから、もう一つは、リーダーを育成するためにはやっぱり専門的な知見、専門家の話を聞くということも大変重要だと思います。私議員になったころ、白老町というのは環境はほかのまちに負けなかった。あのころ伊達市がすごかったのです。でも、伊達市に負けなくらい白老頑張っていたのです。ところが、バイオマス燃料化施設ができたことで、私もちょっと質問をずっとしていませんでした。そういうことの反省も含めて、今後そういった1つはそういうリーダーをきちっと育てていく必要があるのではないかと思います、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 環境町民会議のメンバーの方に環境についてのリーダー的な存在になっていただくということについてのご質問でございますが、やはり議員おっしゃるとりそういった役割を担っていただくというのは非常に大事なことで、これからの環境行政を進める上でも一つの方策かというふうに考えてございます。ただ、今先ほど1答目で申し上げましたが、平成20年に設立してから8年たちまして、環境町民会議の33名今会員いらっしゃいますけれども、なかなか参加者の方、いろいろ事業をやっておりますが、固定化してきているというのが現状の部分でございます。ですから、これは課題の部分でも申し上げましたが、これから裾野を広げていかなければいけないと。それから、それで新規の加入促進をした中で、それでようやく新たな取り組みに対応できる体制の構築ができるというふうに考えてございますので、まずそういったものをした中で今後の議員おっしゃるようなリーダーとしての育成といえますか、そういったことにつながっていくという考えでございますので、まずはやはり体制の強化というものをしていかなければいけないものというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 吉田です。環境基本計画、それからごみ処理基本計画の中では、環境教育を進めていくというのがありました。やっぱり町民の意識を変える、事業者の意識を変える、そして共同で環境を守っていく、そういうまちづくりをしていかなければいけないというふうに思っております。そのためのリーダーの育成が必要だと私は考えておりますので、これは今後の課題となると思いますが、本当に守備範囲が広い分、そういう部門をきちっとして物事を進めていくということが必要だと思いますので、これは今先ほど言いましたけれども、課題として捉えておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

では次に、白老町のごみ処理基本計画について伺っていきます。ごみの減量化の考え方について伺います。生ごみの減量対策として、コンポスト購入を推進して補助をしております。これは、平成4年より開始して、現在1,483個で、ここ数年は年に10個以下なのです。この事業はまだ今後続けていかれるのか。それから、購入した方々というのは活用をうまくできないでいる方がいるのではないかと、そのように捉えるのですが、その辺の課題を捉えていないかどうかということと、そのほかの生ごみの堆肥化の方法を何か考えられているか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） コンポストの関係でございます。

議員おっしゃるように、平成4年から1,483個累計で助成をしてきておりますし、そういった意味では使い方等の問題も使われていないコンポストがあるというのは現実的にあるかと思えます。それについては、使い方が例えばわからないとか、そういったことがもしあることであれば、適切な活用の方法については広報等を通じてやはり周知していくというところが、ここ導入してかなり数は助成してきておりますが、そういったことは必要かなというふうに考えてございます。

それから、生ごみの堆肥化ということで、コンポスト以外ということですがけれども、実際にコンポストで助成しているもの以外に、広報で啓発をしているのですけれども、キエーロといまして、コンポストではないのですけれども、より簡易なコンポストのような生ごみを分解してというものを広報で周知させていただいております。ですから、そういったコンポスト以外の簡易なもの、生ごみの部分については水切りをしていただくだとか、そういったことも含めてですけれども、広報等で周知を強めていきたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） コンポストの使い方もやはりきちっとやっていかないと、埋め込んだはいいのだけれども、ふたがあげられなくなってしまったと、ハエが飛び出してきてもうさわれなくなってしまったという方もたくさんいらっしゃいますので、やはり利活用がきちっとできるような、そのためにも前は町内会ごとに指導会をやったりだとか、いろんなことをやっていたのですが、ここ数年本当にそういうことは聞かれません。ですから、やっぱりまた原点に戻って一からやるつもりでごみ減量化、生ごみの堆肥化、そういったことを地道に、これは地道な活動なのです。ですから、一人一人の町民の協力と行政だけではなくて、本当にそういう

リーダーを育ててやっていくということが今後必要だと思います。

それから、電動処理機、高齢化になってくるとなかなか堆肥化でもってとかということができなくなってきたときに、電動処理機の助成というのは大変必要になってくるのかなと思うのですが、これもどのぐらいの活動状況になっているのか、どれぐらい町民でこれ助成を受けたのか、その数がもしわかれば、ちょっと見たのですがなかったものですから、教えていただきたいと思います。

それと、もう一点は、食品関係の工場とか、私前に何回も質問したのですが、そういったところで機械を設置して堆肥化にしていくと、そういうものを設置している工場がバイオマスができたことで全部ストップしてしまったような気がするのです。全部燃料になるということで、何か移動してしまったので、ですからさっきも何回も言っていますように原点に戻って、企業としても堆肥化のそういったものを設置することができないのか、その辺の考え方を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 先ほどコンポストの関係で、答弁で今後の助成についての考え方ということで、答弁のほうお話ししていなかったと。申しわけございません。今後についても助成は進めていきたいというふうに考えてございます。

それと、電動の処理機の個数なのですけれども、今ちょっと手元にございませんで、後ほど数字のほう答弁をさせていただきます。

それと、食品工場における堆肥化の関係なのですけれども、こちらについては実際うちのほうで補助制度といいますか、そういったものを持っているわけではございませんので、それができるかどうかという部分については、当然ながらそういった食品、そういった活用を少しでも事業系のごみを減らすという意味合いで、会社としてそういったものを取り組まれるということは可能かと思うのです。ただし、それについて助成制度があるかどうかについては、うちのほうでは現在のところそういった助成制度があつてということにはちょっと把握していないのが実情でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） きょうの質問の中にも出ていましたけれども、補助する時期とかがつてあるのですよね。ですから、もうかなり前にはそういう補助制度があつたのですが、最近は余り言われていませんので、なくなったのかもしれませんが。ですから、どういった形がいいかわかりませんが、有料で出すことと長い目で考えた堆肥化をしていくことがどちらがいいのかということは事業者への指導体制をつくりながら、やっていくべきかなというふうに思います。

それから、もう一点の事業者の関係なのですが、ごみ減量対策で事業者における責任として、循環型社会形成に向け、事業活動の見直し、ごみの減量化、リサイクル型経営の方向転換を図り、廃棄物の有効利用を進め、ゼロミッション、廃棄物の排出量をゼロにするものですが、こういったことを進めていくということになってはいますが、白老町の企業でこういったことに取

り組んでいる企業はあるのかどうなのか、その辺伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） やはり当然ごみを減らすということで、コストがそれだけ低減するということもありますので、それぞれの企業で取り組まれていると思います。それで、うちのほうもそういったマニュアル等もつくりまして、リサイクル等を推進していただくということで企業のほうに周知させていただいていますが、ゼロミッションという形で実際にもうかなり先進的にされているかどうか、うちもそこまでの企業があるかということまではちょっと把握してございませんが、当然ながら企業としてそういったリサイクル等のできるところ、取り組みについてはそれぞれ実施されているというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） それぞれの事業者ができることを進めているということですので、ただ、今後やはりモデル事業者をつくりながら、前に建設、建物を立てているところにずっと周りに塀しますよね。そこに全てごみは出しませんと書いてある建設のやっているところがあったのです。これ見たときに私ゼロミッションというのはこういうことなのだなと。必ず再利用していきますということを含めてやっているのです。ですから、そういったことに努力をしていく方向性をマニュアルを配っていると言っていましたので、そういった方向性を明確にしながら、事業者の評価をする、公表する必要はないですけれども、やはりたまには事業者ときちんと懇談をしながら、どういった状況になっているかということも考えながら進めていっていただきたいというふうに思います。

次に進みたいと思います。リサイクル率の目標達成について、まちは24年まではバイオマス燃料化施設により76%、先ほどちょっと数字違いましたけれども、超える数値であったが、事業の縮小により現在のリサイクル率17%ですか、になっているということで、町の目標としては31年度までに19%、35年までに30%としています。目標達成のために何に取り組まれるのか。バイオマス燃料稼働による削減は、先ほど言いましたようにこれは見ていられないのではないかなと思いますので、これを関係なしに町として30%にするためにどうするのかということは今目標として何かお持ちなのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） リサイクル率とCO₂の削減効果の落ち込みと申しますが、そういった部分についてのご質問でございます。

やはり大きく減少しておりますが、この減少をカバーするというのはなかなか容易なことではありません。30%の目標という数字も持っておりますが、現実的には先ほどから繰り返しの答弁になっているかと思うのですが、身近なできるところから進めていく以外にはないと。具体的には、リサイクル率の向上ではごみの分別化の徹底、それからCO₂の削減については省エネですとか、再生可能エネルギーの利用促進というのを進めていく以外にちょっと方策としてはないのかなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。道のリサイクル率の目標は30%ですよね。年数たしか書いていなかったと思うのですが、お隣の苫小牧市は19年度よりごみゼロ作戦を進めて、本年度有料化にもなって、ごみの減量化は進められていったのですが、市民の意識向上の協力によって本年30%を達成したのです。これは、私はやはりすごく努力があったのだと思います。担当課もそうですし、市民も、それからいろんな企業も全て努力をしたのだと思います。目標が35年までというのは10年先なのです、白老町。それまでに30%ということが本当にこのまちで不可能なのか、バイオマス燃料化施設できる前はもっとよかったはずなのです。だから、何か今何もしなかったということではなくて、バイオマス燃料化に対応、私もそういうものがありました、ごみをみんな出していましたから、一生懸命。減らすなんていうことは余り考えませんでしたから。町民皆さんそうだったと思うのです。そういうことをゼロに戻して、ゼロからやっぱりスタートしていくということをしていかなければ、このことはできないのではないかとこのように思うのです。4年後に国立博物館が、何回も触れますけれども、今白老町はそのことが大きな課題になっています。ニセコ、倶知安、街並みは本当にきれいです。行って、気持ちよくなって、また来たいと思いました。また、人を連れていこうと思いました。白老町にいらした方が本当に博物館のできるまちがアイヌの先祖の人たちの意識をきちっと受け継いで、すばらしい町並みになっているということがこの4年後にある程度できていかなければ、100万人の人を迎えて歓迎をするということには、私はつながらないというふうに思うのですが、その辺4年後ということの一つのめどにして、31年で19%ではなくて、31年だから3年後ですね。だから、4年後に19%ではなくて、もう少し高い目標を持つことで町民意識を変えていくということにはならないかどうか、その辺伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 今のご質問ですが、やはり目標としてもっと高い数値にするというところはお考えとしてはわかるのです。現実的に今のリサイクル率等を考えますと、それを分別する等を進めていただく、徹底していただくということで上げていくというのはなかなか難しいところがございますので、今19%というふうにお話ししていますけれども、それをさらにまた将来的には30%という目標がありますので、そういったところに向かっていくという考え方としてはやはり持っていかなければいけないというふうには考えておりますが、数値として実際にそれを上げていくということになりますと厳しいところがございますので、まずは挙げている19%に向けて何とかいろんな方策をとりながら達成していきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今度は、ごみを少し減らすことで提案を申し上げたいと思います。

ごみステーションの適正配置なのですが、これが先ほど言っていましたようにふえてきたと、人口が減っているけれども、世帯数がふえてきたということは、ごみをステーションまで出す

ということが大変なのだというふうに思いますので、ステーションのあり方をきちっと適正に、やはり要らなくなったところもあると思うのです。そういったところを町内と連携をとりながら、必要なところに移していくということと、それからごみステーションのひどいものありますよね、それは使わなくなったいいものと取りかえていくとか、やはり見た目よくないですよ。そういったものにきちっと配慮をしていくということが1つ必要だというふうに思います。

それから、もう一つは、戸別収集なのですが、私は戸別収集は全部する必要はないと思っています。必要な人にしてあげるといふ。苫小牧は有料化したことで全戸するそうです、全戸戸別。今5,000世帯を対象に3,000世帯が申し込んでバケツを配付してやっているということなのですが、白老町はそれほどする必要はない。ごみステーションをきちっと設置しているわけですから、元気でごみステーションへ持っていける人はどんどん持って行っていただく。ただ、ごみを出せない人がいたのです。認知症になってきて、ごみは出したと、そうしたら、分別ができていなくて言われたと。出せなくなって物置いっぱい、だんだん、だんだん玄関もいっぱいになってきている。ごみ屋敷という質問をする方もいらっしゃるけれども、そういう状況になってきているというのが現実あったのです。ですから、そういうことを考えると、やはり介護をしている方、足腰が大変で、重たいごみ袋を持つことができない方は社協なり町に申し出て、全部とは言いません。そういったことも今後高齢化のまちにふさわしい、買い物難民にはすごく対応していますけれども、ごみ難民も出てくると思います。ごみを出せない人、高齢化とか障がい、そういった人たちにきちっと配慮をしていくということが今後必要だと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） ごみ出しの関係、戸別の収集のお話でございますが、実はこちらの1答目でもご答弁申し上げましたが、ごみ出しにおいて高齢者の方でご苦労されている方がいらっしゃるという認識はございます。それで、高齢者介護課からの情報提供ということで、高齢者介護課では実態調査も行って、ごみ出しに介護ヘルパーを利用されている方の把握というのも実際にしてございます。それで、生活環境課としては、やはりこうした方々がいらっしゃるという現状は当然踏まえてございます。それで、戸別収集ということについても既に苫小牧市ではふれあい収集といたしまして、そういった高齢者の方ですとか要介護の方ですとか、障がいをお持ちの方ということで、戸別収集をしておりますので、そういったことも検討をさせていただいたのですが、やはり運搬する車とか、あと人員の確保に費用がかかる。それから、やはり対象となる人数が五十数名ということがございまして、いろいろ検討した結果、すぐの導入というのはなかなか困難であるというふうには考えています。しかしながら、今後さらにそういった方がふえてこられるというようなことを考慮すると、やっぱり大きな課題としては当然捉えておまして、戸別収集、そういったいわゆるごみ出し難民と申しますか、ごみ出しに苦労されている方については何らかの対応をするという課題は押さえてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今回ごみのことで質問させていただくということで、

何人かの町民の方とお話をしました。ほとんどの人が言っていました。吉田さん、ごみ袋小さくできないのと。ごみを減らそうというのに10リットルの袋がないというのは大変不便だと。夏は特に臭くなってくると。それを20キロたまるまで単身者だとかご夫婦2人世帯が置いておくのは大変厳しいというお話を何人かにされたのです。ですから、単価とか、いろんなことを考えると厳しいと思うよと私が一生懸命答えていたのですけれども、今後課題としてしっかり捉えながら、10リットルのごみ袋が本当にできないのかどうなのか、その検討をしっかりとっていただきたいというふうに思います。

それと同時に古布、古布もそれぞれ場所を決めて回収していますけれども、あれ重いのです。だから、車でなければ指定された場所に持っていけないのです。ステーションまでだったら出すということできるというのです。だから、収集方法も考えると古布はかなり出てくると。高齢になると、自分が死んだ後に若い人たちのために古いものは残しておけないというような整理するのです。だけれども、1袋も2袋もなったときにそれを出すのが、だからステーションに出しているのです、燃やせるごみで。それをそういうふうにしていくと、またごみの減量化にもなると思いますので、その辺の検討も含めてどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） まず、ごみ袋の大きさの件でございしますが、やはり10リットルなど小さい袋を必要とされる方がどれぐらいいらっしゃるかというところから検討しなければいけないと思います。それで、当然ながらも小さい袋をつくらなくなりますと、ごみ袋をつくる業者さんの印刷の版を新たにつくらなければいけない。費用当然かかってまいりますし、あとそういった部分がありますので、いずれにしても小さい袋をつくる必要性があるかどうかということについては今後の検討課題として捉えさせていただきたいと考えてございます。

それから、古い布とか、古着だとか、拠点回収の関係でございしますが、今拠点回収というのは町内で幾つかの拠点回収場所で進めております。回収方法としては、古布とかを持ってきていただいて、いっぱいになったところで生活環境課の職員が行って、それを回収してくるという方法をとってございます。もしそういった古布とかをステーションに出すとなりますと、収集体制が全く、場所がどこのごみステーションに日にちがいつと決めてとかということと収集体制を大きく変えなければいけないと。当然そうなりますと、今の費用といたしますか、今と違って費用が発生する。例えば白老清掃に回収していただくということになりますと費用が発生するだとかということがありますので、それについてもやはり拠点回収だけではなかなか対応できない。ほかのものも小電回収だとか拠点回収で進めているものもございしますので、そういったものを含めて拠点回収ではなかなか対応できないということについては今後の検討といたしますか、課題としては捉えさせていただきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） ごみ袋については、10リットルがいいかどうか、また、正式にああいう本当にお金をかけた袋が必要なかどうか、ごみの袋にお金かけるわけではないですよ。ごみの処理代として有料になっているわけですよ。ですから、袋のあり方も含めて、破

れやすいとか、いろんなことで今の袋ができ上がった苦労はわかっていますけれども、もうちょっと違った形の単価のあり方等含めながら、利便性も考えながら、また考えていくことも必要ではないかというふうに思います。

それから、これが最後のほうの質問になりますけれども、食品ロス、先ほど副町長から食品ロスの削減について話がありました。日本は、食料の約6割を海外から輸入しています。しかし、食品ロスは世界全体の食糧援助量の約2倍となる年間642万トンとなる。日本は、食品を大量輸入、大量破棄していますということなのです。このことは、企業収益や家計に悪影響、ごみをふやしている。このことから、食料を無駄なく使う循環型社会を実現していく必要があるというふうに言われておりますが、先ほど副町長もちょっとおっしゃいましたけれども、一般家庭が半数を占めるというふうに言われています。その辺で何か町の状況、またお考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 食品ロスの関係でございます。

食品ロスに関しては、食生活が豊かになったことによりまして、先ほどアイヌの方々、あと先人の方々の精神の部分、考え方の部分がありますけれども、もったいないという物を大切に
する精神が薄れてきているというところがやはり大きな要因として挙げられるかと思
います。そのために、まず町といたしましてはやはり今議員おっしゃったように、家庭が食品ロスの大きな部分を占めるということになりますので、家庭向けに対しまして、町民に対しまして食品ロスの削減に向けて今後広報等を通じてそういったもったいないという精神を、なるべく食品ロスをなくしましょうというところの啓発活動を進めていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。この食品ロスをなくするために、フードバンクの設立というのが各市町村でされております。これは、消費者基本計画を受けて消費者庁が消費者基本計画工程表の改正を行いました。1つは、未利用食品を活用するフードバンク活動に必要な支援を実施するとしました。それから、2つ目は、飲食店に食べ切れる分量のメニューをつくるように勧めていく。3つ目は、家庭の食品ロスを減らす取り組みの普及啓発をする。それから、4つ目は事業者、家庭、そして各地方自治体が食品ロス削減の取り組みを、このことを基本にやっていくことが今後の食品ロスをなくするための必要なものであるというふうに言われております。先ほど言いましたように、国が今補助をしていこうというときにやはり自治体がNPOと組んだりとか、ボランティアと組んだりとか、いろんな形でやっています。こういった形でフードバンクを推進していくという考えが町としてあるかどうか、これは全国的に各議会でも議論されているというふうに聞いておりますが、町としてはどのようにお考えになりますか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） こちらの食品ロスというものを削減するという一つの方策としては、フードバンクというのは非常に有効な手段というふうに考えております。他市町村で

も数多く取り組まれておりますので、一つの方策という面から、以前千歳のほうですか、新聞等でも載っております、取り組みについて報道されておりましたけれども、やはりそういう方策の一つとして今後研究をしてみたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 本当にフードバンクを設立することによって、白老町には食品業者もたくさんいらっしゃいます。そういったところで食品会社とか、農家、つくり過ぎたとか、形がおかしいとか、食品として出せない、それから、一般家庭から使わないけれども、まだ賞味期限がある、そういったものを受けていく。それがフードバンクなのです。そして、それを母子世帯だとか貧困世帯と、そうやって区切っていくのがちょっと差別用語にもなってしまうのかなと思うのですが、そういう母子家庭だとか、低年金者だとか、そういった方々が社協に相談をしたりなんかしている。社協が間に入ってそういった方々のところにそのものを配って歩く。それから、もう一つは、集まった品物で子供食堂を開いて、個食だとか、それからそういったものをなくしていく。そういう活動に転換していつているのです。ですから、これは今後の課題になると思いますので、考え方を伺ってもしようがないと思いますけれども、苫小牧市も始めました。まだまだ宣伝不足で七百何十種類しか集まっていないとかということで配ったりもしていますけれども、これから広報、宣伝が必要だというふうに言っていましたけれども、私は無駄なく使っていくという、そういうことの進め方としてこのフードバンクの設立が大変重要だと思っておりますので、もしフードバンクについて何か考えがあれば伺います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 先ほど食品ロスの観点からほかのまちでやっている事業として、生活環境課としてもそういう食品ロスの削減という意味合いから研究したいというふうに申し上げましたが、やはり当然実施については福祉サイドと申しますか、福祉サイドの考え方と申しますか、協力と申しますか、連携がなければそういう実際に必要とされる方に行き渡らないだとか、そういったこともあると思いますので、まずはそういったところとの連携も協力もしながら、今後も研究を進めていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） これは、広範囲で各部門にわたっていると思っておりますので、連携をしながら進めていっていただきたいというふうに思います。

最終処分場について伺いたいと思います。30年には満タンになるということで完了してしまうということで、今後建てかえる、つくり直すということは数十億かかりますので、大変だと思いますが、民間企業を利用してやっていくということなのですが、今ある施設は完了したときにはなくするのか。水処理もやっていますから、そういったことも一切しなくてよくなるのか、それが一つと、それからもう一つは持ち込みをしていますよね。看買場がないとだめなのですが、持ち込みを完了したときにどうしようとしているのか、その点伺っておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） まず、最終処分場の閉鎖についての考え方でございますけれども、当然ながら最終処分場については水処理が必要になります。閉鎖できる条件としては、保有水といいますか、水が水処理しなくてもよい水質までなるとというのが条件というのがありますし、あと内部の温度が周辺の温度に比べて異常に高くないだとか、ガスが出ないだとかという3つの条件があって、それを2年間クリアしなければ閉鎖ということに至りませんので、当然ながら水処理等は進めていかなければいけないということになります。

それから、埋め立て完了後のごみの受け入れに関してでございますけれども、今衛生センターで受け入れているごみについては、今度のごみのほとんどというのは登別のクリンクルセンターのほうに行くこととなります。ただ、災害ごみとか、どうしても分別がなかなか難しく、町で処分しなければいけないごみというのがございますけれども、それについては民間の処分場で処分するため、そこについては新たな処分費だとか、運搬費だとか、そういったものが発生することになるかと考えます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） いろいろ言ってきました。本当に私もしばらくやっていなかったものですから、いろいろ考えながらどういったことが必要なのかということで質問させていただきました。

町長、最後に町長の公約で私すごいな、よかったな、いいなと思ったのは、笑顔あふれるまちを実現するために子育て世帯、介護世帯等の支援として紙おむつの無料回収をするということが今回の広報にも載っておりました。いろいろな方法は書いてありましたけれども、本当にこれいろいろな介護をしている方なんかは余り広報を読んでいないのです、若い人もそうなのですけれども。だから、本当に周知が徹底されるように、せっかく町長が進めているものなので、また有料化の部分のごみ量は減るかもしれませんけれども、このことで助かる人が大変多いと思うのです。ただ、ちょっと1つ心配しているのは、苫小牧市は有料ごみ袋を渡して、その中に入れて出してもらっているのです、一般ごみと一緒に。ただ、何か差が出てくると困るので、透明のというふうに言っていましたけれども、反対に赤ちゃんいるところは当然出ているのですけれども、我が家で介護しておむつしているのが見られるのを拒む方も中にはいらっしゃるということも含めて、ああ言えばこう言うとなかなか難しい、ちょっと申しわけないのですが、そういった方もいらっしゃるということを念頭に入れながら、しっかりと進めていっていただきたいというふうに思います。本当にこれは全員に行き渡るように町長、何とか広報だけではなくて、介護ヘルパーさんだとか、いろいろな方を通じて、子供さんは妊娠したときにこういう方法があるのですよということをきちっと健康福祉課のほうでお知らせするとか、こぼれがないようにしていただきたいというふうに思います。

そういったことも大賛成なのですが、今までいろんなことを言ってきましたけれども、地球環境で、そして地域規模でいろんなことを地道に一つ一つ町長、やっていかなければならないということで、高齢化のまち、それから博物館ができるまち、そのまちの景観、それからごみ

に対する町民意識の向上を含めて、今後やっぱり白老がこんなまちになっていくのだ、こういうごみに関しては関心のある人をふやしていくのだというような思いがありましたらお聞かせ願って、終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、紙おむつの件だったのですが、10月1日からスタートするというので、担当課が一生懸命頑張ってくれて、早目にできることになりました。今言われたとおり、赤ちゃんのおむつなら全く恥ずかしくはないと思うのですが、高齢者等々の隣近所も顔がわかっている中で、どういう問題があるのかも含めまして、他自治体の様子を聞くと全く問題ないという、今のところはそういう回答なので、まずはやってみようというところでした。それにやはりそういうような問題が起きれば、その都度対応はしていきたいなと思っておりまですし、それに対するPR、情報をどういうふうに出すかというのは広報だけでなく回覧とか町内会とかも含めてPRをしていきたいと思っております。

あと、高齢化の話とか象徴空間の話でどういうまちをというお話なのですが、多文化共生で共生のまちづくりというのは、お互いを認め合うまちを目指しておりますので、そこには環境美化もやっぱり気持ちのいい、笑顔もあわせて環境がいいということは気持ちがいいということでもありますので、先ほどの温室ガスとかCO₂の話もありましたが、私たちが子供のときは黒いごみ袋に何でも入れて投げていたのが、今ごみの分別になって、それが燃える、燃えないから資源ごみとか、いろいろ分かれていて、それはまちづくりと一緒に終わりが無いと思いませんし、今まではただごみで捨てていたものがごみでなくリサイクルできる、また要は捨てるものでなくリサイクルできる、利活用できるものになってきていますので、それはいつの時代もそういう意味では成長というか、考え方や使われ方が変わってくると思いますので、それに対しても迅速に行政側としても町民に発信をしていきたいと思いませんし、やはり町民の意識の向上も必要不可欠だと思いますので、先ほどもったいない運動も昔からあるように、それは継続して続けていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 一部答弁漏れがあるそうです。

山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 済みません。申しわけございません。生ごみ処理機の助成件数なのですが、平成19年度から導入開始いたしまして、平成28年度までの実績で総数が6件でございます。申しわけございません。

○議長（山本浩平君） 以上で5番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 3時55分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

◇ 広地紀彰君

○議長（山本浩平君） 引き続きまして、4番、広地紀彰議員、登壇願います。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 議席番号4番、会派いぶき、広地紀彰です。通告順に基づきまして、2項目7点にわたって質問を町長に対して。

1項目め、安全なまちづくりについて。

1点目、河川砂防や排水路、道路整備など災害に強い環境整備の現状と方向性について。

2点目、大雨、土砂、高波など災害対応における現状と課題について。

3点目、道路整備や河川管理、水道を含めた生活環境、インフラ整備における対策充実の考え方と関係機関との連携の現状と今後の課題について。

4点目、今後の災害対策の重点と町民への自助、共助推進への考え方についてです。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 安全なまちづくりについてのご質問であります。

1項目めの河川砂防、排水路、道路整備など災害に強い環境整備についてであります。河川砂防事業としましては、準用河川整備事業や防衛施設周辺障害防止対策事業により、河川改修及び砂防事業を行ってきました。現在は、北海道防衛局の委託事業として白老駐屯地内で砂防事業を進めており、またメツ川河道確保に伴う堆積土砂の撤去も実施しております。

また、排水路につきましては、萩野12間、竹浦クラウン、北吉原バーデン等の排水路を整備し、今年度から萩野12間排水路の堆積土砂撤去を進めてまいります。

道路整備につきましては、苫小牧から登別を結ぶ（仮称）道道苫小牧登別線の整備に向け北海道へ継続的な要望を行っております。

2項目めの大雨、土砂、高波などの災害対応における現状と課題についてであります。災害対応における現状といたしましては、危険箇所の早期パトロールや事前の庁舎内の体制の確認、重点対策の検討など早い段階からの対応に努めているところでありますが、先月には1週間に3つの台風が北海道に上陸するなど、これまでにない事象も発生してきております。また、災害の発生数や発生規模も年々増加、大型化の傾向にあると考えており、災害対応に要した経費につきましても平成24年度175万円、26年度322万円、27年度642万円となっております。このため、今後は災害の発生規模に十分に対応できるよう機材や備蓄品などについて関係機関と協議しながら充実を図っていきたいと考えております。

3項目めの関係機関との連携の現状と今後の課題についてであります。インフラ整備における北海道との連携につきましては、河川事業については白老川水系河川整備計画の推進、飛生川砂防事業の実施、道路事業については道道白老大滝線の通年通行、海岸事業として竹浦・虎杖浜地区保全施設整備事業の推進に取り組んでおります。また、室蘭開発建設部とは胆振海岸人工リーフ整備を継続し、北海道防衛局についてはパンノ沢川砂防事業に着手しております。水道事業としては、白老町塩化ビニール管更新計画により漏水の解消、未然防止、耐震化を図っております。事業の早期の実現、完成が課題ではありますが、事業の推進に向け取り組むこ

といたします。

4項目めの今後の災害対策の重点と町民への自助、共助推進の考え方についてであります。災害対策の重点につきましては、早い段階からの確な対策を講じながら住民の安全の確保を最優先に被害を最小限にとめるよう、日々危機感を持って対応しております。

また、自助、共助の推進につきましても日ごろからの啓発活動が大切であります。今月3日には、防災フェアを開催し、さらに11月5日には津波避難訓練を実施する予定であります。このような機会を通し、防災に関する理解を深めてもらうことを期待しております。また、防災マスター会とも連携を図りながら、出前講座や講習会を開催するなど防災に対する備えや自助、共助の大切さについて広く町民の皆様にご伝えていく考えであります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず、1点目、河川砂防や排水路等についてです。

冒頭に本年8月末に白老町を襲いました台風10号の被害に遭われた皆さんに深くお見舞いを申し上げますとともに、経験のないような暴風、高波、そして吹きつけてもう痛いような雨の中、警戒準備、来襲対応と不眠不休で当たった白老町各級職員の皆様に本当に心から敬意を表したいと思っております。そして、この災害対応によりここ数年今までなかったようなこういった見舞われた結果によって、当町の防災対策の課題が浮き彫りになったことも事実です。そこで、町長がいざというときの備えを万全にするということで、町長が掲げる5分野の重点施策のうちの一つ、安心を感じるまちの具現化を行うことによって、町民の安心、安全に資するべく、防災対応のあり方を議論してまいりたいというふうに考えて本質問を組み立ててまいりました。

それでは、1点目です。昨年来続いている風水害への対策の基本方針についてですが、これちょっと確認で質問したいのですけれども、町長公約では公共施設等総合管理計画に基づき、河川砂防や排水路、道路整備など災害に強い環境整備を進めるとあります。この公共施設等総合管理計画やマスタープランである白老町地域防災計画における公約の具現化、つまり公約をどのように反映して生かしているかについてまず質問します。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 町長公約の中の今おっしゃられた部分につきましては、2段がけになっていまして、まずは公共施設等総合管理計画、これを28年度までに整備するよという部分とそのほかに災害に強いまちづくりというのですか、そちらの施設整備のほうということで、それは分かっている公約でございます。公共施設等総合管理計画については、今総務文教常任委員会の所管事務調査にもなっておりますが、年内をめどに案を取りまとめてという形で今現在進めている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 公共施設の関係です。建設課のほうで管理している道路だとか河川だとかという部分の公共施設の関係なのですけれども、先ほど8月に入ってから台風とか、そういったもので被害が出ているという部分になりますけれども、この施設につきましては国だとか北海道等の制度を活用した中で、町が単独でやっている部分もありますけれども、整備

等を行ってきております。ただ、8月17日の雨、それから8月30日の高波ですか、そういった部分で道路の冠水だとか、それから高波で住宅、民家が破損したといったことも事実あります。今後は、こういった部分を捉えながら、関係機関の協力あるいは連携をとりながら災害に強い施設を整備していかなければならないというふうには課のほうでは捉えているということです。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。白老町地域防災計画の目的は次のとおりで、改めて確認をさせていただきます。防災関係各機関がその機能の全てを挙げて町民の生命、身体及び財産を災害等から守るため、次の事項を定め、中略、防災の万全を期すことを目的とするというふうにあります。この計画目的の発揮が求められるわけではありますが、この秋の特に近年具体的に被害が発生している風水害を含めた近年の自然災害の被害の実態、そして特に特徴的なものはどのように捉えられていますか。

○議長（山本浩平君） 小関危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） 災害の関係なので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、今言われた災害の特徴といった部分であります。例えば今回でしたら1週間に3つの台風が一度に来たと。また、そのルートについても今までとは全く別な太平洋側から来たというような形で、全く予想というか、予測がつかないような状況であったり、また近年でいうとゲリラ豪雨というような言葉がよく使われるのですけれども、集中して1カ所に降るといった部分の災害があります。こういった部分でも気象データ見てもどこが降るのかというのがなかなか難しい中で対応しなければいけないというような部分がありますので、そういった部分では最近の地球の温暖化という部分での気象の変化というのが激しいのかなと思うのですけれども、そういった部分での災害の特徴が今までとは全く違って、今までの経験則の中だけで前回の災害、また去年の災害はこうだったからことしもこうだろうというような、そういう予測も全くつかないような状況がありましたので、気象庁のデータ等を集めてその都度の災害にすぐ対応できるような体制というのが必要かなというような部分で考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地紀彰です。今の答弁は十分理解できました。

実際に災害対応に係る経費として町長から答弁いただいておりますが、既にもう平成28年度においても平成27年度にかかっている費用を上回っている災害対策費というような状況や、さらに記録的短時間の大雨情報の発令のぐあい、さらには北海道初となった平成26年9月11日の大雨特別警報、特別警報は初めてと、石狩地方等と並んで。といったような事態の中で、まさに想定外を想定しなければいけないと。そういった事態になっているのはもう明らかだというふうに考えます。

それで、2項目目の具体的なものに議論を移らせていただきますが、近年の大雨災害や土砂

災害における傾向については若干今答弁いただきましたので、特に浸水被害等で同じ災害が続いて発生している地域があるというふうに見受けられますが、この災害対策やその重点地域というような、そういった重点というふうに捉えられる地域はあるのかについて、その認識をまず伺います。

○議長（山本浩平君） 小関危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） 浸水害の重点的な地域ということなのですが、町内を見渡せば雨等で浸水しやすいという箇所が何カ所かあります。ある程度大量の雨が降ればすぐ冠水になるような町道等がありますので、そういった部分については災害になる前からあらかじめポンプアップの準備をしていくとか、そういった部分をしなければいけないというのは、近年の大雨の中では一気にたまるということがありますので、そういう町道の冠水等のたまりやすいところについては重点的に今先にパトロールなり巡回なり、そういったポンプなどの準備で、そういった部分をあらかじめやっているといった状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今課長からもご答弁いただいたように、傾向的にもうある程度前もって準備ができるという地域に対しての対応を図っているというふうにして理解できました。具体的にも萩野12間線やクラウン団地やバーデン団地等の排水路は整備をして、さらに堆積土砂撤去のほうも進めているというような話で対応は図られている部分は理解できるのですが、今回の台風10号の被害でも浜竹浦地域の浸水被害、これちょっと起因している理由が違って、高波による部分が相当大きいというふうに考えられると思うのですが、浜竹浦のはまなす会館、私も現地に伺ったのですが、床に浸水した海水が半日たっても抜けないということで、対応何とかならないかという相談が寄せられました。結局担当課のほうで機転をきかせて、別地点で作業していたポンプをはまなす会館の床下に回して排水を何とか行ったという状況です。8月にも萩野大町のほうで、まだ比較的軽微ではあったのですが、浸水があるのでということで町側に要望が寄せられてポンプアップの対応をされたというふうに向っています。浜竹浦の本当に大きな浸水被害があった部分、あれはもうちょっと難しいのですが、そういった各個別の部分においては1インチのエンジンポンプでも十分に排水可能な量だったと。私も現場に行って感じました。それで、ちょっと今調べたのですが、1インチのエンジンポンプでどれくらい排水できるのかなと思ったら、大体毎分120リットルは排水できます。私たまたま調べたのは、非常に値段も安くて2万5,000円もすれば買えます。安くて、安いから何台か買っておけということではないのです。これがもしあると、技術職でなくても扱いが簡単です、まず第一に。さらに、ちょっと浜竹浦のほうで一晩寝れなかったと。床下浸水の被害に当たった家を訪問したのですが、早く来てくれというふうにも私もさんざんお叱りもいただきました。その中で役場のほうでもきちんと対応を図りまして、ポンプは確保できていました。ただ、リース会社に連絡をとったら、発電機のほうが間に合わなかったと。発電機は8時になって連絡とって、そこからの対応ということになるということで、ちょっとせつかくポンプは用意できたのに残念だなと思いました。

それで、こういった個別の地域的な災害これからふえていくと思います。ですので、機動性という部分、そして担当職員が対応できる深夜や早朝、リース会社がどうしても営業時間外という災害対応も必要になってくると思います。こういった部分で役場が機動的に対応できるといった部分で、そういった機動対応に対してふさわしい設備のほうも一定確保しておく必要があると考えるのですが、そのあたりはいかがですか。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） はまなす会館の浸水の件でのポンプの手配だとか、それからそれに伴う事前のポンプの確保ですか、そういった部分のご質問です。

はまなす会館につきましては、高波によって、ご承知だと思いますけれども、かに御殿側のほうから回ってきて会館のほうに、低いところに集まってきたという状況です。そういう状況になりましたので、ポンプ2台を設置して排水はしたのですけれども、その苦小牧側のほうにさらに低い住宅がありまして、そちらのほうは床下とか、そういった浸水という形になってしまいました。早期にポンプの追加はしたのですけれども、議員言われたとおり発電機の手配が時間がかかってしまったということはこれ事実です。これは反省材料として今後のポンプの手配だとか、発電機等についても事前に準備できるような形をとっていきたいというふうには思っております。その部分について自前で持って、設置したものはちょっと職員ができるようなものでありませんので、エンジンポンプだとか、そういったものも持ったらどうかという部分かと思っておりますけれども、それは今後の課題ということになるのかなというふうに思っています。今仮に持ったとしたらそれをどういうふうに設置していくのかとか、そういった部分も出てきますので、そういったことも考えられることは考えられると思っておりますけれども、いろいろ検討しなければならないということがあるというふうに課のほうでは捉えています。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） きちっとした備品管理の部分だとか、さまざまな、当然ですけれども、買えば買って倉庫に置いておけばいいという問題ではないというのは十分に理解できました。ただ、例えばですけれども、虎杖浜のある空き家だったのですけれども、屋根が見た目なのですけれども、最低2メートル剥がれて、半分くらいべろんと剥がれていました。付近住民から何とかしてくれというような情報寄せられて、例えばですけれども、飛散防止ネット、今ありますよね。防災関係の備品等の整備、大分やっぱり進んでいますよね。あと、大雪の被害の中で停電に対しての対応、これも避難所の開設や、あとは布団等の手配等役場職員も大変尽力されたというふうに私も拝見しています。ただし、あれについても例えばですけれども、エンジンの発電機1台あればストーブの1台を確保できると。結局今のストーブって電気がないと動かない、そういった部分等があるので、そういった部分もあわせて、ポンプだけではない話だと思います。こういった部分、役場が迅速に対応できるという部分は町民の安心、安全の信頼感につながってくると思いますので、ある程度政策的に進めていくべきだと思うのですけれども、このあたりいかがですか。

○議長（山本浩平君） 小関危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） 今発電機とかストーブ、停電対応のことでご質問ありました。そちらのほうは私のほうで答弁させていただきますけれども、まず停電等の対応、冬にしては当然ストーブもなければ困るのですけれども、今うちの備品の購入している中には灯油のストーブというのを備蓄品として購入しておりますので、そういった部分で対応するかなといった部分と考えています。

それとあと、停電対応では発電機とか、そういった部分も今各避難所のほうに分散で備蓄品として置く考えなのですけれども、その中には発電機もセットして、停電等に対応するような形で考えています。ストーブについては、各施設に3台程度なのですけれども、灯油のストーブを設置するような形で停電、または冬の暖房の部分で備えを3年計画で備品のほう備蓄して、それを対応をするような形で考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地紀彰です。高波被害にかかわってももう町からご答弁いただきましたので、ある程度理解できました。同僚議員のほうからもはまなす団地についての対応の部分についてはありましたので、省略します。

それで、ただ高波対応という部分、これ町だけでは当然対応できない問題です、道海岸でありますので。そういった部分の対応のほうは、今答弁の中では整備の推進に取り組んでいるというふうにあります。これ地元の住民の人は非常に大きな期待を寄せています。それで、さらにこれに対して当然ですけれども、町はやっぱり町民の生命、身体の安全や財産を守るという観点で相当要望活動を積極的に行ってきたかと思えます。この要望、道に対しての虎杖浜、竹浦海岸等の整備にかかわって要望活動や協議の過程、そして今どの程度整備がこれから進んでいくのかという、その進捗についてご答弁いただける範囲で答弁願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 竹浦の海岸です。かに御殿とか横の団地の部分の高波の関係ですけれども、ここの部分につきましては登別出張所のほうに要望しています。北海道のほうに要望が上がっていきまして、最終的には2つに分かれてしまうのですけれども、28年度ではかに御殿側の今傾斜護岸ありますけれども、そこの部分をかさ上げするということになりました。全長125メートルほどなのですけれども、高さ1メートルほどのかさ上げをするということで北海道のほうから連絡を受けています。工事そのものは発注になっているということなので、近々工事が着工されるということを伺っております。それから、横の若竹浦側のほう、団地側につきましては29年度を予定したいということをお話しされておりました。前段として、そこに住まわれている方に説明をした後、進めていきたいということを出張所のほうから伺っておりますので、そういった形で地域の方に説明して29年度でそこもできるように進めたいなというふうには考えています。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地紀彰です。機を逃さず、具体的な対応をさまざまにあたえ

られている部分、私も部分、部分では伺っています。例えば写真を撮ったり、そういった部分、長年にわたる要望活動が実り始めているというふうに押さえています。この機を逃さないという部分では、国道36号線も今今回の台風10号の被害で閉鎖となっています。北海道の非常に重要な国道が通行どめになったという部分の被害、相当大的なものがあったというふうに私も感じています。それで、こういった国道の部分にかかわっての災害対応、そして今後観点違いますが、象徴空間整備にかかわっては一定の混雑が当然予想されます。そういった部分で例えばですけれども、緊急車両や生活道路としての側面、36号線相当多いので、2車線になったり、4車線になったりしている部分で若干の交通事故の懸念、そしていざというときの対応が混雑のせいでおくれてしまうという、そういった部分、私ども住民の代表として懸念されるころではあるのですけれども、こういった生活道路を守るという観点で国道や付近の道路についても、町管理でない道路についても機を逃さず、時期を逸することない強力な推進をすべきだと思います。改善の要望を上げていくべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 国道の関係でございます。

今回8月30、31日の台風で、私もちょっと完全通行どめは余り記憶にないです。4車線あるうちの海側を通行どめにして、山側2車線を相互片側通行ずつさせるという迂回の方法はあったのですけれども、今回は人工リーフのないところをまともに越波来まして、もう一面プール状態になっていました。そのことは、早速所管している室蘭開発建設部にも一報入れましたが、室蘭開発建設部は当然自分の所管している施設ですから状況は押さえていて、危険性があるということで、白老の駅前通りのところの突き当たりから迂回させて、白老駅を通過して社台のまたあそこまでのそういう迂回路をとってきたという状況になります。今回こういう事象があつて、当然なのですが、今までの2車から4車という部分もこういうことを含めた中で国に要請していくということがあるのですが、実は室蘭開発建設部の所管が日高まであつて、日高のほうも今回そういう大きな激甚的な被害をこうむっているということもあつて、なかなか担当のほうにまだお会いできる状況にはありません。私どもある程度のことを整理した上で、まちとして何をどうしてほしいか、これは国ばかりではなくて北海道事業もそうです。先ほどの海岸もそうです。そういうことを整理した上で、町単独でも今まで広域連携という要望の仕方ありますけれども、まちとして何をどうしてほしいかという部分を強く要望していきたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 水道インフラ整備についてに移ります。

平成28年度の優良地方公営企業総務大臣表彰を受賞しました岩手中部水道企業団の局長である菊池明敏氏のお話を私この質問に先立ちまして伺ってまいりました。菊池氏は、水道人という言葉を使うのです、水道人と。東日本大震災の翌日から東北中の給水車をかき集めて、遺体が見つかった現場にまだ正直回収もできないという部分の中で、遺体が見つかった地には旗が立っていました。その小旗が波のようになっている中を給水のために道なき道を進んで、5日

間寝なかったと言っていました。なぜここまでやれるのかと。それは水道人は命を握っているからねと繰り返し語っておられました。我がまちでも平成23年1月21日に約12時間にわたって2,500世帯の断水措置がとられたことは私たちの記憶にも新しいと思います。この浄水場では、もう真夜中をかけての水路の回復のために胴長を履いて必死になっている姿や、指令制御室で給水量がちょっとでもふえたら、おっというふうに喜んだりだとか、役場に帰れば役場に帰ったでもう電話の着信音が鳴りやまない様子に、家に帰っても着信音が耳に残るといような、おにぎりも冷えてしまって、これ昼御飯ですよと言っていた職員の姿、今でも覚えています。やはり水道事業は町民の命、身体の安全を守る最重点事業の一つとして私は伺いたいと思うのですけれども、この水道の確保や更新がどのように図られているかどうかについてです。

それです、管路の更新関係で伺います。管の更新距離、そして概算で結構ですので、平成27年度の更新率出ているのでしょうか。そういったまず、更新についての現状を伺います。

○議長（山本浩平君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） それでは、管の更新の関係につきまして私のほうからご答弁させていただければと思っております。

平成27年度の配水管の布設延長の距離ですが、全体で271.864キロメートルということでございます。ちなみに、平成26年度につきましては272.156キロということでございます。この差が出てくるのは、どうしても管路の更新したときに例えば古い管でありますと道路の両側に管が入っているところを更新した際に一本にまとめるとかということもございまして、当然ちょっと距離は変化出てきますけれども、こういった中で今全町でおおむね270キロ程度の管の延長の距離ということでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。導管の配水管の総延長から考えて今回の、毎年約1億円程度の事業費をかけながら、管路の更新以外にもありますけれども、更新を図っているというふうに承知はしているのですけれども、私が計算させていただいた、数字間違えていたら訂正してください。1%ちょっとぐらい、大体更新率でいくとそれぐらいの更新量になるかと思うのですが、そのあたりいかがですか。

○議長（山本浩平君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 概算で今申し上げますけれども、おおむね議員の言われた率で間違いはないかというふうに押さえております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

○4番（広地紀彰君） 4番、広地紀彰です。わかりました。大体水道ビジョンに基づいて、年間1億円程度の事業量確保を図りながら行っているという部分は十分に理解できました。

それから、耐久年数、これ耐久年数も難しいです。その議論は承知しています。もう60年でも80年とも言われています。実際に接着面の問題等も技術的な問題も十分理解できていますが、耐久年数から逆算すると、安定的に供給できる管を維持するための適切な更新率はおおよそ1.6%

とされています。ただ、この浄水場の施設や設備の、浄水場自体の更新も含めて管路の更新だけに満度の予算をかけられないという、この事情は十分に理解できますが、こうなるとではもう予算がないからできませんということではなくて、既存の施設利用の活用の仕方、そして財務改善によって少しでも経費を捻出するということができるのであれば検討して、できる限り更新のスピードアップを図って、町民のライフラインの核である水道防災対策強化というふうにするべきと考えます。それでまず、3施設ある浄水場の給水原価、これ押さえているでしょうか。

○議長（山本浩平君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） それでは、原価の捉え方の問題もございますけれども、今段階で過去に比較した例をちょっと参考に単純な動力費、それから浄水場の動力費ですとか光熱費、それから薬品費を取水量の流量で計算した場合には、平成27年度ですが、白老の浄水場で1立米当たり、1トン当たりです、2.66円、それから虎杖浜の第1浄水場で0.21円、21銭というのでしょうか、それから虎杖浜の第2浄水場で1立米当たり3.63円という計算で、これはあくまでも先ほども申しましたとおり固定的な費用、これは動力費、それから光熱費、薬品費を足してこれを取水量、流量で割ったもので計算した場合にはこういう1トン当たりの単価になるのかなという押さえはしてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。当然もうほとんど塩素処理程度で済んでいる第1浄水場が非常に単価安いと。0.21円。ただし、この水については取水の権利関係でこれ以上もう取水するのは難しいということになると、残る白老の浄水場と虎杖浜第2浄水場のやりとりの話になってくるかと思えます。それで、これで今明らかなように一番安い虎杖浜第1と比較してしまうともう白老浄水場ですら10倍以上と。さらに、虎杖浜の第2浄水場に至ってはもうずっと18倍ぐらいになりますか、大体計算上ですけれども、原価がかかってしまうという部分ですが、これ白老と比べても白老浄水場と虎杖浜第2浄水場は1.5倍ほど原価が出ると。これ当然ヒ素等の高度処理を行っているので、このような事情になるのは十分承知しています。水道ビジョンでも明らかなように、第2浄水場の整備は白老町の給水人口が2万7,300人の人口想定でつくられたものです。これ単純にいけば給水人口の減少が明らかなので、もう廃止を検討すればいいと。そうすれば安く上がると。これが単純論だと思います。

これ平成23年の12月の16日、当時の建設厚生常任委員会の委員会協議会の中で、当時都市整備部長だった岩城副町長も十分ご承知をされていると思いますが、この議論ありました。第2浄水場をとめられないかという部分。これ試算してみたのですけれども、計算上ですよ、あくまで。あくまで計算上ですが、第2浄水場をもし廃止して、第2浄水場で現在つくられている年間約46万立米の水を白老浄水場につくれば、給水原価だけで恐らく年間400万程度の削減は可能です。さらに、施設維持事業と、今運転業務は委託をしています。その委託施設も当然2施設分になるので、さらにその部分の経費が浮きますので、その部分は見ないとしても十分な削減が可能です。ただし、当然のごとく現状の1日の最大給水量、そしてかかわる施設の余裕分、

そして渇水時期による取水量の上下、そういった部分も含めて第2浄水場をとめることは検討できるのかどうか。実際に平成23年度の12月の委員会協議会のときには、取水量で対応した場合は平成38年度まで見ればもしかしたら配水については検討できるのではないかという答弁がありました。このあたりの見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 今広地議員のおっしゃられた第2浄水場のあり方の話だろうか。かなというところで押さえてございます。

議員もおっしゃられたとおり、第2浄水場の先ほど言いました単純な計算でいきますと非常に高い処理に係る費用ということになってございますが、議員も先ほどお話の中で触れておりましたが、水量の話をさせていただきますと、今年の最大の給水したのが1日当たり7,353.6立米配水、給水してございます。ただし、虎杖浜の第2浄水場を除いたときに2つの、白老の浄水場、それから虎杖浜第1の浄水場の能力からいきますと7,250立米ということで、少し足りないということもございます。これは、あくまでも配水能力7,250、虎杖浜第2を抜かした場合、これフル稼働した場合ということですが、実際には今この2つの浄水場、第2を除いた浄水場の水量で申し上げますと、白老の浄水場が能力としては1日当たり5,750立米ありますが、実際には今先ほども触れられました渇水期というものもございまして、平均すると大体4,500立米ぐらいしか配水といいますか、給水ができないような状況ですので、虎杖浜第1と合わせますと大体平均でいきますと6,000立米ぐらいの給水、配水ということしかできませんので、当然のことながら災害ですとか、それから漏水、そういった場合に非常に余裕もなく、かつ今の現状で最大給水量どんと出たときには足りないという現状がございまして。ただ、おっしゃられたとおり、第2浄水場、先ほども何度もおっしゃられていました単価の高い部分については、今後遠い将来になるかもしれませんが、エリアをすぼめていかなければならないのかなという考えは担当課としては持っておりますが、ただ、災害対応という部分も含めてどちらかの地区で足りない場合は給水するのに切りかえという作業とかも発生しますので、そういった部分で第2浄水場はなくすとか、とめるということではなくて、エリアを例えば絞るですとか、お金の面でいきますと量を減らすと当然それに係る単価も下がってくるということもございまして、量を減らしながら有事の際にも備えられるような体制をとっておきたいなというふうに担当課としては押さえてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地紀彰です。水道ビジョンの説明の席で、平成38年の配水の関係で、最大配水流量、推計です、これは。ただ、平成38年度ではもう6,158立方メートルまで下がるというふうにされています。それで、ここまできけばちょっと廃止も検討できるのではないかという説明ではあったのですけれども、今のご説明であると流量、給水人口の低下や節水によって、最大の流量、配水がまた減っても基本的には第2浄水場は防災の観点や安定供給の観点から廃止ということ自体難しいという見解ということによろしいでしょうか。

○議長（山本浩平君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 広地議員もご存じのとおりですが、こちらの施設につきましては機械ですから、当然とめましたらまた何かのときに再開しようと思えば、例えば濁りというのでしょうか、濁った水が出たりですとか、それから有事の際にすぐ出せるかとなると、また時間がかかりますので、本当に1分1秒を争うときにそういう時間をゆっくりかけてまた水を再開するというのは、当然排泥作業といいまして、汚い水、飲めないような水を一回排出しなければいけないという部分もございますので、少しずつでもやっぱり動かしていきたいというふうには担当課としては押さえてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。安定供給をどうするかという課題、これは大変難しいのは十分に承知しました。例えばですけれども、第2浄水場を閉鎖をすることによって、捻出した経費の部分を管路の更新に充てていくと、事業費に回していくといった部分で安定供給を図るのか、それとも有事の際を想定しながら第2浄水場をやっぱりとめないでいくといった能力を維持をしていくと、多少費用がかかったとしても、どちらが町民のライフラインを守っていくのかどうかと、こういった部分になってくるかと思えます。それで、安定供給の上では、原課としては第2浄水場は確保しておきたいという考えは理解できましたが、ではせめて給水区域の見直しを図るべきだと。それで、若干でも経費削減を図って、その部分を管路の更新に充てるという考え方で安定供給をバランスをとっていくというふうにして私は考えます。というのは、例えばですけれども、第2浄水場の給水範囲、当然承知をされていると思います。北吉原、萩野地区を中心として、白老町の中部地区に対しての配水ですが、この配水範囲、広域で調整するということになっていると思いますので、そうそう簡単に細かくここは給水、こっちは第1とかというのは難しいのは十分承知していますが、例えばですけれども、第2浄水場の配水の給水圧力高いですよ。それで、この給水圧力生かして高台のほうの給水に絞って、低地部分は白老浄水場の配水で補うということによって、例えばですけれども、計算上ですよ、これも、あくまで試算ですけれども、これで今現状年間46万立米の第2浄水場の給水のうち、30万立米程度を白老に振りかえた場合、大体最低200万円は削減できますよね、計算上ですけれども。その財源を生み出して、管路の更新に充てつつ、第2浄水場はいざというときには危機管理対策として最小限の運転に絞っていくと。そういった部分でもって町民の負担をふやすことなく、管路や施設の更新を進めていくというような考え方はいかがですか。

○議長（山本浩平君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 今おっしゃられました高台のほうに、圧の高いものですから、そちらに動かしたらどうかというご提言かと思えます。今後先ほどもちょっと触れさせていたしましたが、遠い将来において、近々ということではありませんが、遠い将来を見据えたときにはそういったことも十分検討していかなければならないということの課題としては捉えてございます。ただし、先ほどから町民の負担の部分ですとか、水道料金の部分のお話になってくるのかなというところはございますが、当然のことながらほかの部分でも経費の削減を図りながら、企業会計ですので、水道料金の収入の中でやっていかなければなりませんけれども、

できるだけ担当課としても管の更新ですとか、耐震化も含めて安全で安心な水をお届けしたいというところには変わりありませんので、課題の一つという捉え方はしてございますし、遠い将来に向けては考えていかなければならないのかなというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） バランスを図りながら確保していくといった部分について、さまざまな課題が端的に財政だけの問題ではないというのは十分に理解はできました。ただ、例えばですけれども、別な方法もということで、この企業債償還なのですけれども、水道の企業債の明細書を確認させていただきましたが、利率の高い企業債の平成1桁の企業債については非常に高いと。これいつも質問に出るのですけれども、このあたりというのは国との制度だとか、そういう制度関係の問題でも償還できないのかどうか、それ確認で1点。

○議長（山本浩平君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 私もことしの4月に上下水道課長に就任しまして、企業債の償還表を見たときになぜ高いものを早く償還できないのかなと素人っぽいようなこともちょっと考えました。実は縛りがございます。国庫から借り入れているものとかは、一部のものを除いて繰り上げですとか、そういった償還ができないというものもございますので、気持ちとしては議員と一緒に早く返せるものは返したいなという思いではございますけれども、それはあくまでもルールにのっとってやっていかなければならないのかなというふうに押さえてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今後の災害対策の重点や自助、共助の推進にかかわって、町として自助、共助を啓発推進していくというのは非常に重要だと思いますが、直近年度で自主防災組織率、そして防災マスターの受講、認定状況をまずお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 小関危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） まず、自主防災組織の組織率ということなのですが、今白老町では74%という達成率になっております。防災マスターにつきましては、現在会員が30名ほどおりまして、1人が資格を持っていないのですけれども、会員としては今30名の方々が活動しているという部分でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地紀彰です。自主防災組織率については74%ということで承知しました。平成26年の4月1日現在でも北海道全体の防災組織率は51.3%でして、白老町はそれを上回っているという部分は評価できるかと思えます。ただ、全国平均は80%となっていて、これはずっと承知はしていると思うのですけれども、なお一層の自主防災組織の充実が求められると。そして、何より量とともに活動の充実が求められているというふうに感じます。直近年度において自主防災組織を活用した事業、そして防災マスターも関連して伺います。

が、さまざまな事業に取り組まれているというふうに承知しますが、近年の、そしてそういった活動に対する町の見解をまず伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 小関危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） 自主防災組織、組織するだけでしたら簡単に説明して組織としてつくるということは可能だと思うのですが、我々として求めるのはやはり活動を積極的にやっていただくと、町内会の自主防災組織として、町内会の皆様の命を守るというような活動をしていただきたいということが我々の最も担うところと、自主防災組織にお願いしたいところでございます。そういった中では、最近では各町内会ごとに防災に関する炊き出しですとか、避難訓練を徐々にやられてきているといった部分の活動状況は見られます。これにつきましては、マスター会も今年度でいいますともう既に15回ほど各町内会とかに出向いていろいろな自主防災組織の活動ですとか、自分の命を守るということの大事さ、そういった部分の活動をやっていただいておりますので、そういった部分を我々としても一緒に情報交換しながら、我々行政としてできることは当然やりますし、またマスター会にお願いして今後も積極的な各町内会に対する活動、そういった部分の中で各町民一人一人に自助、共助の大切さということを今後とも取り組んでいきたいなど、そういった部分で考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地紀彰です。既に町側からの働きかけとともに、自主防災組織または町内会単位としてさまざまな防災対策を行っている、活動を行っているのを私も耳にしています。例えばですけれども、社会福祉協議会の事業を活用しながらテントの購入を独自で進めたり、電源が要らない電池式ストーブの購入を図っている組織、そして避難所としての会館整備等に取り組んでいる組織等もありまして、各地域の実情に合った共助が図られているというのは私も承知しているのですが、当然予算措置が必要になってきます。白老町でも自主防災組織に対しての助成金を図っていると思いますが、この利活用の状況はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 小関危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） 今年度から自主防災組織を立ち上げていただくというときには助成金として1団体に対して2万円補助するというようなことで予算をもらっています。総体で10万円ほどの予算なのですが、持っています。実際の今の防災組織、ではこの予算を使って防災組織を立ち上げたというのが今のところちょっとまだ立ち上がっているところは一カ所もございません。そのため、今連合町内会等とも協議しながら、何とかそのあたりを自主防災組織つくっていないところについてはつくっていただいて、活動していただくような、そういう働きを一緒にやっているような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地紀彰です。一般財団法人の自治総合センターによる地域防災組織育成助成事業、担当課のほうではもう承知をされているかもしれないのですが、いわゆ

る宝くじの収益を生かして自主防災組織、自主的に当該地域を災害から守るために結成した組織、または連合体に対して行う助成金があります。当町での利用実態は、恐らくちょっとないのではないかなというふうに思っているのですが、当町での利用の実態、もしくは今後の利活用、そしてこういったものも活用しながら自主防災組織の充実、拡充を求めていくべきだというふうに考えるのですが、そのあたりについての見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 小関危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） 宝くじの事業を生かした地方での実態というか、私の記憶の中では今のところそれを利用したという捉えがわからないというか、ちょっと押さえていないというのが現状でございますので、実態でそれを活用したかどうかというのはまことに申しわけないですけれども、押さえていません。こういった事業を生かして今後やるというのは、当然我々としても必要なことですし、できれば宝くじだとか、そういう中では備品の購入等もできるような形で押さえていますので、そういった部分では必要なものも徐々に自主防災組織ができた中で購入していただくとか、そういう活動をしていただくとか、そういった部分では非常に有効な事業だと思いますので、我々としてもこういう事業を念頭に置きながら今後取り組んでいきたいなど、そういう感じで考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。1項目め、最後に町長に伺いたいと思います。

安心を感じるまちの具現化に向けて、関係機関と提携しながら、我がまちの特徴的な災害、特に大雨と高波に対して機動的な対応をとれる体制をとるべきではないかと。また、水道などライフラインの効率的な確保、さらには共助の推進の具体について訴えてまいりましたが、今後の防災対策の充実に向けた町長の見解、今後の安心を感じるまちの具現化についてのお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 防災についての安心、安全なまちづくりという観点だと思うのですが、今始まったわけではないのですが、災害に強いまちを目指しております。その災害が白老の災害という、やっぱり地震とかがまず一番大きな災害という位置づけでずっと進んでいた経緯がありまして、避難所も海に近かったりしたところもあるのですが、このたび防災計画も策定した中で、津波に対する防災計画と、それにあわせて最近台風が来て、暴風や大雨、そして高波が今回は本当に津波のような形で来たので、いろんな災害にまず対応していかなければならないというふうに考えておりまして、備えあれば憂いなしという言葉があるように、いかにその災害に対する対応を迅速にできるかというのは、それまでの段取りがやっぱり8割ということだと思いますので、段取りがいかにスムーズにできるかということが非常に重要だというふうに考えております。また、町民に対しては、防災マスター会の方々も口を酸っぱくして言っているのですが、やはり自分の身をまずは自分で守るという意識の向上がまず大事だということでありまして。そのためにいろいろな災害、防災に対する啓発活動を行ってまいりたいというふうに考えております。また、町側、行政側ができる災害対策としては、避難所をすぐ開

設する、情報を発信する等々の問題もあります。情報を発信するのこのたびは高波で、高波の被害に遭われるところに1軒1軒行けたので、よかったです、これがまた冬になったり、停電になったりすると行政だけの力ではできないところもありますので、行政というか、白老町役場だけではできないところもあると思いますので、まずはこの辺は北海道や国とも連携、もしくはもっと被害が大きくなれば自衛隊の出動もあり得ると思いますので、この辺の連携は今回もそうですし、毎回密にとらさせていただいているところであります。

それで、安全のまちにまた戻るのですが、そういう意識の向上とこちらの体制づくりが大切だということと、あとやっぱりインフラ整備、先ほどライフラインの話も出ましたが、水も含めて避難経路、道路もそうですし、下水とか、そういうのもそうなので、そういうのはきちんと確保をした中で進めていかなければならないというふうに考えておりますので、この辺はお金がかかるところはお金をかけていかなければならないですけれども、できるだけ単費で出すのではなく、何かの補助をもらいながら進めていきたいというふうに考えております。

◎会議時間の延長

○議長（山本浩平君） それでは、ここであらかじめ宣告いたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりましてあらかじめこれを延長いたします。

◎一般質問の続行

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。それでは、2項目め、産業の活性化について。

1点目、第5次総合計画、地方創生事業の取り組みに対する事業効果、課題について。

2点目、農林水産業振興に対する考えと今後の具体的な事業展開について。

3点目、食材王国のブランド強化、ふるさと納税の充実など、地場製品の消費拡大の成果、課題と今後の事業展開について。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 産業の活性化についてのご質問であります。

1項目めの第5次総合計画、地方創生事業の取り組みについてであります。平成27年度に策定しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき実施した産業の活性化に関する取り組みにつきましても、観光による地域づくり、交流促進と移住定住の推進及び特色ある産業、地域資源を活用したしごとづくりを大きな柱とし、空き店舗対策や食材王国しらおいブランド強化に取り組む施策であります。

また、重要業績評価指標は、32年度までの目標として空き店舗の活用件数を10件、新規起業件数が10件と設定しましたが、実績はそれぞれ1件であります。一方、ふるさと納税額は32年度目標1億円に対し1億2,900万円となっております。課題としましては、空き店舗活用・創業支援事業の取り組みについて、さらに推進する必要があると捉えております。

2項目めの農林水産業振興に対する考えと今後の事業展開についてであります。1次産業の振興につきましては、地域ブランド力の向上を取り進めるためにも生産基盤の整備促進に取り組み、新商品の開発を含めた生産物の販売促進等を図ることが重要と捉えております。

今後の展開としましては、白老牛ブランドを強化するために、生産性を高める取り組みのほか、可能性のある畑作農地の整備検討や水産資源としては栽培漁業推進など、地域経済の活性化及び雇用の拡大に資する産業基盤の整備を重点に2次、3次産業につながる6次産業化に向けた事業展開を強化したいと考えております。

3項目めの地場産品の消費拡大の成果、課題と今後の事業展開についてであります。食材王国のブランド強化につきましては、白老牛肉まつりを初めとした各種イベント、オータムフェストなどの物販、各事業者による催しなどが実施されているほか、ふるさと納税者に対する特産品PR事業を26年度から実施し、寄付額は25年度に17件、80万円、26年度は2,236件、3,200万円、27年度は7,644件、1億2,900万円と推移し、地場産品の消費拡大が図られております。

課題としましては、さらなるブランドの確立や消費拡大と捉えており、今後につきましては生産者、事業者及び関係団体等と連携し、ブランド強化を図る事業に取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地紀彰です。人口モメンタルという記事を読んだのです。もしもですけれども、あした白老町に奇跡が起き、町内の合計の特殊出生率が2.1にもしもあしたなったとしたら、白老町の人口減少はどうなるのか。これ結論からいうと、もしあした奇跡が起きたとしても60年以上人口減り続けます。つまり私も含めてここにいる人たちのもはやほぼ全てが白老町の人口増加をこの目にはしないということです。この人口減少を見据えた将来展望の中で、私たちは道内の町村がうらやむほどの国費による大規模事業が来年着工すると、一部着工ですね。恐らくこれまで私たちがこのまちで二度と目にはしないというような大事業も実施されるまちにいます。ですので、結論からいうと後世にこんなチャンスを生かせなかったと言われるようでなく、立ち向かっていかなければいけないというふうな立場でこの産業の質問をさせていただきたいというふうに感じています。

第5次総合計画のもと、現実を見据えたまちの振興策の具体的な具現化、私はこの数値目標という総合戦略の立て方について大変評価しています。数値目標は管理、検証ができる、こういった総合戦略を中心に議論してまいりたいと思うのですけれども、まず初めに移住定住についてです。特に総合戦略の中で象徴空間を除いた移住は100世帯、空き店舗の利活用は10件の中で、今のところは残念ながら1件ということは報告で理解できました。こういったことが取り組まれています、ほかにも移住定住事業の推進といった、あとほかにも首都圏での情報発信等、さまざま27年度から継続して取り組まれていると思いますが、現状での進捗ぐあい、事業効果や、あと課題、それは具体的にどのように押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 移住定住に関するご質問でございます。

町のほうでは、平成22年度から移住・滞在交流促進協議会を設立いたしまして、移住に関する

る取り組み推進してまいりました。その中では、おためし暮らしですとか、あとは北海道暮らしフェアなどに参加しまして、そういった首都圏において移住に関する情報発信をしております。また、成果としましては、1つとしましてはこれ協議会の不動産会社さんのほうを経由して完全移住してきた件数としまして、18年から統計を取り始めておりますけれども、27年までで101世帯211名の移住者があるということは一つの成果かなというふうに捉えています。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地紀彰です。空き店舗利活用の部分、これさまざまな課題等があって、実際反響自体はあったというふうに承知をしていますが、実態としては1件ということと理解できました。これ今後の展開について、課題意識は十分にあるというふうに今おっしゃいましたが、今後の具体的にこの事業を展開していくに当たってどのような考え方で向かっていきますか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 空き店舗活用・創業支援事業の関係でございます。

昨年度は、空き店舗を活用して創業者が1件ございました。今年度につきましても募集はかけておりますけれども、実績としましては現在ではゼロでございます。ただ、相談につきましては現在までに6件ほど実は相談は来てございます。ただ、正直苦戦しているというのが実態なのですけれども、窓口相談を受けて、希望に見合った物件というものも含めてなかなか難しいところではございます。ただ、そんな中、本年度移住の協議会のほうの事業としまして、町外から起業を希望している方というものを募集して、いわゆる体験事業のようなものを協議会の事業の中で取り組んでいきたいなということは現在考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 周知方法なのです。今協議会のほうと諮りながらということで、まずそれは1つ新しいのかなというふうに押さえます。ただ、私これは商店街再興のために必要な事業だというふうに押さえているのですけれども、具体的に周知方法のさらなる検討が必要なのではないかと。私も民間の企業人の一人なのですけれども、具体的に言うと広報活動が必要ではないかというふうに感じています。プロモーションと言っても差し支えないです。ですので、いい事業なのですけれども、大体ホームページ掲載と広報での周知というのが基本的な形だと押さえています。ですので、これもう少し大胆な形で事業費を若干捻出をしながら、せっかく組み立てたこの事業が成果を一定勝ち取るためには、やはり大きな周知というのが大事だと私は思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私も周知につきましては、非常に重要だというふうに考えてございます。昨年は、広報ですとかホームページ、あと新聞社への情報メモの投稿ですとか、そういったような、それと北海道中小企業総合支援センターへ資料送付というようなことをやらせていただいておりますけれども、今年度につきましては1つ、日本政策金融公庫の札幌

支店のほうにこういった事業を白老町でしていますということを情報提供しまして、相談者、そういった創業の相談、仮にこちら、道南側で希望している方がいましたら紹介していただきたいということをお願いしております。もう一つは、今後実施します北海道暮らしフェアの中でもこういった創業支援、空き店舗活用の事業のPRをいたしたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。移住定住について伺いますけれども、この中で私が最も危惧するのは、新規創業や立地起業、そして象徴空間関連の職員の方たちが今後移住をしてくるであろうといったとき、その方たちが町外に流出することなのです。ある方に言われましたけれども、特に9月から虎杖浜地域に進出する企業も着工となりまして、来年からは象徴空間も一部着工始まるという中で、虎杖浜の企業は登別に住宅があつて、象徴空間の職員は苫小牧から通うのではないかというふうに冗談を言われましたが、私は笑えませんでした。これ危機感を持って真剣に住宅の受け皿を検討すべき時期に来ていると思うのですが、そのあたりどのように進出企業や組織に対しての対応を図られているのかどうかについて伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 象徴空間の関係者向けの住宅ということだと思いますけれども……

〔「進出」と呼ぶ者あり〕

○経済振興課長（森 玉樹君） 進出企業も含めてですね。そういったお話は、今町としましてもそういった部分を町外に住まわれて仕事で町内に来るというふうなことは防ぎたいと、町内に住んでいただきたいというふうに考えておりますので、そこは今現在民間事業者さんに例えば町有地を活用して、民間の資金でそういった住宅の建設ができないかですとか、実はそういった検討を投げかけさせていただいているところでもあります。まだどうなるかですとか、状況についてはスタート、入り口に入った状態でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 本年ですが、人口2,800人の留萌管内遠別町で、民間の資金を活用した小規模の集合住宅建設が始まっています。働き口があっても公営住宅がない、民間の集合住宅が少ない、だから町外から通うという、その経済の悪循環に陥るケースが多い中で、集合住宅を実際民間が単独で建設しても採算が合わない。そういった場合に北海道銀行と留萌振興局が官民一体方式、または民間による公共事業方式、英語で言えばPPPだとかPFIというふうに言うそうです、こういった方式による建設を遠別町に提案して、今回初の官民連携による小規模の集合住宅が8,000万で住宅が整備されたというふうに日経新聞で拝見をしています。これは、町有地を民間企業に25年間無償貸与する契約を結んだ上で、町は建設費の一部を助成し、民間企業が木造2階建ての住宅を建設すると、そして、保有、管理運営するということで3カ月程度の事業で済んだということで、これにより自治体は全額住宅建設を負担するよりも約2割程度は少なくとも事業費が少なくて済んだと、そして、逆に民間単独では経営環境が厳しい

中で住宅ができたということです。これをやるべきというか、そういうことではなくて、何らかの仕組みの中で町側も提案型でぜひ進出企業やこれからの象徴空間整備にかかわる方たちに白老に住んでいただくという立場を今こそとるべきだと考えますが、このあたりを政策的に進めていくべきだと思うのですが、このあたりはいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですが、まず私どもも象徴空間に関しては国にどれくらいの人数的の方がここ白老で働いていただいて、生活を営んでくれるかという、そういう情報をいただきたいと、ついては、それは住宅政策につなげていきたいと、こういうことを申し入れしています。まだ答えが返ってきていません。今官庁、国の機関というのは職員住宅というのは建設するのです。我々公務員住宅は、以前は職員住宅というのは確保していたのですが、今はもうそういうことはしないで、それぞれ借家なり持ち家ということなのですが、国はやっぱりそういう住宅政策というのをやっています。ただ、近年変わってきたのは、国が直接建設はしなくなっておりました。民間活力で官舎として使えることを賃貸契約を結ぶというふうに変わってきていますので、私どももそういう用意ができるという話は国のほうに伝えてあります。ただ、それが国から何十人住む、何人住むから住宅何軒建ててという答えがまだ返ってきていませんので、そこをちゃんと見据えて捉えた中で、先ほどお話あったとおり官民共同住宅、そういうものの次の一步に政策は打ちたい。いろんなご意見あって、もう先に建てて確保したらどうだという、こういうご意見も民間の方から聞くことはありますが、その判断をするにはまだ踏み込めない状況に実はあるということ、それは国からの答えがまだ明確に来ていませんし、白老での国の説明会があったときにも民間の方が国に対してそういうことのご質問したのです、その場所で。でも、そこはやっぱりまだ明確に戻ってきていないという部分がありますので、ここはタイミングという部分をしっかり捉えて、政策的な部分の判断をしていかなければならないかなというふうに思います。

それと、もう一点、虎杖浜の企業との関係です。直接私も社長様に申し入れをして、やはりせっかく虎杖浜に住まわれるのですから、地元白老での住宅という部分をお願いしています。社長さんの意向としてもできるだけ地元に住居があって、そこから通勤できるというのが最もいい環境ですので、仕事の条件としてもいい方向になっていきますので、工場オープンまではまだ1年先ありますから、この辺もまたこちらへ来られたときにそういった住宅の確保についても民間資金を用いてという手法もありますから、そういった部分で協議、ご相談させていただきたいなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 国にかかわっての部分は理解できました。

虎杖浜地域に進出される企業については大変喜ばしいことなのですが、実際住宅ほとんどありませんので、空き家を活用するか、それか民間資金を活用して住宅の整備を進めるか、何らかの具体的な対策を、1年まだあるということで伺って、私もわかります。でも、逆に言えばもう1年しかありません。従業員の方の確保のためにも、私も社長に直接お話ししました。

確保が北海道まで行くとなると、やっぱり私たちもそれなりの考え方をきちんと持ちたいと、生活の部分も心配しているのだと、もう免許もないのだと、都会の子供たちはというふうに言っていました。ですから、もう具体的な決定をしていかないと、建設着工受け入れ準備も含めると時間もそれほど残されていないのではないかというふうに考えますが、そのあたり真剣な対応を求めたいと思いますが、今理事者の答弁いただいていたので、結構ですけども、そのあたりどのようにお考えになっているのか。端的で結構です。いかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 社長様の意向も決して地方に行くという考えはありません。できるだけ地元と。現在虎杖浜地区に、ではどれだけの空きスペースがあるかと。民間アパート活用になるのか、個人住宅、一戸建てを活用になるかという部分もまだ定まってはいませんが、やはりそれなりの方々が当初東京のほうから皆さん従業員連れてくるという考えが示されていますから、住宅の確保はしなければならないという部分は社長さんは強く訴えていました。現実にそういう空きアパートがなければ、それは建てなければならないというふうになってくると思います。そのときに月何万で賃貸で入ることが次のステップとして具体化になってくると思います。そういう部分で民間で今町内にもいろいろアパート業展開されている方もおられますから、それと同様な手法になってくるかなというふうには思います。ですので、その辺の時期、先ほど言いましたタイミングといいたいでしょうか、いつの段階でどういうものが必要性あるかということになれば、私ども町が中間に入って民間さんに情報を出して、このぐらいの賃貸ならもう建設していくというところをぜひ声かけして、そういうことに備えていくということが必要なというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。農林水産業振興に移りたいと思います。

ここの部分、農業と水産業については端的に伺います。農業についてですが、今地域おこし協力隊のご活躍もありまして、また私ども議会としても常任委員会を通して積極的に畑作農業を推進すべきという報告を行ったところでありますが、今後の就農策と特に農地確保に対しての具体的な対策、暗渠の整備はもう事業終了ですよね。今後やっぱり多雨地帯にありますので、ある程度農地の確保の部分の具体がなければ進出もおぼつかないのではないかと心配しますが、このあたりの農地確保に対しての具体的な対策の充実が求められると考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 今年度も引き続いて暗渠排水の事業、整備事業については行っておりますが、今畑作農業をやられている方の農地の整備については一定のめどとしてはクリアできるかなと思うのですが、今後の畑作業を行う上での農地の確保というものはご承知だと思いますが、採草放牧地、畜産業中心であるがゆえに用排水という意味でのいろんな角度での整備というものは、ふやすためには利用状況、実態をもっともっと把握しながら候補地をきちっと整備していかなければいけないというふうに考えております。今の時点でやはり今農地

所有者それぞれおありまして、畑作が可能かどうか、我々としても可能な範囲、ことしもそういった情報収集に努めております。まだまだここだということはお示しできませんが、そこが決まればそういった排水対策の面の国の支援を受けて、整備に計画を立てていくとか、そういった部分を考えていかなければいけないと。まだ検討段階であります。特に災害が続いておりますので、そういったところは降雨量のマックスというものも非常にシビアに押さえていく上で、整備計画も立てていかなければいけないかなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地紀彰です。水産業の振興については、町長からのご答弁によって水産資源としては栽培漁業推進など地域経済の活性化及び雇用の拡大に資する産業基盤の整備ということで、この見解はぜひ堅持していただきたいと思いますが、実際の具体化の部分で第5次総合計画の実施計画において、栽培資源管理型漁業推進事業という予算が27年度から28、29年度と記載をされているのですが、この事業予算の確保、これどういうふうになっていますか。事業計画の実施計画の数字で結構ですが、押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時18分

再開 午後 5時21分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 大変申しわけございませんでした。28年度の予算から29年度668万1,000円ということで、約400万ほど大きくふえています。今既存の中で動いている栽培事業の中身は変わらないのですが、ナマコに関しましては今漁組さんのほうを中心に独自で繁殖といいますか、しまして、種苗を育てて放流している部分がございます。ただ、今の現時点で大変リスクが多く、手間もかかって、そういったところが非常に効率が悪いということで、種苗を買う方向で今漁組さんとも検討に入っております。これは、今後予算組みの中では捉えとしてはまだ事務的なレベルではございますが、可能であればナマコの今の市場の価値、市場取引の優位性を鑑みまして29年度以降にこういった検討していきたいということで計画上でのせらせていただいている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 第5次白老町総合計画の実施計画書ですよ。27年度から29年度、これと今最終年度のほうですか。

〔「28年度……」と呼ぶ者あり〕

○4番（広地紀彰君） 28年度から30年度のほうでやっているのですか。わかりました。ちょっとこっち側の29年度の扱いについて、数字が大分違うので、そのあたりが今直近年度の実施計画の中で整理をされて、予算づけがされたということで理解しました。

ナマコの充実なのです。今ナマコの種苗関係、当然担当課では整理されていると思いますが、道立の総合研究機構の栽培水試、そして漁業振興公社のほうでもナマコの種苗の生産行っていますよね。伊達はマツカワだけみたいですが、あっちの日本海側の試験場のほうでは種苗、ただ当然入手経路等も精査しなければいけないので、そうそう簡単にでは来年度からというふうにはいかないのは十分承知しています。これ何で農林水産業について触れたかというのは後で言います。まず、この水産業については今の段階では理解できました。

あと、林業なのです。これ水産業も当然なのですが、水産業と林業特に重要だというふうに捉えて一般質問させていただいていますが、当然総合戦略策定されたときにご承知されていると思います。これ新しい資料ではありません。総合戦略の中に位置づいている国勢調査における産業別就業人口の修正特化係数です。簡単に言えば稼ぐ力です、端的に言うと。この中でこのグラフ見て非常にわかりやすいのですけれども、大きな山は1つあります。この山は、こちらのほうでも既に明記しています。漁業、これは普通の全国の国勢調査の平均を1とした場合、白老町は10.3です。単純計算でいえば、外から稼ぐ力はもう白老町の漁業は10倍以上と。さらに、2位が鉱工業5.6、そして3位が林業なのです。これ5.5。この3つの業種だけでこれだけの大きな山ができています。これ1を超えると基盤産業というふうに定義することができます。地域経済の見方の中で、今中村教授という方から資料をいただきまして、岡山大学の大学院です、地域産業をどういうふうにして見ていくのかと、この修正係数を見ていくと1を超えているのが基盤部門と呼ぶのだと。基盤産業、つまり外から稼いでくるお金、それに付随して例えば小売業等、周辺の不動産もそうです。周辺の産業が整備されると、だから、基盤産業をふやすことがすごく重要だというご指摘をいただきました。こうして見ると、白老町の特に水産業、そしてもう一つ、林業、この重要性というのは統計的にも明らかです。

林業の振興についてですけれども、さまざま林業では今白老町においても林業政策の基本プランとなっている林業の計画関係整備されていますよね。町の森林整備計画23年度に一度改定されて33年度まで計画年度となっているということで、ただ国の制度もそれこそことしの5月24日ですが、森林・林業基本計画が閣議決定をされているということで、制度の設計が求められている段階にあると感じますが、これまず今白老町の林業の課題、そして今後の考え方について町側としてどのように整理をされているのかどうかについて伺います。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 林業の課題ということでございます。

町内の林業の生産活動、施業におきましては、多くの部分については企業さんのほうで取り組まれている実態でございます。企業さんの、または個人でお持ちになっている山も多々あります。ただ、なかなか林業を主たる生計として個人で行われた方は恐らくいらっしゃる方も数名というような現状でございます。それを施業にしむける上ではやはり森林管理組合、この役場の庁舎施設でも事務所を構えておりますが、そういった組合さんの連携をもとに森林整備ということで、多面的な機能対策として取り組まれているという現状でございます。生産性は高いという実態はございますが、施業に関しましては間伐等を行う上でもなかなか間伐売り払い額と施業の費用と相殺した場合には、どうしても組み立てとしてはマイナスというような収

支率になってしまうこともあり、これまでもそうですが、当面もやはり国の一定の支援を受けながら林業整備には当たっていかねばいけないかなという状況は押さえております。そういう意味では、物価上昇等もございしますが、当面そういった流れが一定であれば今の森林整備計画等も踏まえまして、一定の国の支援を受けながら環境整備に努めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地紀彰です。実際に町も既に林野庁の森林・山村多目的機能発揮対策交付金という助成も受けながら、さまざまな事業も含めて展開をされていることは十分に承知をしています。ただ、この交付金自体ももう終了年度が近いというふうに伺っています。今後やっぱり事業終了等も受けながら、森林保全のあり方も考えていかねばいけない時期に来ていると思いますが、今後の振興策についてどのような考え方を持っているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 過去の整備支援メニュー等の流れを踏まえますと、やはり3年、5年でしょうか、そういった部分での事業メニューというものは国のほうはこういった施業を行う流れとしてございます。近日29年度の国費の農林水産業の要望額というものも我々として押さえた中でいけば2.5兆円でしたか、というところで、今国のほうでもそういった農林水産業の予算を上げてきていると思います。ただ、その中で何らかのメニュー構成がなされるかなという実態だというふうに捉えておりますので、今後のそういった補助メニューの条件に関しましては道を経由したり、国のほうの動向を見据えながら、効果的な事業メニューを選定を行いながら予算のほうに反映していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。制度の改定の中で実態を見きわめながら、我がまちの林業振興化を図っていかねばいけないという部分の認識は理解できました。

白老町の林業政策の課題についての議論なのですが、白老町の森林整備計画書第9には、林業に従事する者の養成及び確保に関する事項としてこのようにあります。就労環境、各種支援、助成制度、住宅などの生活基盤の情報を発信し、林業就労に意欲的な若年層の確保を図る林業事業体の経営体質改善。また、新規の森林所有者、若手林業後継者及び林業グループに対して経営手法や技術の普及指導、後継者の安定した林業経営の維持を支援するとあります。これ本当に重要な項目がきちんと計画の中で位置づけられているのですが、この後継者対策、そして就労支援策の具体的な対策はどのように今後図られてくるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 事業想定としては記載させていただいておりますが、まだまだ実態として具体的な動きは残念ながらとれていない状況でございます。これは、農林水産業、1次産業全体における担い手対策というものは我々としても重要な課題として捉えております。

ので、可能な範囲ではございますが、各広域面でいきますと近隣動向であったり、こういった取り組み、いろんな取り組みをされているところもございますので、そういったところを踏まえながら効果的な部分を今後として検討していきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。近隣市の自治体も押さえながらといったような形で、現状整備できていないとか、できているだとか、そういった認識の見解の違いではなくて、今後どういうふうにしていくかということをやっぱり真剣に議論していく時期だと。

その中で、厚真町の実態ですが、炭焼きを覚えたいと地域おこし協力隊に入って地元の製炭事業者に労働している方、恐らく担当課のほうでは既に承知をされていることと思えます。こういった自然、森と親しみながら製炭事業にも従事しているということで、都会の生活に疲れた若手の方たちの関心がある程度あるというふうの実態は伺っていました。それで、今後の林業従事者が減少が続くと。さらに、今シイタケ農家、特用林産物の生産者の育成という部分においても、後継者難に悩んでいるシイタケの事業者さんもいるというふうにも伺っています。もちろん林業のほうの高齢化というのはもう既に承知をされていると思えますが、そういった部分を含めて、また同時に萩の里の自然公園は萩の里自然公園の管理運営協議会が管理をしているということで、地元のさまざまな団体が参画をしながら整備が進んでいますが、これも高齢化が進んでいます。それで、実際のかかる手です。手はまだ山岳会さん元気に活躍されていますし、山岳会さんにお話伺ってもまだ大丈夫だというふうに言っていますが、今度どの木刈るのだとか、そういったような、要はそういった考えてくれる人が必要だというふうに語っていらっしゃいました。ですので、地域おこし協力隊を十分に活用しながら、3年間をかけて白老の森づくりに親しみながら、ぜひ若手の方たちに白老町の自然を通して特用林産物の生産も含めた、そういったこの林業従事者担い手育成というふうにして進めていくべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 特用林産のほうの実態、大きくは本当担い手の部分でございます。やはり今燃料のほうも若干落ちてきていますが、そういった維持管理の実態であったり、特に原木の原材料というものの調達が困難であったりとか、いろんな角度で課題をまだまだ把握し切れておりませんが、そういった部分は最低限、最大動きながら取り組んでいるという状態でございます。

また、萩の里自然公園に関しましては、議員ご指摘のとおりもっとも町として今後どう取り組むかというべきものを協議会の皆様方、協議会の設立はたしか平成12年だと思えますが、そのときから携わっている方々がたくさんまだまだおられますので、その方々と一緒になって森づくりに取り組んでいかなければいけないという実態は押さえております。そういう意味では、町としてももっともそういった方向を出す上と今後の担い手の部分につきましては地域おこし協力隊、厚真町の事例もお話いただきましたが、やはりそこに3年後につながる形を我々としてもきちっと実態を踏まえた中で取り組むか、取り組まないかを見きわめていかなければ

ればいけないと思っています。当初これ農林水産業レベルでいけば、今回畑作だけでございますが、畜産業におきましても当時は検討していた状況もございます。今後もこういった入り口から、入り口と言ったらちょっと言い方語弊ありますけれども、やはり起業または白老町で従事できるようなきちとした組み立てができるような事業スキームを踏まえて、今の段階ではまだまだ検討ということではございますが、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。わかりました。これ町としての林業政策の課題でありますので、具体的な話にも踏み込めましたが、制度設計、制度への変更等も見据えながらの林業としてどういうふうにして振興していくのかをぜひ具体的にしていきたいというふうに感じますので、そのあたりまたさまざまな場面で議論させていただきたいと思います。

それでは、最後、ふるさと納税についてです。これは、1項目めで基本的な町としての考えについては整理されておりました。それで、これ最後になりますが、町長、ぜひふるさと納税をいっぱいやれという端的な話で私質問しているわけではありません。ただ、実績自体は大いに評価してしかるべきだと思います。実際私も一般質問させていただきましたが、2014年の3月の予算の際に質問した内容と答弁を見返しました。このときに何とおっしゃったかという、答弁で白老町の魅力を訴えるべきだという答弁として、納税額400万円目指すとありました。たった400万円でした。でも、これでも大きな目標でした、その当時は。今はもう1億も突破して、私3億の議論もしました。これぐらいいけるのではないかと。それは、目標数値としては1億でしたが、もっと大きくいける可能性はあるという押さえだったというふうに、3月の予算の特別委員会の中でも触れられていますが、私は数字が大きいからおかしいだとか、そこから下がったから何だと言うつもりは全くありません。ぜひさまざまなふるさと納税で私が言いたいのは、不可能が可能になるかもしれないということなのです。上士幌町、15年度で寄付をしたことで認定こども園も一部無料化にするなどさまざまな政策を通して、ことしの2月から5月の4カ月間で上士幌町の人口40人ふえています。これに対して町の担当者は、昭和時代に人口が減り始めてから初めての現象と驚いています。2014年に人口5,000人を切った後、4,800人台まで落ち込んだ人口がことしで4,900人台に盛り返してきています。だからといってふるさと納税頑張れと、ふるさと納税の趣旨、そしてその相手もいることです、そんな簡単にいかないのは百も承知しています。でも、政策を思いきり打っていくために、人口増加しているまちがあるのは事実です。ですから、不可能が可能でないと。だからこそ、その政策を具体的に展開していくために、私は本質問では農林水産業を中心とした基盤産業に政策的に注力すべきというふうに訴えてまいりました。あとは、ふるさと納税等で目標も設定しながら、具体的に町長が掲げる政策の具現化、これを図るための財政措置としてのふるさと納税等の取り組み、こういった部分を政策としてきちっと今やっていくことがこれからのまちづくりについて欠かせないと考えるのですが、町長のご見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） ふるさと納税のまず考え方なのですが、今急速に日本全国で各市町村

が、自治体がふるさと納税に力を入れている状態で、白老町も昨年からインターネット等々使って伸びてきたというふうに認識をしています。ふるさと納税当初の考え方は、ネーミングもふるさと納税でありますから、ふるさと、要は白老に対してどういうふうに協力できるかという仕組みだったと思うのです。それが今もやっぱり過剰になってきているなというふうには押さえてはいますが、まだまだふるさと納税の仕組みは何年も続くというふうに私は考えております。今のままでは決して満足しているわけではないので、人員の体制も含めて、ここは力を入れていったほうが白老町のためになると思いますので、これは雇用も生まれますし、地場産品のPRにもなりますし、消費もできるということで、いいことづくめでありますので、ただそれが何年続くかわからないところもあるので、この辺はきちんと見きわめ、自分の考えでは4年とか5年とかは続くと思うのですけれども、10年続くかといったら、それはちょっとクエスチョンマークがつくところでもありますので、正職員でできる部門と正職員ではなく、もしくは企業人とか商売をやっている方とか、もしくは定年して今仕事がない方でもいいと思うのですが、人的に増員をして力を入れていかなければ今以上の成果はでないと思っておりますので、PRするツールも含めて人員の確保というか、人員の増員等々も含めて力を入れていかなければならないのと、その結果、恐らく約1億3,000万以上の効果が得られるなというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で4番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。
本日はこれをもって散会いたします。

（午後 5時42分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 本 間 広 朗

署 名 議 員 西 田 祐 子

署 名 議 員 松 田 謙 吾